統合国庫記帳システム関係事務取扱要領(代理店用)

目 次

平成16.3.4 業庫第41 号別紙 以下累次改正 (2024.5.13業庫第22号まで反映済)

### 第1編 総 則

ページ

<b>第1章 この要領の適用および用語の定義等</b>
1. この要領の適用
2. 用語の定義
3. 振替印
4. 事務取扱いに関する照会先
第2章 統合国庫記帳システムの定義とその利用等6
1. 統合国庫記帳システムの定義
2. 利用者
3. 入力等に関する基本事項
4. システムの起動および終了
第2編 統合国庫記帳システムの運行
第1章 統合国庫記帳システムによる処理の概要
1. 主な処理の概要
2. 主な処理のスケジュール
<b>第2章 事務選択画面およびホーム画面の確認等</b>
1. 事務選択画面の本日の作業欄および諸連絡欄の確認
2. ホーム画面の国庫内為替受信状況欄の確認
3. 「口座別受払残高一覧」の中間出力
第3章 国庫内為替取引にかかる送信締切の再開放等
1. 送信締切の再開放
2. 送信締切の再開放後における国庫内為替取引にかかる送信終了の連絡
第4章 入力終了の送信、入力終了取消の送信等
1. 入力終了の送信
2. 入力終了取消の連絡
3. 入力終了取消の送信等
4. 入力終了取消の送信後における入力終了の再送信等
第5章 自店内取引の入力および送信を終えることができない場合の取扱い
1. 自店内取引の入力および送信を終えることができない旨の連絡
2.入力終了を送信すべき時刻の経過後における自店内取引の入力および送信

3. 入力終了の送信等

## 第3編 国庫記帳等関係事務 1. 新規入力の取扱い 訂正の取扱い 3. 更正の取扱い 4. 訂正または更正に関する連絡 5. 諸報告等に関する事務の取扱い 6. 端末に入力した内容の確認手順 1. 帳簿の種類等 1. 帳票の種類等 1. 帳簿および帳票の出力 2. 帳票の整理および保管 第4編 セキュリティ関係事務 1. ユーザー I D 2. ユーザー I Dの登録、抹消等の取扱い 3. 代理店の廃止に伴いユーザー I D が抹消される場合の取扱い 4. 責任者管理簿等の保管 5. 離席時の取扱い 1. パスワードの管理 2. パスワード忘失時等の取扱い 3. パスワード初期化・入力規制解除処理済の通知を受けた場合の取扱い 4. ユーザー I Dの貸与時等の取扱い 1. コンピュータウィルスの有無の定期調査 2. コンピュータウィルスの有無の随時調査 3. コンピュータウィルス検知テスト記録簿の保管 4. コンピュータウィルスを検知した場合の取扱い 5. ウィルス感染を予防するための措置 第5編 マスターデータ等の取扱い

#### 

1. マスターデータの管理
2. マスターデータの照会
<b>第2章 ローカルロ座番号の設定等</b> 50
1. ローカル口座番号の設定
2. ローカル口座番号の照会
第6編 障害時における統合国庫記帳システム関係事務の取扱い
<b>第1章 障害発生時の取扱い</b>
<b>第2章 障害時の取扱い</b>
1. 単独障害時の取扱い
2. 全店障害時の取扱い
3. 障害の状況を連絡することができない場合の取扱い
<b>第3章 障害復旧時の取扱い</b>
1. 単独障害が復旧した時の取扱い
2. 全店障害が復旧した時の取扱い
第7編 端末操作手順
第1章 端末の基本操作
1. システムの起動および終了
2. 端末の基本機能
3. 事務選択画面の機能
4. 帳簿および帳票の印刷方法
5. 口座指定の方法
6. パスワード変更
7. 代行入力指定
<b>第2章</b> 入力操作
索 引 (国庫金勘定事務)
索 引 (マスター維持管理)
別表
<b>書式</b>
<b>書式例</b>
出力例

# 第1編 総 則

#### 第1章 この要領の適用および用語の定義等

1. この要領の適用

代理店において、「日本銀行代理店国庫金事務取扱手続」(昭和55年2月1日 付国丙第2号別冊。以下「代理店国庫金手続」という。)に定める国庫金の受払に 関する取引、諸報告等を統合国庫記帳システムに入力のうえ送信し、当該取引、諸 報告等にかかるデータに基づいて、代理店国庫金手続所定の帳簿を同システム上に おいて作成し保存する事務、同手続およびこの要領所定の帳票を作成する事務なら びにこれらに関連する事務の取扱いは、この要領の定めによるほか、代理店国庫金 手続その他関係諸規程の定めるところによる。

2. 用語の定義

この要領において使用する主な用語の定義は、代理店国庫金手続その他関係諸規 程の定めるところによるほか、次のとおりとする。

(1) 事務選択画面

統合国庫記帳システムの画面のうち「本日の作業」および「諸連絡」に関する 情報を表示する画面をいう。

(2) ホーム画面

統合国庫記帳システムの画面のうち「国庫内為替受信状況」(振替済通知書の 受信状況を含む。)に関する情報を表示する画面をいう。

(3) メインメニュー

統合国庫記帳システムの画面のうちメイン入出力部(業務処理画面等)の表示 内容を選択するため、ツリー形式により画面左側に表示した項目(メニュー)を いう。

(4) サーバー

統合国庫記帳システムにおいて使用する電子計算機本体装置で、その電子計算 機本体装置に搭載された記憶媒体またはソフトウェアを当該電子計算機本体装 置と電気通信回線により接続されたパソコンを通じて利用できるものをいう。

(5) 本体装置

サーバーのうち通常利用する電子計算機本体装置をいう。

(6) 予備本体装置

サーバーのうち本体装置の予備機として利用する電子計算機本体装置をいう。

(7) ローカルロ座番号

日本銀行本支店または代理店が自店においてのみ利用可能な口座番号を付番し、統合国庫記帳システムに登録したものをいう。

(8) 振替歳入

歳入金または国税収納金整理資金への振替にかかる取引をいう。

(9) MPNセンター

日本マルチペイメントネットワーク運営機構が運営するマルチペイメントネ ットワークシステムの基幹センターをいう。

(10) 歳入歳出外現金

歳入金、歳出金および国税収納金整理資金のいずれにも区分されない国庫金で あって、財務省会計センターまたはMPNセンターから、日本銀行本店がその取 引データの送信を受けるものをいう。

(11) 国庫内為替取引

取引店が他店である国庫内為替を伴う取引をいう。

(12) 自店内取引

取引店が自店である取引、諸報告等をいう。

(13) 受付店

納付者、取引官庁等から受入書類、国庫金振替書等を受付けた日本銀行本支店 または代理店をいう。 (14) 出力

この要領に定めるシステム上の帳簿または帳票を統合国庫記帳システムの画面に表示し、または紙面に印刷することをいう。

(15) 電磁的記録

電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方 式(以下「電磁的方式」という。)で作られる記録であって、電子計算機による 情報処理の用に供されるものをいう。

(16) コンピュータウィルス

電子情報処理組織やそのデータに被害を及ぼすことを目的として作成された プログラムのうち、既存の他のプログラムを改竄して自分と同様の能力を持たせ る機能をもつものをいう。

(17) USB (Universal Serial Bus) メモリ

パソコンのUSB端子に接続して使用する、読書き、消去および追記可能なメ モリーをいう。

(18) 全店障害

本体装置、電気通信回線等の障害により、すべての日本銀行本支店および代理 店において統合国庫記帳システムによる処理が不能となる状態をいう。

(19) 単独障害

端末、構内回線等の障害により、一部の日本銀行本支店または代理店において 統合国庫記帳システムによる処理の一部または全部が不能となる状態をいう。

(20) 代行入力

障害が発生した代理店に代わって、その代理店において受付けた受入書類等に 基づく統合国庫記帳システムへの入力および送信を日本銀行本支店が行うこと をいう。

(21) 代行入力店

代行入力を行う日本銀行本支店をいう。

(22) 代行運用

代理店引受金融機関の受付店以外の部署に所属する者が、代行入力指定の機能 を使って、受付店または受付店以外の部署において、同受付店にかかる統合国庫 記帳システムへの入力および送信を行うことをいう。

(23) 代理店本部

代理店として国庫事務取扱等を委任した金融機関において、代理店事務を統 括・指導する部署をいう。

(24) 所属代理店

統合国庫記帳システムのユーザーIDの登録において、自店として登録する代 理店をいう(現に代理店に所属する者はその代理店を、代理店に所属していない 者はユーザーIDの登録において所属代理店として定めた代理店をいう)。

3. 振替印

統合国庫記帳システムにおいて作成する振替済書および振替済通知書には、次の 振替印を印字する<sup>(注)</sup>。

(振替印)



(注) 振替印の中央には日付が印字される。

4. 事務取扱いに関する照会先

この要領に定める事務取扱いに関する照会先は、日本銀行からとくに指示がある場合を除き、日本銀行業務局業務運行統括グループとする。

#### 第2章 統合国庫記帳システムの定義とその利用等

1. 統合国庫記帳システムの定義

統合国庫記帳システムは、日本銀行本支店および代理店に設置されたパソコン等 の入出力装置(以下「端末」という。)と日本銀行本店に設置した電子計算機(各 種サーバー等)とを電気通信回線により接続した電子情報処理組織<sup>(注)</sup>であって、 次の各号に掲げる処理を行うシステムをいう。

(注) 関係機器のほか、アプリケーションソフトウエアおよびファイルを含む。

- (1)国庫金の受払等に関するデータを電磁的方式によりサーバーに記録し、所定の形式によりシステム上の帳簿または帳票を出力する処理
- (2)所属統轄店への諸報告等に関する処理
- (3) マスターの照会に関する処理
- (4) ローカルロ座番号の登録等に関する処理
- (5)入力終了に関する処理

2. 利用者

代理店における統合国庫記帳システムの利用者は、第4編第1章1. (3)イ、 に定める代理店本部の責任者または代理者からユーザーIDの貸与を受けた者で あって、この要領に定める国庫金の受払に関する取引等の入力、送信およびシステ ム上の帳簿または帳票の出力などの端末操作を行う者をいう。

利用者は、代理店における利用可能な処理の範囲内において、権限者承認取引(権限者のユーザーIDおよびパスワードの入力を要する処理にかかる取引をいう。以下同じ。)その他の端末操作を行うことができる「権限者」と、同取引の送信以外の端末操作を行うことができる「オペレータ」とに区分する。

- 3. 入力等に関する基本事項
- (1)入力および送信の定義

この要領でいう入力および送信とは、国庫金の受払に関する取引、諸報告等を 統合国庫記帳システムに入力し、そのデータを日本銀行本店に設置されたサーバ ーに送信するためのオペレータまたは権限者の端末操作をいう。

(2) 受付店による入力および送信の原則

統合国庫記帳システムへの入力および送信(国庫内為替取引にかかる他店口座 への記帳を行うための入力および送信を含む。以下同じ。)は、この要領でとく に定めがあるものを除き、受付店の日本銀行本支店または代理店が行うことを原 則とする。

(3)代行運用を行う場合の取扱い

代行運用を行う場合には、受付店以外の部署に所属する者が受付店の事務を取扱う権限を持つことを明確にするための適宜の措置を講じる<sup>(注1)(注2)(注3)</sup>。

- (注1)受付店(代理店)への兼任発令や内部の組織規程に事務分担等を定めるなど自 行庫所定の適宜の手続きによることで差し支えない。
- (注2)受付店以外の部署において代行運用を行う場合には、権限に関する措置のほか、 当該部署と受付店との間の連絡・連携を確実に行い得る事務処理体制を整備して いることを明確にするための適宜の措置を講じること。
- (注3)常時、受付店以外の部署において代行運用を行う場合には、原則、代行運用の 対象となる受付店における統合国庫記帳システムの電気通信回線は廃止するもの とする。
- 4. システムの起動および終了

代理店は、統合国庫記帳システムを起動し、または終了する場合には、所定の端 末操作手順(第7編第1章1.【システムの起動および終了】)により行う。

# 第2編 統合国庫記帳システムの運行

#### 第1章 統合国庫記帳システムによる処理の概要

1. 主な処理の概要

統合国庫記帳システムでは、納付者、取引官庁等から受入書類、国庫金振替書等 を受付けた受付店が、それらの書類に記載された官庁の取引店にかかわらず、当該 書類に基づく入力および送信を行い、これにより、システム上の帳簿への記帳、シ ステムへの記録等が行われる。

また、統合国庫記帳システムでは、国庫内為替取引と自店内取引の別により、送 信可能な時間帯が異なる。

このほか、統合国庫記帳システムでは、日本銀行本支店および代理店において各 帳票の照会を行うことができるほか、財務省会計センターから送信された支払、振 替等のデータおよびMPNセンターから送信された歳入歳出外現金の受入れ(電子 収納分)に関するデータに基づくシステム上の帳簿への記帳、システムへの記録等 が行われる。

- 2. 主な処理のスケジュール
- (1) オンラインの開始

統合国庫記帳システムでは、8時30分を目途にオンラインを開始し、(6) に規定するオンラインの終了までの間、システムへのログインが可能となる。

- (2)(3) }  $\parallel$   $\parallel$
- (4) 国庫内為替取引の送信締切

統合国庫記帳システムでは、16時に、この時刻を延長する日においては日本 銀行業務局業務運行統括グループから連絡する時刻に、それぞれ国庫内為替取引 の送信を締切る。このため、日本銀行本支店および代理店において国庫内為替取 引の入力および送信が可能な時間帯は、オンライン開始時刻から国庫内為替取引 の送信締切時刻までの間となる。

(5)入力終了

統合国庫記帳システムでは、次に定める時刻までに、当該時刻を延長する日に おいては日本銀行業務局業務運行統括グループから連絡する時刻までに、それぞ れ自店内取引の入力および送信を終了させたうえ、入力終了を送信<sup>(注)</sup>しなけれ ばならない。このため、日本銀行本支店および代理店において自店内取引の入力 が可能な時間帯は、オンライン開始時刻から入力終了の送信前までの間となる。

- (注)国庫内為替取引の送信締切時刻前および国庫内為替取引にかかる送信締切の再開 放中に、入力終了の送信を行うことはできない。
- イ、毎月10日<sup>(注1)</sup>、16日<sup>(注2)</sup>および月末日<sup>(注1)</sup>以外の日

17時

ロ、毎月10日<sup>(注1)</sup>、16日<sup>(注2)</sup>および月末日<sup>(注1)</sup>

- (注1)ただし、10日または月末日が土曜日、日曜日または休日に当たる場合には、 翌営業日とする。
- (注2) ただし、次の各号に掲げる場合には、当該各号に定める日とする。
  - (1) 16日が日曜日に当たる場合
    - 17日(17日が休日のときは18日)
  - (2) 16日が土曜日に当たる場合
    - 15日
  - (3) 16日が休日に当たる場合
    - 17日
- (6) オンラインの終了

統合国庫記帳システムでは、次に定める時刻に、当該時刻を延長する日におい ては日本銀行業務局業務運行統括グループから連絡する時刻に、それぞれオンラ インを終了する。このため、日本銀行本支店および代理店において各帳票の照会 を行うことができる時間帯は、オンラインの開始時刻からオンラインの終了時刻

<sup>17</sup>時30分

までの間となる。

イ、毎月10日<sup>(注1)</sup>、16日<sup>(注2)</sup>および月末日が土曜日、日曜日または休日に 当たる場合の翌営業日

午後6時30分

ロ、毎月最終営業日(12月を除く。)

午後6時45分

ハ、イ、またはロ、以外の日

午後6時

- (注1) ただし、土曜日、日曜日または休日に当たる場合には、翌営業日とする。
- (注2) ただし、次の各号に掲げる場合には、当該各号に定める日とする。
  - (1) 16日が日曜日に当たる場合
    - 17日(17日が休日のときは18日)
  - (2)16日が土曜日に当たる場合15日
  - (3) 16日が休日に当たる場合

17日

#### 第2章 事務選択画面およびホーム画面の確認等

1. 事務選択画面の本日の作業欄および諸連絡欄の確認

代理店は、毎営業日の最初に統合国庫記帳システムにログインした時および国庫 内為替取引の送信締切時刻の経過後には、事務選択画面の本日の作業欄<sup>(注1)</sup>およ び諸連絡欄<sup>(注2)</sup>に表示された内容を確認する。

- (注1)本日の作業欄には、月末営業日、年度末営業日等に行うべき事務の内容が表示される。
- (注2)諸連絡欄には、統合国庫記帳システムに関する日本銀行からの事務連絡、通知等 の内容が表示される。
- 2. ホーム画面の国庫内為替受信状況欄の確認
- (1) 国庫内為替の受信状況
  - イ、受信状況の表示

他店から、当該他店を受付店とし、自店を取引店とする国庫内為替取引の送 信が行われた場合には、統合国庫記帳システムでは、その送信に基づくシステ ム上の帳簿への記帳、システムへの記録等を行うほか、その自店におけるホー ム画面の国庫内為替の受信状況として「あり」を表示する。

ロ、受信状況の確認

代理店は、国庫内為替取引の送信締切時刻の経過後に、速やかにホーム画面 の国庫内為替の受信状況を確認する。

このほか、国庫内為替取引の送信締切時刻までに、適宜、ホーム画面の国庫 内為替の受信状況を確認する。

ハ、帳票の出力

代理店は、ホーム画面の国庫内為替の受信状況として「あり」の表示を確認 した場合には、入力終了の送信までに、所定の端末操作手順(索引番号F-0 30【国庫金勘定事務-計表照会-日次(合計書(払出)等)】)により「ロ 座別受払残高一覧」を照会して、その内容を出力する<sup>(注)</sup>。なお、これにより、 統合国庫記帳システムでは、ホーム画面の国庫内為替の受信状況を「なし」に 変更する。

- (注)必要に応じて、「口座別受払残高一覧」の紙面への出力に代え、同一覧に関す るデータをUSBメモリに収録することができる(本章3.および第4章1.に おいて同じ。)。「口座別受払残高一覧」に関するデータをUSBメモリに収録 する場合には、次のとおり取扱う。
  - 1. 収録済USBメモリの作成
  - (1) USBメモリの作成

「口座別受払残高一覧」に関するデータを収録したUSBメモリ(以下「収 録済USBメモリ」という。)を作成し、収録データ名(「口座別」等の略 称可)を表示したラベルを貼付したうえ、繰回し使用する。この場合、本章 3.の規定により作成する中間出力分の「口座別受払残高一覧」とその他の 規定により作成する「口座別受払残高一覧」は、別ファイルとして収録し(同 ーのUSBメモリに収録することは可)、各ファイル別に次のファイルを収 録する都度データを上書きする。

(2) USBメモリの更新

収録済USBメモリは必要に応じ更新し、更新した場合には、用済みとなったUSBメモリは収録データを消去したうえ廃棄する。

USBメモリの保管方法

収録済USBメモリは、適宜の容器に収納したうえ、鉄庫または施錠可能な キャビネット等に保管する。

- (2) 振替済通知書の受信状況
  - イ、受信状況の表示

他店から、当該他店を受付店とし、自店を取引店とする国庫内為替取引のう ち振替済通知書の出力を要するものの送信が行われた場合または自店内取引 のうち振替済通知書の出力を要するものの送信を行った場合には、統合国庫記 帳システムでは、その自店におけるホーム画面の振替済通知書の受信状況とし て「あり」を表示する。

ロ、受信状況の確認

代理店は、入力終了の送信を行う直前に、ホーム画面の振替済通知書の受信

状況を確認する。

このほか、入力終了を送信すべき時刻までに、適宜、ホーム画面の振替済通知書の受信状況を確認する。

ハ、帳票の出力

代理店は、ホーム画面の振替済通知書の受信状況として「あり」の表示を確認した場合には、入力終了の送信までに、所定の端末操作手順(索引番号F-010【国庫金勘定事務-計表照会-日次(振替済書等)】)により「振替済通知書」を照会して、その内容を出力する。なお、これにより、統合国庫記帳システムでは、ホーム画面の振替済通知書の受信状況を「なし」に変更する。

3. 「口座別受払残高一覧」の中間出力

代理店は、障害発生時に備えるため、毎営業日の12時30分から13時までの 間を目途に、所定の端末操作手順(索引番号F-030【国庫金勘定事務-計表照 会-日次(合計書(払出)等)】)により「口座別受払残高一覧」を照会して、そ の内容を出力する<sup>(注)</sup>。

(注)この「口座別受払残高一覧」に関するデータをUSBメモリに収録する場合には、 他の規定によりUSBメモリに収録した場合の同一覧に関するデータとは別のファイ ルとして収録する(同一のUSBメモリに収録することは可)。

#### 第3章 国庫内為替取引にかかる送信締切の再開放等

1. 送信締切の再開放

代理店は、やむを得ない事由により、国庫内為替取引の送信締切時刻の経過後に 同取引の入力および送信を行う必要がある場合には、日本銀行業務局業務運行統括 グループに、電話により同取引にかかる送信締切の再開放を依頼する<sup>(注1)(注2)</sup>。

- (注1)日本銀行業務局業務運行統括グループでは、送信締切時刻以後に国庫内為替取引の送信を行わなければならない事由、同取引の入力・送信件数、同取引にかかる取引店名等を聴取して、送信締切の再開放の可否を連絡する。
- (注2)入力終了を送信している場合には、入力終了取消等に関する事務を第4章に準じ て取扱う。
- 2. 送信締切の再開放後における国庫内為替取引にかかる送信終了の連絡

代理店は、日本銀行業務局業務運行統括グループから、国庫内為替取引にかかる 送信締切を再開放した旨の連絡を受けた場合には、直ちに当日中に処理すべき同取 引の入力および送信を行って、同グループに、電話により同取引の入力および送信 が終了した旨の連絡を行う<sup>(注1)</sup>。なお、同グループでは、同取引にかかる取引店 に対し、同取引の送信締切を再開放した旨および同取引の送信が終了した旨の連絡 を行う<sup>(注2)</sup>。

- (注1)日本銀行業務局業務運行統括グループでは、この連絡を受けて、国庫内為替取引 にかかる送信締切の再開放を終了する。
- (注2)国庫内為替取引にかかる取引店では、この連絡を受けて、第2章2. (1)および(2)に規定する所要の手続を行う。

#### 第4章 入力終了の送信、入力終了取消の送信等

1. 入力終了の送信

代理店は、当日中に処理すべき自店内取引の入力および送信が終了し、かつ、第 2章2.に規定する国庫内為替受信状況欄がすべて「なし」となっていることなら びに「振替済書」、「振替済通知書」および「訂正済通知書」の出力もれがないこ とを確認した場合には、所定の端末操作手順(索引番号F-030【国庫金勘定事 務-計表照会-日次(合計書(払出)等)】)により「口座別受払残高一覧」を照 会してその内容を出力したうえ、国庫内為替取引の送信締切時刻の経過後から入力 終了を送信すべき時刻までの間に、所定の端末操作手順(索引番号H-000【国 庫金勘定事務-入力終了】)により入力終了の送信を行う。

2. 入力終了取消の連絡

代理店は、入力終了を送信した場合において、やむを得ない事由により、入力終 了を送信すべき時刻の経過後からオンライン終了時刻までの間に、自店内取引の入 力および送信を行う必要があるときは、日本銀行業務局業務運行統括グループに、 電話により入力終了取消を行う必要がある旨を連絡して、同グループの指示に従う

- (注)日本銀行業務局業務運行統括グループでは、自店内取引の送信を行わなければなら ない事由、入力・送信件数等を聴取して、入力終了取消の可否を連絡する。
- 3. 入力終了取消の送信等

代理店は、日本銀行業務局業務運行統括グループから入力終了取消を行うことと して差し支えない旨の連絡を受けた場合には、直ちに所定の端末操作手順(索引番 号I-000【国庫金勘定事務-入力終了取消】)により入力終了取消の送信を行 って、当日中に処理すべき自店内取引の入力および送信を行う。 4. 入力終了取消の送信後における入力終了の再送信等

代理店は、3.の規定による自店内取引の入力および送信が終了した場合には、 直ちに所定の端末操作手順(索引番号H-000【国庫金勘定事務-入力終了】) により入力終了の再送信を行って、日本銀行業務局業務運行統括グループに、電話 により同取引の入力および送信ならびに入力終了の再送信が終了した旨の連絡を 行う。

#### 第5章 自店内取引の入力および送信を終えることができない場合の取扱い

1. 自店内取引の入力および送信を終えることができない旨の連絡

代理店は、入力終了を送信すべき時刻までに当日中に処理すべき自店内取引の入 力および送信を終えることができないと見込まれる場合には、日本銀行業務局業務 運行統括グループに、電話によりその旨を連絡して、同グループの指示に従う<sup>(注)</sup>。

- (注)日本銀行業務局業務運行統括グループでは、当日中に処理すべき自店内取引の件数 等を聴取して、入力終了を送信すべき時刻以降における同取引の入力および送信の可 否を連絡する。
- 入力終了を送信すべき時刻の経過後における自店内取引の入力および送信 代理店は、日本銀行業務局業務運行統括グループから入力終了を送信すべき時刻 の経過後において自店内取引の入力および送信を行うこととして差し支えない旨 の連絡を受けた場合には、直ちに当日中に処理すべき同取引の入力および送信を行 う。
- 3. 入力終了の送信等

代理店は、2.の規定による自店内取引の入力および送信が終了した場合には、 直ちに所定の端末操作手順(索引番号H-000【国庫金勘定事務-入力終了】) により入力終了の送信を行って、日本銀行業務局業務運行統括グループに、電話に より同取引の入力および送信ならびに入力終了の送信が終了した旨の連絡を行う。

# 第3編 国庫記帳等関係事務

#### 第1章 国庫金の受払等に関する入力事務

- 1. 新規入力の取扱い
- (1)通常入力
  - イ、入力資料

代理店は、国庫金の受払に関する取引を統合国庫記帳システムの【国庫金勘 定事務-通常入力】のメニューにより入力する場合には、代理店国庫金手続所 定の受払証票(現金扱分の歳入金および国税収納金整理資金受入金にかかるも のを除き、国庫金振替書の添付書類を含む。)を入力資料とする<sup>(注)</sup>。

#### (注)受付店以外の部署において代行運用を行う場合には、納付者、取引官庁等から 受付けた書類については、当該書類のイメージ画像を入力資料とすることができ る。以下同じ。

口、入力方法

代理店は、統合国庫記帳システムの【国庫金勘定事務-通常入力】のメニュ ーの中から必要なメニューを選択し、イ、の入力資料に基づいて、それぞれ所 定の端末操作手順により受払証票1枚ごとに所要の項目を入力する。ただし、 財政融資資金貸付金元金領収控を入力資料とする入力を行う場合には、原則と して入力資料の集計額<sup>(注)</sup>をもって入力する。

- (注)入力資料に件数および金額を補記し、または適宜の集計紙に件数および金額を 記入して入力資料に添付するものとし、その件数および金額については、2名以 上の者が確認しなければならない。
- (2) 財務省会計センター等からの連動入力(自動記帳)

日本銀行が財務省会計センターから送信を受けた支払、振替等のデータおよび MPNセンターから送信を受けた歳入歳出外現金の受入れ(電子収納分)に関す るデータについては、当該データを処理する日本銀行のシステムから統合国庫記 帳システムへの連動処理により入力され、関係口座への受払に関する記帳処理が 行われる。 2. 訂正の取扱い

代理店は、入力および送信を行った当日または後日<sup>(注1)</sup>において、統合国庫記 帳システムに入力した取引内容のうち国庫金の受払計算を要しない次表に掲げる 項目に誤りのあることが判明した場合には、当該取引にかかる受払証票等を入力資 料とし、所定の端末操作手順(索引番号D-000【国庫金勘定事務-更正等入力 -取消・変更-振替】またはD-010【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変 更-振替以外】)による訂正の入力および送信を行う。

(注1)代理店における後日の訂正については、当分の間、本項の定めにかかわらず、4.(1)の規定により連絡を受けて日本銀行が統合国庫記帳システムへの入力および送信を行う。

据 <del>林</del> 11 从	振	替(組替を含む。)
旅省以外	振替先	振替元
小切手番号*	振替書番号 <b>*</b>	摘要名称移し整理時*
証券受領の有無 <b>*</b>	摘要名称移し整理時*	
取扱官署 <b>*</b>	余白記載事項	
債権管理担当職員	取扱官署*	
債主コード <b>*</b>	債権管理担当職員	
納入告知書等番号*	債主コード <b>*</b>	
整理番号 <b>*</b>	納入告知書等番号 <b>*</b>	
納人氏名	整理番号*	
	納人氏名	
	添付書類の有無	
	一部相殺超過額の表示の有無	
	振替先日本銀行の表示の有無	

(訂正対象項目) (注2)

(注2)\*印を付したものは帳簿への記入項目

3. 更正の取扱い

代理店は、統合国庫記帳システムに入力および送信を行った取引内容の誤りもし くは入力もれ等が判明した場合または官庁請求による場合の更正については、次の とおり取扱う<sup>(注)</sup>。

(注)代理店における後日の更正については、当分の間、次の(1)から(4)までの定 めにかかわらず、4. (1)の規定により連絡を受けて日本銀行が統合国庫記帳シス テムへの入力および送信を行う。

- (1) 自店の誤りによる更正
  - イ、入力または入力資料の誤りに伴う更正

入力および送信を行った当日または後日において、統合国庫記帳システムに 入力した取引内容のうち入力資料の金額もしくは口座(年度、計算科目、取引 官庁、取引店等)と異なる入力または入力資料の金額もしくは口座(年度、計 算科目、取引官庁、取引店等)の誤りに基づく入力が判明した場合には、入力 および送信を行った当日のときは当該取引にかかる受払証票または正当な受 払証票等を、後日のときは代理店国庫金手続所定の更正票を入力資料とし、次 のとおり更正の入力および送信を行う。

- (イ) 当日の更正の場合
  - a. 誤りのある取引明細について、所定の端末操作手順(索引番号D-00
    0【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替】またはD-010
    【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替以外】)により更正(取消のみ)の入力および送信を行う。
  - b.a.の入力および送信後、所定の端末操作手順(索引番号A-000【国 庫金勘定事務-通常入力-現金受】から索引番号A-500【国庫金勘定 事務-通常入力-外国送金取組不足額等入力】までの各メニュー)により、 新規入力に準じて正当な取引明細の入力および送信を行う。
- (ロ)後日の更正の場合

所定の端末操作手順(索引番号D-000【国庫金勘定事務-更正等入力 -取消・変更-振替】、D-010【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・ 変更-振替以外】またはD-100【国庫金勘定事務-更正等入力-追加】) により更正の入力および送信を行う。

ロ、入力もれ等に伴う更正(追加)

入力もれが後日判明した場合、障害発生等により所属統轄店が仮勘定に計上 した分の正当口座への記帳を行う場合その他の追加の入力および送信を要す る場合には、受払証票または代理店国庫金手続所定の更正票を入力資料とし、 所定の端末操作手順(索引番号D-100【国庫金勘定事務-更正等入力-追 加】の所定メニュー)により更正の入力および送信を行う。

(2) 官庁請求による更正

取引官庁等から訂正請求書等の提出を受けた場合(ただし、代理店国庫金手続 に定める国庫金振替訂正請求書(同手続参考書式第60号および第61号)の提 出を受けた場合を除く。)には、代理店国庫金手続所定の国庫金組替書を入力資 料とし、所定の端末操作手順(索引番号D-000【国庫金勘定事務-更正等入 カー取消・変更-振替】またはD-010【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・ 変更-振替以外】)により更正の入力および送信を行う<sup>(注)</sup>。ただし、訂正請求 書等の訂正請求事項として2.の訂正対象項目以外のものが記載されていないと きは、当該訂正請求書等を入力資料とし、2.に準じて訂正の入力および送信を 行う。

(注)他店を受付店とし、自店を取引店とする国庫内為替取引の場合にも、当該他店から関係証票の写の送付を受け、自店において更正の取扱いをする。なお、関係証票の写は、受付店が日本銀行本支店の場合には日本銀行業務オンラインにより、受付店が代理店の場合にはファクシミリにより、送付を受ける。

(3) 再更正

(2)の官庁請求による更正の入力および送信を行ったものについて、その入 力および送信を行った当日または後日に当該入力に誤りのあることが判明した 場合には、入力および送信を行った当日のときは当該入力資料を、後日のときは 代理店国庫金手続所定の更正票を入力資料とし、自店の誤りによる更正として、

(1)イ、に準じて更正の入力および送信を行う。

(4) 証券不渡り(受入取消)

自店で受入れた小切手等(公庫預託金への受入分に限る。)が不渡りとなった 場合には、代理店国庫金手続所定の国庫金組替書を入力資料とし、所定の端末操 作手順(索引番号D-200【国庫金勘定事務-更正等入力-証券不渡(除く歳 入金等)】)により公庫預託金の受入取消の入力および送信を行う。

- 4. 訂正または更正に関する連絡
- (1) 日本銀行への事前連絡を要する訂正または更正

代理店は、次の各号に掲げる訂正または更正を行う必要が生じた場合には、予め日本銀行業務局業務運行統括グループに連絡し、その指示に従って取扱うものとする。

イ、後日における自店の誤りによる訂正および更正(追加を含む。)

口、再更正

ハ、官庁請求による訂正および更正

ニ、証券不渡り(受入取消)の更正

ホ、代行運用において、ログインする代理店を誤って入力した取引の当日およ び後日における訂正および更正

(2) 国庫内為替取引で関係他店への連絡を要する訂正、更正等

代理店は、自店の誤りによる国庫内為替取引の訂正もしくは更正の入力および 送信または同取引の証券不渡り(受入取消)の入力および送信により、関係他店 (正当分の記帳対象口座を有する店を含む。)の口座に対する記帳等を行う場合 <sup>(注1)</sup>には、電話等により、その旨および次に掲げる事項<sup>(注2)</sup>を当該他店に連絡 したうえで行うものとする<sup>(注3)(注4)(注5)</sup>。

- (注1) センター支出官を返納先とする歳出金にかかる返納金戻入れ、財政融資資金貸 付金の現金による返済金の受入れおよび財政融資資金預託金の受入れを除く。
- (注2)証券不渡り分については、イ、およびロ、に掲げる事項の連絡を要しない。
- (注3) 自店の誤りによる国庫内為替取引の訂正または更正を行った場合には、その内 容を反映した振替済書または振替済通知書を作成し、官庁等に送付する必要があ る。
- (注4)代理店における後日の訂正および更正にかかる統合国庫記帳システムへの入力 および送信については、当分の間、日本銀行が行うこととなる。このため、代理 店は、入力および送信を行った当日における訂正または更正に限り、当該他店へ の連絡を行うこととなる。
- (注5)代行運用において、ログインする代理店を誤って入力した取引の訂正について は、日本銀行業務局業務運行統括グループに連絡し、その指示に従って取扱うこ

と。

- イ、当初の誤った内容により振替済通知書を作成している場合には、当該振替済 通知書を破棄(既に官庁等に送付済のものは回収)すること<sup>(注1)</sup>
- ロ、訂正または更正の内容を反映した振替済通知書を作成<sup>(注2)</sup>し、官庁等に送 付すること<sup>(注1)</sup>
  - (注1)「添付書類の有無」等、振替済通知書の記載事項ではない訂正対象項目の訂 正を行う場合であって、当該他店が当初の振替済通知書を作成しているときは、 その振替済通知書を官庁等に送付するよう連絡する。この場合、当該訂正によ り不要な振替済通知書(訂正前と同内容のもの)が出力されるため、これを破 棄するよう連絡する。
  - (注2)後日における訂正および後日における更正(ただし、振替元のみの更正の場合に限る。)の場合には、関係他店のホーム画面には国庫内為替および振替済通知書の受信状況が「あり」と表示されない。
- 5. 諸報告等に関する事務の取扱い

代理店は、統合国庫記帳システムに次の(1)および(2)に掲げる諸報告等の 入力および送信(訂正を含む。)を行う場合には、当該各号の定めるところにより 取扱う。

- (1) 国庫金受払集計報告(代理店扱分)
  - イ、通常入力

毎営業日、その日に取扱った現金分の歳入金等(払込店取まとめ対象分を除 く。)ならびに現金分の公債利子支払資金または公債償還資金の証票枚数およ び金額について、現金分の歳入金等の受払証票および国債元利金受払報告表等 を入力資料とし、所定の端末操作手順(索引番号C-000【国庫金勘定事務 -諸報告-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)】)により、国庫金受払集計 報告(代理店扱分)に関する入力および送信を行う<sup>(注)</sup>。

その後、入力内容の確認に使用した入力結果確認表(国庫金受払集計報告・ 代理店直扱分)については、その写を代理店国庫金手続の定めにより所属統轄 店およびOCR処理店(代理店で取扱った歳入金等のうち現金分の受入証票等 を送付する日本銀行本支店をいう。以下同じ。)に提出する受払証票の送付書 として使用する。

(注)入力終了の送信前までに入力および送信を行うことができなかった場合には、 速やかに所属統轄店に連絡し、原則として代理店取扱日の翌営業日午前中までに (間に合わない場合には、速やかに)所要の計数を報告する。この場合において、 所属統轄店をOCR処理店以外の日本銀行支店とする代理店が、現金分の歳入金 等にかかる報告を行うときは、所属統轄店およびOCR処理店に対して行う。

また、当月分以外の取扱月分の報告を行う場合には、統合国庫記帳システムへ の入力および送信を行わず、入力画面を印刷したものに所要の計数を手作業によ り記入して、予め所属統轄店に連絡のうえ送付する。

ロ、訂正

イ、の入力内容に誤りのあることが判明した場合には、入力および送信を行った当日に限り、イ、に規定する入力資料に基づいて、所定の端末操作手順(索引番号D-400【国庫金勘定事務-更正等入力-国庫金受払集計報告(代理 店直扱分)】)により訂正の入力および送信を行う<sup>(注1)(注2)</sup>。

- (注1)入力終了の送信前までに訂正の入力および送信を行うことができなかった場合または送信したデータに誤りのあることが後日に判明した場合には、速やかに所属統轄店に連絡し、原則として代理店取扱日の翌営業日午前中までに(間に合わない場合には、速やかに)所要の計数を報告する。この場合において、所属統轄店をOCR処理店以外の日本銀行支店とする代理店が、手許にある現金分の歳入金等の証票にかかる報告を行うときは、所属統轄店およびOCR処理店に対して行う。
- (注2)代行運用において、ログインする代理店を誤って送信していることが判明した場合には、日本銀行業務局業務運行統括グループに連絡し、その指示に従って取扱うこと。
- (2) 支払未済額
  - イ、通常入力

毎月末、国税収納金整理資金支払金にかかる未払いの小切手振出済通知書が ある場合には、当該振出済通知書を口座別に区分したものを集計して入力資料 とし、所定の端末操作手順(索引番号B-000(国庫金勘定事務-支払未済 額】)により、支払未済額の登録に関する入力および送信を行う。

口、訂正

イ、の入力内容に誤りまたは入力もれのあることが判明した場合には、入力 および送信を行った当日または後日において、入力および送信を行った月の月 末時点における未払いの小切手振出済通知書を入力資料とし、所定の端末操作 手順(索引番号D-300【国庫金勘定事務-更正等入力-支払未済額】)に より訂正の入力および送信を行う。この場合、予め日本銀行業務局業務運行統 括グループに連絡し、その指示に従って取扱うものとする<sup>(注)</sup>。

- (注)代理店における当日および後日の訂正については、当分の間、本項の定めにか かわらず、日本銀行が統合国庫記帳システムへの入力および送信を行う。
- 6. 端末に入力した内容の確認手順

代理店は、国庫金の受払に関する取引、諸報告等について所定の端末操作手順に よる入力を行った場合には、(1)の規定による確認を行う。ただし、端末に入力 する取引が自店内取引である場合またはやむを得ない事由により(1)の規定によ る確認を行うことができない場合<sup>(注1)</sup>には、(2)に規定する確認によることが できる<sup>(注2)</sup>。

- (注1)やむを得ない事由により(1)の規定による確認を行うことができない場合とは、 次に掲げる場合をいう。
  - 1. 所定の送信締切時刻の直前に大量の取引を受付けた場合など、(1) に定める 確認手順を行う場合、当該送信締切時刻までに入力および送信を終えることがで きないことが明らかなとき
  - (1)に定める確認作業の途中に、緊急の現金払いを要する政府小切手の呈示 その他の優先して処理すべき国庫金にかかる書類の提出を受けた場合において、
     (1)に定める確認を継続すると、その優先して処理すべき取引の取扱いに支障 が生じるとき
- (注2) (2)の規定による確認を行う場合には、端末に入力した者が他の者のチェック を経ずに送信することとなるため、誤入力した内容を送信しないように留意する。
- (1) 確認手順

- イ、端末への入力を行ったオペレータまたは権限者(以下「入力者」という。) は、確認画面(端末に入力した内容を表示して、その内容を統合国庫記帳シス テムに送信する画面をいう。以下同じ。)に表示された内容と入力資料に記載 された内容とが一致することを確認し、または確認画面に表示された内容を印 刷したうえ、その内容と入力資料に記載された内容とが一致することを確認す る。また、第4編第1章5.の規定にかかわらず、ロ、からニ、までの規定に よる確認を行うまでの間は、統合国庫記帳システムからログアウトしないもの とする。
- ロ、入力者以外の者(以下「確認者」<sup>(注)</sup>という。)は、確認画面に表示された 内容を印刷したうえ、その内容と入力資料に記載された内容とが一致すること を確認する。この場合において、当該確認画面が権限者承認の入力を要するも のであるときは、権限者を確認者とする。
  - (注)確認者は、原則として利用者とするが、必要に応じて、代理店の責任者の判断 により統合国庫記帳システムの利用者でない者(ユーザーIDの貸与を受けてい ない者)を確認者とすることができる。
- ハ、確認者は、ロ、の確認を行った場合には、端末に入力した内容を確認画面に より送信する。この場合において、当該確認画面が権限者承認の入力を要する ものであるときは、権限者のユーザーIDおよびパスワードを入力する。

ユーザーIDの交付を受けていない者を確認者とした場合には、確認者が入 力者に送信を指示する。

- ニ、確認者は、入力結果確認表(国庫金)等を印刷して、エラーが発生していな いことを確認する。
- (2) 確認手順(例外扱い)
  - イ、入力者は、確認画面に表示された内容と入力資料に記載された内容とが一致 することを確認し、または確認画面に表示された内容を印刷したうえ、その内 容と入力資料に記載された内容とが一致することを確認する。
  - ロ、入力者は、イ、の規定による確認を行った場合には、端末に入力した内容を 確認画面により送信する。この場合において、当該確認画面が権限者承認の入

力を要するものであるときは、権限者がユーザーIDおよびパスワードを入力 する。

- ハ、入力者は、入力結果確認表(国庫金)等を印刷する。
- ニ、確認者<sup>(注)</sup>は、入力結果確認表(国庫金)等の内容と入力資料に記載された 内容とが一致することおよびエラーが発生していないことを確認する。この場 合、やむを得ない事由により(1)の規定による確認を行うことができないた め、(2)の規定による確認を行うこととしたときは、確認者は、直ちに入力 結果確認表(国庫金)の内容と入力資料に記載された内容とが一致することお よびエラーが発生していないことを確認する。また、国庫内為替取引の送信を 行った場合において、入力結果確認表(国庫金)の内容と入力資料に記載され た内容とが一致しないときは、直ちにその旨を同取引にかかる取引店に連絡す る。
  - (注)確認者は、原則として利用者とするが、必要に応じて、代理店の責任者の判断 により統合国庫記帳システムの利用者でない者(ユーザーIDの貸与を受けてい ない者)を確認者とすることができる(権限者承認の入力を要さないものに限る)。

### 第2章 帳簿および帳票の種類等

### 1. 帳簿の種類等

統合国庫記帳システムを使用して作成するシステム上の帳簿は、代理店国庫金手 続等所定の次表に掲げる帳簿とする。

帳簿の名称	代理店国庫金手 続等の書式番号	締切時期等
何年度国税収納金整理資金支払金内訳帳	第18号	翌々年3月末日
預託金内訳帳	第5号	
保管金内訳帳	第6号	
特別調達資金内訳帳	第7号	3月末日
沖縄振興開発金融公庫預託金内訳帳	第8号	
国税資金支払未済繰越金内訳帳	第19号	

(注) 統合国庫記帳システムにより残高確認を行う帳簿。

#### 2. 帳票の種類等

統合国庫記帳システムを使用して作成する帳票は、次表(1)および(2)に掲 げる帳票とする。

(1) 代理店国庫金手続所定の帳票

帳票の名称	代理店国庫金手続 の 書 式 番 号	作成区分	
振替済通知書	第1号		
振替済書	第3号		
合計書 (受入)	第38号		
合計書(払出)	第38号の2	口次	
歳入金等一覧 (受入明細)	第40号		
訂正済通知書 (注1)	第41号		
国税収納金整理資金支払金月計突合表	第24号		
預託金月計突合表	第25号		
保管金月計突合表 (注1)	第26号		
国税資金支払未済繰越金月計突合表 ((注2)	第28号	月伏	
特別調達資金月計突合表	第29号		
(何公庫)預託金月計突合表	第30号		

(注1)本行名のみが表示された印の印影が印字される(システム的な制約によるもので あり、本来は不要。)。

- (注2)国税資金支払命令官(税関または財務省大臣官房会計課の国税資金支払命令官を除く。)への国税収納金整理資金支払金月計突合表情報の送信およびその他の各月 計突合表の作成は日本銀行業務局が一括して行うため、代理店では官庁照会対応または発送後の前月分の更正等に伴う再作成の場合などに限られる。
- (2) この要領所定の帳票

帳票の名称	この要領 の出力例	作成区分
入力結果確認表 (国庫金)	出力例1	
" (国庫金受払集計報告・代理店直扱分)	出力例2	
歳出金等支払未済額入力状況確認表	出力例3	日 次
国庫金処理別受払高表	出力例4	
口座別受払残高一覧	出力例6	
歳出金等支払未済額入力状況確認表	出力例7	月 次

#### 第3章 帳簿および帳票出力に関する取扱い

1. 帳簿および帳票の出力

代理店は、統合国庫記帳システムにより帳簿または帳票を出力する必要がある場 合には、この要領でとくに定めがあるときを除き、次のとおり取扱う。

(1) 帳簿の出力

第2章1.に規定する帳簿を出力する必要がある場合には、所定の端末操作手順(索引番号E-100【国庫金勘定事務-帳簿照会-その他帳簿】)<sup>(注)</sup>により、その帳簿の出力を行う。

- (注) 画面に表示した後、所定の端末操作(第7編第1章4.(1)参照)を行うこと により、印刷することができる。
- (2) 帳票の出力

第2章2.に規定する帳票を出力する必要がある場合には、【国庫金勘定事務 -通常入力】等のメニューにおける入力および送信後に所定の端末操作手順<sup>(注)</sup> により行うほか、【国庫金勘定事務-計表照会】のメニューにかかる所定の端末 操作手順(索引番号F-000【国庫金勘定事務-計表照会-日次(入力結果確 認表等)】からF-120【国庫金勘定事務-計表照会-月次(国税資金支払未 済繰越金月計突合表等)】まで)により、その帳票の出力を行う。

- (注) 画面に表示した後、所定の端末操作(第7編第1章4.(2)参照)を行うこと により、印刷することができる。
- 2. 帳票の整理および保管

代理店は、第2章2.(2)に定める帳票を適宜取りまとめたうえ、次の期間保 管する。

- イ、入力結果確認表(国庫金)、入力結果確認表(国庫金受払集計報告・代理店 直扱分)…2か月
- ロ、その他の帳票………適 宜
第4編 セキュリティ関係事務

# 第1章 ユーザー I Dの登録依頼等

#### 1. ユーザー I D

(1) ユーザー I Dの区分

統合国庫記帳システムでは、正当なユーザーIDおよびパスワードを入力する ことによりログインすることが可能となり、ユーザーID<sup>(注1)</sup>にかかる権限者 およびオペレータの区分(以下「権限区分」という。)<sup>(注2)</sup>により、別表1に 掲げる処理の制限を行っている。

- (注1)権限者のユーザーIDには上1桁に「k」が付され、オペレータのユーザーI Dには上1桁に「a」が付される。また、一人のユーザーに複数の権限区分を設 定することはできない。
- (注2)後日更正や振替済書の照会など、権限者承認取引を行う場合には、権限者のユー ザーIDおよびパスワードを入力しなければならない。
- (2)代行入力権限の登録

統合国庫記帳システムのユーザー I Dには代行運用を可能とするため、所属代 理店以外に5か店までの代理店へのログインを可能とする登録(代行入力権限の 登録)を行うことができる<sup>(注)</sup>。

- (注)代行入力権限の登録を行う各代理店における権限区分は、権限者またはオペレー タのいずれかに統一するものとする。
- (3) ユーザー I D の管理
  - イ、事務処理体制の確保

代理店本部の責任者(以下本編において「責任者」という。)は、以下に掲 げるユーザーIDの管理にかかる事務について統括する。

- (イ) ユーザー I Dの登録、抹消等の依頼
- (ロ) ユーザー I Dの利用者への貸与および返却<sup>(注)</sup>
- (ハ) ロ、およびハ、に定める管理簿への貸与・返却状況の記録

(ニ) その他 I D 管理に関係する付随事務

責任者は、上記の事務について代理者を設置し、事務を代行するよう指示す ることができる。その場合、責任者は代理者が代行できる事務の範囲を明確に する。また、責任者または代理者(以下本編において「責任者等」という。) は、ユーザー I Dの管理に関する事務の処理状況等について日本銀行から照会 を受けた場合には速やかに回答し、ロ、およびハ、に定める管理簿の提出を求 められた場合には速やかに送付するものとする。

- (注)責任者は、この要領に定める国庫金の受払に関する取引等の入力、送信および システム上の帳簿または帳票の出力等の端末操作を行わせるために、自身が管理 するユーザーIDを利用者に貸与することができるほか、利用者から当該ユー ザーIDの返却を受けるものとする。また、1つのユーザーIDを同時に複数の 者に貸与しないこととする。
- ロ、責任者管理簿による管理

責任者等は、自身が管理するユーザーIDを明らかにするため、当該IDの 所属代理店名、責任者等の氏名および管理対象期間を記載した統合国庫記帳シ ステムの責任者管理簿(書式例1。以下「責任者管理簿」という。)を設け、 管理対象ユーザーIDまたは責任者等に変更があった場合等に記録する。ただ し、ハ、に定める利用管理簿に責任者等の氏名を記載することにより各IDに 関する責任者等が明らかになる場合には、責任者管理簿の設置を省略すること ができる。また、責任者等は、責任者管理簿の改ざんが行われないよう適宜の 措置を講じる。

ハ、利用管理簿による管理

責任者等は、自身が管理するユーザーIDの使用状況を明らかにするため、 ユーザーID、ユーザー名、権限区分、当該ユーザーIDの所属代理店名、利 用者氏名、貸与日時および返却日時を記載した統合国庫記帳システムのユー ザーID利用管理簿(書式例2。以下「利用管理簿」という。)を設け、ユー ザーIDの貸与および返却があった場合に記録する。また、責任者等は、利用 管理簿の改ざんが行われないよう適宜の措置を講じる。

2. ユーザー I Dの登録、抹消等の取扱い

責任者等は、次の手続きに従い、日本銀行業務局事務統括グループにユーザー I Dの登録、抹消または代行入力権限の変更を依頼することができる。

- (1) ユーザー I Dの登録依頼
  - イ、登録の依頼

責任者等は、ユーザーIDを登録する必要がある場合には、原則として登録 希望日(適用開始希望日)の5営業日前までに到達するように「統合国庫記帳 システムのユーザーID登録等依頼書(代理店・代理店本部用)」(第1号書 式)を日本銀行業務局事務統括グループに送付する<sup>(注1)(注2)(注3)</sup>。

- (注1) 速やかにユーザー I Dの登録を行わなければ業務に支障が生じる場合には、 予め日本銀行業務局事務統括グループに連絡する。
- (注2)代理店に所属していない者が使用するユーザー I Dを登録する場合には、自 行庫のいずれかの代理店を所属代理店とする。
- (注3)代行入力権限を付与する場合、1つのユーザーIDには5か店までしか代行 入力権限の登録ができないため、一人の利用者が5か店を超える代行運用を行う 必要がある場合には、当該利用者は複数のユーザーIDを使用する必要がある。

ロ、登録処理済の通知を受けた場合の取扱い

責任者等は、日本銀行業務局事務統括グループから、ユーザーIDの登録処 理済の通知およびユーザーID管理マスター一覧の送付を受けた場合には、登 録日(適用開始日)以後遅滞なく、当該通知に記載された初期パスワードを所 定の端末操作手順(第7編第1章6.【パスワード変更】)により変更する。 ただし、登録日(適用開始日)に利用者にユーザーIDを貸与する場合には、 この取扱いによらず、第2章4.(1)により取扱う。

また、責任者管理簿に登録日(適用開始日)と登録されたユーザー I Dを記 入し、当該ユーザー I Dにかかる利用管理簿を作成する。

(2) ユーザー I Dの抹消依頼

イ、抹消の依頼

責任者等は、登録済のユーザーIDを抹消する必要がある場合には、原則と して抹消希望日(適用開始希望日)の前営業日の午後1時までに到達するよう に「統合国庫記帳システムのユーザーID登録等依頼書(代理店・代理店本部 用)」(第1号書式)を日本銀行業務局事務統括グループに送付する<sup>(注1)(注</sup>

- (注1)「統合国庫記帳システムのユーザーID登録等依頼書(代理店・代理店本部 用)」が抹消希望日(適用開始希望日)の前営業日の午後1時までに日本銀行 業務局事務統括グループに到達しないと見込まれる場合には、予め同グループ に連絡する。
- (注2)代理店廃止に伴い統合国庫記帳システムのユーザーIDを抹消する必要があ る場合には、「統合国庫記帳システムのユーザーID登録等依頼書(代理店・ 代理店本部用)」の送付を要しない。
- (注3)代理店廃止に伴い統合国庫記帳システムのユーザー I Dの抹消が行われる場合には、3.により取扱う。
- ロ、抹消処理済の通知等を受けた場合の取扱い

責任者等は、日本銀行業務局事務統括グループから、ユーザーIDの抹消処 理済の通知およびユーザーID管理マスター一覧の送付を受けた場合には、責 任者管理簿の余白に抹消日(適用開始日)と当該ユーザーIDが抹消された旨 を記載する。また、当該ユーザーIDにかかる利用管理簿の余白に抹消日(適 用開始日)と抹消された旨を記載する。

- (3) ユーザー I Dの代行入力権限の変更依頼
  - イ、代行入力権限の変更の依頼

責任者等は、統合国庫記帳システムのユーザーIDにかかる代行入力権限を 変更する必要がある場合には、原則として変更希望日(適用開始希望日)の5 営業日前までに到達するように「統合国庫記帳システムのユーザーID登録等 依頼書(代理店・代理店本部用)」(第1号書式)を日本銀行業務局事務統括 グループに送付する<sup>(注)</sup>。

- (注)利用者の権限区分を変更する必要がある場合には、貸与中のユーザー I D の返 却を受けた後、貸与していたユーザー I D とは異なる権限区分のユーザー I D を 貸与する。
- ロ、代行入力権限変更処理済の通知を受けた場合の取扱い

責任者等は、日本銀行業務局事務統括グループから、代行入力権限変更処理 済の通知およびユーザー I D管理マスター一覧の送付を受けた場合には、当該 ユーザー I Dにかかる利用管理簿の代行入力権限欄に変更日(適用開始日)と 変更の内容を記載する。

3. 代理店の廃止に伴いユーザー I D が抹消される場合の取扱い

代理店が廃止となる場合には、日本銀行業務局事務統括グループが、その代理店 を所属代理店としている統合国庫記帳システムのユーザー I Dの抹消を行う。廃止 対象代理店には、ユーザー I Dの抹消処理済の通知として、抹消日および抹消処理 済である旨が記載されたユーザー I D管理マスター一覧のみが送付される。

(1) 抹消処理済の通知を受けた場合の取扱い

代理店は、日本銀行業務局事務統括グループからユーザー ID管理マスターー 覧の送付を受けた場合には、責任者等に送付する。

(2) 抹消処理済の通知の取扱い

責任者等は、ユーザー I D管理マスター一覧を、4.のとおり取扱う。

4. 責任者管理簿等の保管

責任者等は、2.または3.により日本銀行業務局事務統括グループから送付を 受けたユーザーID管理マスター一覧の内容とユーザーIDの登録処理済の通知、 抹消処理済の通知または代行入力権限変更処理済の通知の内容を確認したうえで、 同一覧を使用中分の責任者管理簿および利用管理簿とともに施錠可能なキャビ ネット等に保管する。また、同グループから送付を受ける前に保管していたユー ザーID管理マスター一覧は、使用済分として3年間保管する。使用済分の責任者 管理簿および利用管理簿についても3年間保管する。

5. 離席時の取扱い

統合国庫記帳システムへのログインを行った利用者は、ログインを行った端末か ら離れる場合には、同システムからログアウトしなければならない。

#### 第2章 パスワードの管理等

1. パスワードの管理

利用者および利用者のいないユーザーIDを管理する責任者等は、パスワードを 他人に知られないように管理し、パスワードの変更を行う場合には、所定の端末操 作手順(第7編第1章6.【パスワード変更】)により行う<sup>(注1)(注2)(注3)</sup>。

- (注1)受付店において代行運用を行う場合には、代理店に所属していない利用者は、い ずれかの代理店に設置されている統合国庫記帳システム端末によりパスワード変 更を行う。
- (注2) 複数のユーザー I Dを使用している利用者は、それぞれのユーザー I Dについて パスワード変更を行う。
- (注3) 大文字、小文字、数字および記号のうち2つ以上を組み合わせた、8桁以上の他の者に類推され難いパスワードを設定した場合には、定期的なパスワードの変更を要しない。
- 2. パスワード忘失時等の取扱い

統合国庫記帳システムの利用において、パスワードを忘失した場合、またはパス ワード相違による入力規制が設定された場合には、次の(1)または(2)の手続 きに従い、日本銀行業務局事務統括グループにパスワードの初期化等を依頼する。

(1) パスワードの初期化の依頼

代理店においてパスワードを忘失した場合には、責任者等は「統合国庫記帳シ ステムのユーザーID登録等依頼書(代理店・代理店本部用)」(第1号書式) を日本銀行業務局事務統括グループに送付する<sup>(注)</sup>。

- (注) 速やかにパスワードの初期化を行わなければ業務に支障が生じる場合には、予め 日本銀行業務局事務統括グループに連絡する。
- (2)入力規制の解除の依頼

統合国庫記帳システムへのログインまたは権限者承認を行う際に、誤ったパス ワードを5回連続して入力した場合には、そのユーザーIDによるログインまた は権限者承認にかかる入力規制が設定される。この場合において、その入力規制 が代理店における誤操作によるものであるときは、責任者等は、「統合国庫記帳 システムのユーザー I D登録等依頼書(代理店・代理店本部用)」(第1号書式) を日本銀行業務局事務統括グループに送付する<sup>(注)</sup>。

- (注) 速やかに入力規制の解除手続を行わなければ業務に支障が生じる場合には、予め 日本銀行業務局事務統括グループに連絡する。
- 3. パスワード初期化・入力規制解除処理済の通知を受けた場合の取扱い

責任者等は、日本銀行業務局事務統括グループから、パスワード初期化・入力規 制解除処理済の通知を受けた場合には、遅滞なく、所定の端末操作手順(第7編第 1章6.【パスワード変更】)により当該通知に記載された初期パスワードの変更 を行う。ただし、速やかに利用者にユーザーIDを貸与する場合には、この取扱い によらず、4.(1)に準じて利用者にパスワードの変更を行わせる。

- 4. ユーザー I Dの貸与時等の取扱い
- ユーザーIDの貸与時

責任者等は利用者にユーザーIDを貸与した場合には、利用管理簿に第1章1. (3)ハ、に定める必要事項を記録のうえ、貸与後遅滞なく、利用者に所定の端 末操作手順(第7編第1章第6.【パスワード変更】)によりパスワードを変更 させる。

(2) ユーザー I Dの返却時

責任者等は利用者からユーザーIDの返却を受けた場合には、利用管理簿に第 1章1. (3)ハ、に定める必要事項を記録のうえ、返却後遅滞なく、所定の端 末操作手順(第7編第1章第6. 【パスワード変更】)によりパスワードを変更 する。

(3) 責任者交代時

ユーザー I Dを管理する責任者等が交代となった場合には、交代後の責任者等

は、交代後速やかに、利用者のいないユーザー I Dについて所定の端末操作手順 (第7編第1章第6. 【パスワード変更】)によりパスワードを変更する。

#### 第3章 コンピュータウィルスへの対応

1. コンピュータウィルスの有無の定期調査

代理店は、統合国庫記帳システムの端末について、別に定める手順に従って、コ ンピュータウィルスの有無を毎月定期的に調査し、その結果を「コンピュータウィ ルス検知テスト記録簿」(第5号書式)に記録しなければならない。この場合、コ ンピュータウィルスの有無を毎月定期的に調査する日については、代理店が定める ものとする。

2. コンピュータウィルスの有無の随時調査

代理店は、日本銀行業務局業務運行統括グループからコンピュータウィルスの有 無の調査に関する指示があった場合または統合国庫記帳システム以外のシステム に接続した記憶装置または記憶媒体を統合国庫記帳システムの端末において使用 する場合には、その記憶装置または記憶媒体について、別に定める手順に従って、 コンピュータウィルスがないことを確認するとともに、その結果を「コンピュータ ウィルス検知テスト記録簿」に記録しなければならない。

3. コンピュータウィルス検知テスト記録簿の保管

記入が終った「コンピュータウィルス検知テスト記録簿」は、用済分として1年 間保管する。

4. コンピュータウィルスを検知した場合の取扱い

代理店は、統合国庫記帳システムの端末にコンピュータウィルスが存在すること を検知した場合には、直ちに日本銀行業務局業務運行統括グループに連絡して、そ の指示に従う。 5. ウィルス感染を予防するための措置

代理店は、統合国庫記帳システムのウィルス感染を予防するための措置として、 同システムの端末について、次に掲げる措置を講じなければならない。

- イ、端末の修理等やむを得ない場合を除き、端末を外部に持ち出さないこと
- ロ、統合国庫記帳システムにおいて使用するネットワーク以外の回線に端末を接 続しないこと<sup>(注)</sup>
- ハ、ウィルス検知ソフトを稼働させた状態で端末を使用すること
- (注)統合国庫記帳システムにより出力したファイル(日本銀行業務オンラインにより日本銀行へ提出するものに限る。)を日本銀行業務オンライン利用端末に移管する際は、USBメモリを使用してよい。この場合、当該USBメモリを介したウィルス感染が生じないよう所要の措置を講じるほか、移管後は速やかにUSBメモリ内のファイルを削除する。

第5編 マスターデータ等の取扱い

# 第1章 マスターデータの管理等

1. マスターデータの管理

統合国庫記帳システムで取扱うマスターデータについては、第2章の規定により 取引店が設定するローカルロ座番号を除き、「官庁の取引開廃等に関する報告関係 事務取扱要領(代理店用)」(平成16年10月8日付業庫第165号別紙1)に 定める取引官庁の開廃等に関する報告等に基づいて、日本銀行業務局事務統括グル ープが管理する。

2. マスターデータの照会

代理店は、統合国庫記帳システムで取扱う次表に掲げるマスターデータの内容を 所定の端末操作手順により照会することができる。

マスター名	メインメニュー	索引番号
金融機関マスター	マスター維持管理-マスター照会	G-000
国庫金計算科目マスター	(金融機関マスター等)	
資格マスター		
主要経費別分類等マスター		
取扱官署マスター		
取引店マスター		
所管庁マスター		
余白記載事項マスター		
請求先マスター		
国庫金口座マスター	マスター維持管理-マスター照会 (国庫金口座マスター)	G-010
取引官庁管理マスター・取引官庁詳 細マスター <sup>(注1)</sup>	マスター維持管理-マスター照会 (取引官庁管理マスター等)	G – 0 2 0
取引官庁送付先マスター		
取扱庁 <sup>(注2)</sup> マスター	マスター維持管理-マスター照会	G – 0 3 0

マスター名	メインメニュー	索引番号
	(取扱庁マスター)	
資格履歴情報マスター	マスター維持管理-マスター照会	G-040
取引店履歴情報マスター	(資格履歴情報マスター等)	
部局等項マスター	マスター維持管理-マスター照会 (部局等項マスター)	G-050

(注1) これらのマスターデータを取りまとめたものを照会する。

(注2) 取扱庁が厚生労働省年金局の場合には、内訳口座(取扱庁を厚生労働省年金局と する歳入金を区分整理するために設置された口座をいう。)とする。以下、この要 領において使用する「取扱庁」について同じ。

## 第2章 ローカルロ座番号の設定等

1. ローカル口座番号の設定

代理店は、統合国庫記帳システムで使用する口座<sup>(注1)</sup>に、所定の端末操作手順<sup>(注 2)</sup>によるローカルロ座番号の設定等を行うことができる。ローカルロ座番号を設定 した場合には、代理店は、同口座番号にかかる入力項目を備えた画面において、同 口座番号の入力による口座の指定を行うことができる。

- (注1) ローカルロ座番号は、歳入金および国税収納金整理資金受入金にかかる口座を含め、120口座まで設定することができる。
- (注2) 1. 歳入金等以外の口座の場合

索引番号G-100【マスター維持管理-ローカルロ座番号新設】またはG -200【マスター維持管理-ローカルロ座番号変更・削除】

2. 歳入金等の口座の場合

索引番号G-400【マスター維持管理-歳入金等ローカルロ座番号新設】 またはG-500【マスター維持管理-歳入金等ローカルロ座番号削除】

2. ローカル口座番号の照会

代理店は、統合国庫記帳システムに登録したローカルロ座番号の内容を所定の端 末操作手順(索引番号G-300【マスター維持管理-ローカルロ座番号照会】ま たはG-600【マスター維持管理-歳入金等ローカルロ座番号照会】)により照 会することができる。 第6編 障害時における統合国庫記帳システム関係事務の

取扱い

# 第1章 障害発生時の取扱い

代理店は、統合国庫記帳システムの端末、回線等に障害が発生した場合には、日本 銀行業務局業務運行統括グループから全店障害が発生した旨の連絡を受けた場合を 除き、日本銀行システム情報局(システム運行担当部署)にその障害の状況を連絡す る<sup>(注)</sup>。

(注)端末、回線等の状況、他に稼働している端末の有無、入力および送信を行うべき取引 の件数等を連絡する。

### 第2章 障害時の取扱い

1. 単独障害時の取扱い

代理店は、自店において発生した障害が単独障害である場合には、日本銀行業務 局業務運行統括グループの指示するところにより、原則として次の(1)、(2) または(3)により取扱う。また、(1)、(2)または(3)により取扱うこと ができない場合には、同グループに連絡して、その指示するところにより取扱う。 (1)他に稼働している端末がある場合の取扱い

他に稼働している端末がある場合には、その端末により取引の入力および送信 を行う。この場合、重複入力や入力もれを防止するため、所定の端末操作手順(索 引番号F-000【国庫金勘定事務-計表照会-日次(入力結果確認表等)】) により入力結果確認表を出力して、その出力明細により統合国庫記帳システムに おける処理の状態を確認する。

(2)代行入力により対応する場合の取扱い

日本銀行業務局業務運行統括グループから代行入力により対応する旨および 代行入力店についての連絡を受けた場合には、次のとおり取扱う。

- イ、障害が復旧するまでの間に、現金の支払いにかかる小切手の呈示を受けた場 合には、次のとおり口座の残高管理<sup>(注)</sup>を行って、小切手の支払いに関する事 務を取扱う。
  - (注)国税収納金整理資金の小切手については、口座の残高管理を行うことなく、小 切手の支払いに関する事務を取扱う。以下、本章において同じ。
  - (イ)必要に応じて、代行入力店に口座別受払残高一覧の出力および送付を依頼 し、代行入力店から送付を受けた同一覧または障害が発生する前に出力した 入力結果確認表もしくは最新の口座別受払残高一覧<sup>(社)</sup>により、小切手にか かる口座の残高を確認して、その残高を残高記録簿(第6号書式)に記入す る。

(注) 収録済USBメモリに収録した「口座別受払残高一覧」に関するデータを含む(以下本編において同じ。)。

- (ロ)残高記録簿に小切手の払出額を記入するとともに、その記入後の残高を記入する。この場合、既に残高記録簿を作成しているときは、必要に応じて残高記録簿の作成替えを行うものとする。
- ロ、代行入力店に代行入力を依頼する都度、代行入力を依頼する受入書類等の内 容を送信記録簿(書式適宜)に記入する。
- ハ、ロ、の規定による記入を行った場合には、受入書類等の写を当該代行入力店 に送付する。また、代行入力店に対し、送付後速やかに電話連絡を行う。

ニ、必要に応じて、代行入力店に帳票の出力および送付を依頼する。

(3) 障害の復旧まで待機する場合の取扱い

日本銀行業務局業務運行統括グループから障害が復旧するまで待機する旨の 連絡を受けた場合には、障害が復旧するまで待機する。ただし、障害が復旧する までの間に、現金の支払いにかかる小切手の呈示を受けた場合には、(2)イ、 に準じて小切手の支払いに関する事務を取扱う。

2. 全店障害時の取扱い

代理店は、日本銀行業務局業務運行統括グループから、全店障害が発生し統合国 庫記帳システムに関する事務を本体装置から予備本体装置に切替えたうえ取扱う 旨の連絡または障害が復旧するまで待機する旨の連絡を受けた場合には、同グルー プの指示するところにより、原則として次の(1)または(2)により取扱う。ま た、(1)または(2)により取扱うことができない場合には、同グループに連絡 して、その指示するところにより取扱う。

(1) 予備本体装置への切替えにより取扱う場合

イ、予備本体装置への切替え前に現金の支払いにかかる小切手の呈示を受けた場

合の取扱い

予備本体装置への切替え前に、現金の支払いにかかる小切手の呈示を受けた 場合には、次のとおり口座の残高管理を行って、小切手の支払いに関する事務 を行う。

- (イ)既に残高記録簿を作成しているものを除き、障害が発生する前に出力した 入力結果確認表または最新の口座別受払残高一覧により小切手にかかる口 座の残高を確認し、その残高を残高記録簿に記入する。
- (ロ)残高記録簿に小切手の払出額および払出後の残高を記入する。
- ロ、予備本体装置への切替え後の取扱い
  - (イ) 当日のオンライン開始時刻の状態で稼動した場合
    - a. 予備本体装置への切替え前において、当日入力済または送信済となって いる取引の入力および送信を改めて行うほか、帳票出力その他の統合国庫 記帳システムに関する事務を取扱う。
    - b. a. に定める事務が完了するまでの間に、現金の支払いにかかる小切手の呈示を受けた場合には、イ、に準じて小切手の支払いに関する事務を取扱う。
    - c. a. に定める事務が完了した場合には、a. 以外の当日の取引にかかる 入力および送信を行うほか、帳票出力その他の統合国庫記帳システムに関 する事務を取扱う。
  - (ロ) 前営業日以前のオンライン開始時刻の状態で稼動した場合
    - a.前営業日以前に入力済または送信済の取引にかかる入力および送信を行う<sup>(注)</sup> ほか、帳票出力その他の統合国庫記帳システムに関する事務を取扱う。この場合、入力および送信は、営業日ごとに行うものとし、営業日ごとの入力および送信が終了したときは、第2編第4章に定める入力終了の送信およびログアウトを行う。
      - (注)予備本体装置の稼働状況に応じ、複数営業日分(統合国庫記帳システムの 画面左上部に表示される業務処理日から前営業日までの分)または前営業日 分の取引にかかる入力および送信を行う。

- b. a. に定める事務が完了するまでの間に、現金の支払いにかかる小切手の呈示を受けた場合には、イ、に準じて小切手の支払いに関する事務を取扱う。
- c. a. に定める事務が完了した場合には、当日の取引にかかる入力および 送信を行うほか、帳票出力その他の統合国庫記帳システムに関する事務を 取扱う。
- (2) 障害の復旧まで待機する場合

障害が復旧するまで待機する間に、現金の支払いにかかる小切手の呈示を受けた場合には、次のとおり口座の残高管理を行って、小切手の支払いに関する事務 を行う。

- イ、既に残高記録簿を作成しているものを除き、障害が発生する前に出力した入 力結果確認表または最新の口座別受払残高一覧により小切手にかかる口座の 残高を確認して、その残高を残高記録簿に記入する。
- ロ、残高記録簿に小切手の払出額を記入するとともに、その記入後の残高を記入 する。
- 3. 障害の状況を連絡することができない場合の取扱い

代理店は、自店における障害が発生した場合(他に稼働している端末がある場合 を除く。)において、その障害の状況を日本銀行システム情報局(システム運行担 当部署)に連絡し、または障害の状況に関する日本銀行業務局業務運行統括グルー プからの連絡を受けることができないときは、次のとおり取扱う。

- (1)日本銀行システム情報局(システム運行担当部署)への連絡を行うことが可能 となるまで待機する。ただし、障害が復旧するまでの間に、現金の支払いにかか る小切手の呈示を受けた場合には、2.(2)に準じて小切手の支払いに関する 事務を取扱う。
- (2) 障害の状況を日本銀行システム情報局(システム運行担当部署)に連絡するこ とが可能となった場合には、第1章および第2章1.または2.の規定するとこ

ろにより取扱う。

## 第3章 障害復旧時の取扱い

- 1. 単独障害が復旧した時の取扱い
- (1)代行入力により対応していた場合の取扱い

第2章1.(2)の規定による代行入力を依頼していた代理店は、日本銀行業務局業務運行統括グループから障害が復旧した旨の連絡を受けた場合には、次の とおり取扱う。

- イ、代行入力店に連絡して、自店の送信記録簿に記入した件数と代行入力店の受信 記録簿に記入された件数とが一致することを確認する。
- ロ、イ、の規定による確認を行った場合には、日本銀行業務局業務運行統括グルー プにその旨を連絡する。
- ハ、統合国庫記帳システムによる入力を再開する場合には、重複入力や入力もれを 防止するため、所定の端末操作手順(索引番号F-0000【国庫金勘定事務-計 表照会-日次(入力結果確認表等)】)により入力結果確認表を出力して、その 出力明細により統合国庫記帳システムにおける処理の状態を確認する。
- (2) 障害の復旧まで待機していた場合の取扱い

第2章1.(3)の規定による待機を行っていた代理店は、日本銀行業務局業 務運行統括グループから障害が復旧した旨の連絡を受けた場合には、同グループ の指示するところにより、統合国庫記帳システムへの入力および送信を再開する。

この場合、重複入力や入力もれを防止するため、所定の端末操作手順(索引番 号F-000【国庫金勘定事務-計表照会-日次(入力結果確認表等)】)によ り入力結果確認表を出力して、その出力明細により統合国庫記帳システムにおけ る処理の状態を確認する。

- 2. 全店障害が復旧した時の取扱い
- (1)予備本体装置への切替えにより取扱った場合

第2章2.(1)の規定により統合国庫記帳システムに関する事務を予備本体 装置により取扱っていた代理店は、日本銀行業務局業務運行統括グループから、 本体装置の復旧後に当該事務を予備本体装置から本体装置に切替えたうえ取扱 う旨の連絡を受けた場合には、同グループの指示に従って取扱う。

(2) 障害の復旧まで待機していた場合

第2章2.(2)の規定による待機を行っていた代理店は、日本銀行業務局業 務運行統括グループから全店障害が復旧した旨の連絡を受けた場合には、同グル ープの指示するところにより、統合国庫記帳システムへの入力および送信の再開、 その他の統合国庫記帳システムに関する事務を取扱う。

# 第7編 端末操作手順

(「第7編 端末操作手順」の記述に関する留意事項) 画面、出力帳票および入力手順等に関する表記のうち、日付、取引官庁名、計算科目名等 は主として統合国庫記帳システム稼働前の研修用データ等を使用。このため、当該データの 作成時以降に生じた取引官庁の開廃等を一部反映していないものがあるほか、今後これらの 表記が現に実在しないものとなることも予想されるが、あくまで「例示」として使用してい るものであり、これを直ちに改めることはしないこととしている。

# 第1章 端末の基本操作

## 1. システムの起動および終了

(1) システムの起動 (ログイン) (注1)

統合国庫記帳システムの端末およびその周辺機器(ディスプレイ、プリンター等)に電源を 投入し、ウインドウズ(オペレーションシステム)にサインイン(ユーザー名「boj」)するこ とにより、そのデスクトップ画面が表示され、同画面上の統合国庫記帳システムのアイコン<sup>(注 2)</sup>をダブルクリックすることにより、同システムを起動するものとする(初期メニューを表示)。 次に、以下の操作手順に従って統合国庫記帳システムへのログインを行う。

代行運用を行うため、所属代理店とは別の代理店にログインする場合には、初期メニューの 「3.代行入力指定」より統合国庫記帳システムへのログインを行う(端末操作手順は、第7 編第1章7.【代行入力指定】を参照)。

- (注1) 自店が受付店となる取引がない場合であっても、毎営業日に統合国庫記帳システムを 起動して、次の事項についての確認等を行わなければならない。
  - A. 第2編第2章の定めるところにより、①12時30分から13時までの間および ②国庫内為替取引の送信締切時刻の経過後には、ホーム画面の「国庫内為替受信状 況」欄の表示を確認し必要に応じて所定の端末操作を行うとともに、事務選択画面 の「本日の作業予定」欄および「諸連絡」欄の表示内容を確認する。
  - B. 第2編第4章の定めるところにより、所定の端末操作および「入力終了」の送信 を行う。
- (注2)全店障害時に、代理店が日本銀行業務局業務運行統括グループの指示するところによ り予備本体装置を利用する場合に限り、統合国庫記帳システムのバックアップ用のアイ コンをダブルクリックする。

関連項目:「入力終了」の送信は、索引番号:H-000【国庫金勘定事務-入力終了】へ

初期メニュー画面



操作手順 I

① 「1.メインメニュー」を選択する
 <u>1.メインメニュー</u>のクリック→ ログイン画面へ

ログイン画面

<u>ログイン</u>	
ユーザー I D : ① パスワード : ②	④ ③ キャンセル 完了
操作手順Ⅱ	

- ユーザー I Dを入力する<sup>(注)</sup>
  (例) a00005……… [a00005] Tab キー
  - (注)日本銀行業務局事務統括グループから交付されたユーザー I Dを使用する(6桁の 半角英数字)。オペレータ用と権限者用の2種類がある。
- ② パスワードを入力する (注1)(注2)
  - (例) e3141424…………[e3141424] (画面上「●」で表示)
  - (注1) 統合国庫記帳システムのログイン用パスワードについては、各ユーザーが次の事 項を遵守して任意に設定する(大文字と小文字は区別して認識するため注意するこ と。)。
    - イ、8桁から15桁までの半角の英数字または記号とすること。
    - ロ、冒頭の1桁は英字(アルファベット)とすること。
    - ハ、冒頭の1桁以外の桁は、一部または全部を数字とすること。
    - ニ、「&」、「;」、「'」、「"」、「<」、「>」、「¥」、「\_」、「%」を使用しないこと。
  - (注2)パスワードが誤っていた場合には、「ユーザーIDまたはパスワードが正しくあり ません」というエラーメッセージが表示される。また、パスワードを5回連続して 誤入力した場合(エラーメッセージ:「パスワードの失効回数がリトライ回数を超え たため失効されました」)には、ログインできなくなる。パスワードの忘失または誤 入力による入力規制の際には、日本銀行業務局事務統括グループに所要の依頼を行 う。

③ 完了の入力をする

完了ボタンのクリック→事務選択画面(メインメニュー)へ(ログイン完了)

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → 初期メニュー画面へ

# (2) システムの終了 (ログアウト)

事務選択画面(メインメニュー)を表示させ、以下の操作手順に従って統合国庫記帳システ ムからログアウトした後、ウインドウズからサインアウトすることにより同システムを終了す るものとする。なお、統合国庫記帳システムの終了後に端末およびその周辺機器を使用しない 場合には、適宜電源を切断する。



64



操作手順Ⅱ

① 「4.終了」を選択する
 <u>4.終了</u>のクリック→ 初期メニュー画面Ⅱへ

初期メニュー画面Ⅱ



操作手順Ⅲ

① メッセージボックスで「はい(Y)」を選択する はい(Y) ボタンのクリック→ウインドウズのデスクトップ画面へ(ログアウト完了)

(参考)

② いいえ (N) ボタンをクリックすると、メッセージボックスが閉じられる。

#### 2. 端末の基本機能

# (1) 画面の構成等

イ、画面の基本構成

統合国庫記帳システム起動後の画面は次のような基本構成となっており、各表示部等がフレームにより分割された状態で表示される。また、各種検索機能を利用して口座を指定する場合<sup>(注)</sup>には、さらに画面下部に検索結果等表示部が表示される。

(注)口座指定の方法については、5.参照。

基本的な画面構成(現金受・口座指定画面の例)

システム名およびユーザー情報表示部



・画面左側上部-システム名およびユーザー情報表示部

システム名(事務選択画面で選択したメニューに応じ「国庫金勘定」または「マスター 維持管理」の文言。ただし、事務選択画面においては「統合国庫記帳システム」の文言。) ならびに業務処理日付、ログインしているユーザーのユーザーIDおよび氏名を表示す る。また、障害対応時または代行運用時に代行入力指定<sup>(注)</sup>からログインした場合には、 当該代理店の名称を表示する。

(注)代行入力指定については、7.参照。

- ・画面左側下部-メインメニュー部
  - メインメニュー(メイン入出力部の表示内容を選択する項目)を表示する。

・画面右側-メイン入出力部

メインメニュー中の各メニューに応じた業務処理画面等を表示する。

· 画面下部(検索時) - 検索結果等表示部

口座一覧や取引官庁一覧等の検索結果等を表示する。

# 検索結果等表示部が表示された場合の例

国村: ユーザーID ユーザー氏名	章金勘定 <sup>令和02年04月02日</sup> :x00001 :新操作理店(微作者)	現金受・口座指定			fp DA	N 7
<u>ーホーム</u> <u>+通常入力</u> ト <mark>現金受</mark> ト <u>+</u> 現金	1	口座: [ 取引店: [0001 取引官庁: ] 計算科目: [		日本銀行新橋代理店		
		口座一覧			++	ンセル
ローカル 口座番号	取引店	取引官庁等 (取引官庁) (官職)	年度	所管庁	計算科目	
11300001 新植	代理店 厚生労働省労働	基準局労災補償部労災管理課	<u>02年</u>		預託金	
11300002 新橋	代理店 國東地方整備局		02年		<u>保管金</u>	



ロ、入力域の背景色

メイン入出力部(水色)に表示される入力域の主な背景色は、原則として次のような仕様 となっている<sup>(注)</sup>。

- ・受払の区別がない画面-水色
- ・受払の区別がある画面で「受」の場合-薄いピンク色
- ・受払の区別がある画面で「払」の場合-薄い青色
- ・更正の取消対象データの場合-くすんだオレンジ色
- ・更正の正当データ、更正の種類・訂正請求書番号欄-緑色
- (注) 統合国庫記帳システムの端末として使用しているパソコンの設定により、上記仕様と は異なる背景色が表示される場合がある。

#### (2)入力操作の基本

統合国庫記帳システムの入力操作は、画面上で入力箇所(初期メニュー、メインメニューま たはボタン<sup>(注1)</sup>)を選択することにより入力し、または入力箇所(入力フィールド)を選択し たうえで金額等<sup>(注2)</sup>の必要なデータを入力するものとする。入力箇所の選択については、次の とおり、端末のマウスまたはキーボード上のキーを使用して行う。

(注1) 主なボタンの機能は、(5) 参照。

(注2)入力フィールドへの数字の入力については、すべて半角により行う。また、金額欄 および枚数欄に入力した数字は、別フィールドにカーソルを移動した時点でカンマ編 集される。

#### イ、マウスによる選択

マウスポインタを入力箇所に移動させ、マウスの左側のボタンをクリックする。この操作 を行うと、入力箇所によって次のような処理が行われる。

入力箇所	マウスの操作とその後の処理
初期メニュー	クリックすると、選択したメニューの業務処理画面等を表示する。
またはメイン	例:メインメニューで【国庫金勘定事務】、【通常入力】、【現金受】を順次
メニュー	クリックすることにより、口座指定画面(現金受)が表示される。
	クリックするとそのボタンに割当てられた処理が起動する。
ボタン	例:印刷ボタンをクリックすることにより、その時点で表示されている
	業務処理画面が印刷される。
	クリックすると、カーソルが点滅して入力待機状態になる。
オカフィッルド	例:入力画面等の入力フィールド上でクリックすることにより、カーソル
$\chi_{JJ}$	が点滅して入力待機状態となる。その後、テンキー等を使用して各種
	コード番号および金額等の必要なデータを入力する。

#### ロ、キーによる選択

統合国庫記帳システムの画面が表示された状態で Tab キー (入力画面等は Enter キーでも 可)を押すと、入力箇所を囲む点線(ただし、入力フィールドではカーソル)が、各入力箇 所(初期メニュー、メインメニュー、入力フィールドまたはボタン)を画面の右または下へ 移動<sup>(注1)</sup>するため、選択する入力箇所に移動したところで Enter キー<sup>(注2)</sup>を押し(初期メニ ュー、メインメニューまたはボタン)、または金額等の必要なデータを入力する(入力フィー ルド)。この場合、入力フィールドで入力した文字<sup>(注3)</sup>または数字を修正するときは、Delete キーまたは Backspace キーを使用して誤った文字または数字を削除し、改めて正しい文字ま たは数字を入力する。

なお、ファンクションキー(F1からF12までのキー)に特別な機能はない。

- (注1) Shift キーを押しながら Tab キーを押すと、画面の左または上へ移動する。
- (注2) クリックすることと同義であるため、操作手順等の説明では記述を省略する。
- (注3) 文字の入力については、ウインドウズの日本語入力機能を使用する。

# (3) メインメニューによる処理の概要等

イ、メインメニューの使用方法

統合国庫記帳システムによる記帳等の処理については、すべて画面左側に表示されるメイ ンメニューから、その処理に必要なメニューを選択したうえで行うものとする<sup>(注1)</sup>。メイン メニューはツリー形式となっており、各メニューの冒頭に「-」の表示のあるものを選択す ると該当の画面に遷移し、「+」の表示のあるものを選択するとその下層にあるメニューが順 次表示<sup>(注2)</sup>され、最下層のメニュー(「+」、「-」の表示はない。)を選択することによって 該当の画面に遷移する。

(注1)マウスポインタをメニュー上部に移動させることにより、赤色に反転表示される。(注2)再度選択することにより、その下層にあるメニューが閉じられる。

# メインメニューの使用例

【国庫金勘定事務-通常入力-現金払-政府小切手】を選択する場合の例



(注3)入力作業中に、冒頭に「-」の表示または無表示のメニューを選択することにより、次のメッセージボックスが表示されるため、現在の作業を中断(入力途中のデータは消去される。)して他のメニューの入力作業を行う場合には、OKボタンをクリックする(現在の作業をそのまま継続する場合には、キャンセルボタンをクリックする。)。

M (?)	177009W:	他の業務に ようか。	変更します。
	_		
		ОК	キャンセル
#### ロ、メインメニューによる処理の概要

メインメニュー中の各メニューにおける処理の概要は、次表に掲げるとおり。代理店国庫 金手続等に定める取扱事務について、それぞれ対応するメニューを選択する。なお、この表 は第2章中の各操作手順に定める概要を抜粋し、集約したものであるため、実際に入力操作 を行う場合には各操作手順を参照すること。

#### [メインメニューによる処理の概要]

# 【メニュー名】

メインメニューによる処理の概要

#### 【国庫金勘定事務-ホーム】

事務選択画面から「国庫金勘定事務」を選択後、最初に表示される画面であり、自店を取引店 とする国庫内為替取引および振替済通知書の出力を要する取引に関するデータの受信の有無が表 示される。

# 【国庫金勘定事務-通常入力-現金受】

納付者等から、受入書類に現金または小切手等を添えて納付を受けた場合(歳入金等および 歳出金の返納金戻入れにかかるものを除く。)において、当該受入書類に基づく受入先官庁等の口 座に対する受入れの記帳を行う。この場合、他店口座分についての受入れの記帳については、受 入科目が預託金(返納金に限る。)、特別調達資金、公庫預託金、貨幣回収準備資金または財政融 資資金となっているものに限られる。

### 【国庫金勘定事務-通常入力-現金払-政府小切手】

窓口で小切手の呈示(手形交換所経由分を含む。)を受けた場合または取引先の官庁等から国庫 金送金請求書等を添えて小切手の呈示を受けた場合において、当該小切手に基づく当該官庁等の 口座に対する払出しの記帳を行う。

また、公示催告の申立てを行った者から除権決定の正本(謄本を含む。以下同じ。)により支払 の請求を受けた場合において、当該正本に基づく関係官庁等の口座に対する払出しの記帳を行う。

#### 【国庫金勘定事務-通常入力-現金払-その他支払】

現金の支払いを行う場合において、政府小切手以外の払出書類に基づく関係官庁の口座に対す る払出しの記帳を行う。

# ただし、日本銀行から別に指示がある場合を除き、使用しないこと。

#### 【国庫金勘定事務-通常入力-振替-通常振替】

取引先の官庁等から国庫金振替書(納入告知書等が添付されているものを含む。)の交付を受けた場合(歳出金の返納金戻入れにかかるものを除く。)において、当該振替書に基づく振替元官庁等の口座に対する払出しの記帳を行うとともに、振替先官庁等(他店の取引先官庁等を含む。)の 口座等に対する受入れの記帳を行う。

なお、国庫金振替書1枚に対し、納入告知書等の添付書類が2枚以上ある場合には、その振替 が自店内取引にかかる振替または振替歳入のときは当該振替書単位で入力し、国庫内為替取引に かかる振替のときは当該振替書が添付書類(預託金または特別調達資金の返納金納入告知書等に 限る。)の枚数分あるものとみなして添付書類単位で入力する。

## 【国庫金勘定事務-通常入力-振替-振替元固定】

取引先の官庁等から、振替元の官庁等の口座が同一の複数枚の国庫金振替書(納入告知書等が 添付されているものを含む。)の交付を受けた場合(歳出金の返納金戻入れにかかるものを除く。) において、当該振替書に基づく振替元官庁等の口座に対する払出しの記帳を行うとともに、振替 先官庁等(他店の取引先官庁等を含む。)の口座等に対する受入れの記帳を行う。

このメニューでは、最初に振替元官庁等の口座を指定する入力を行うことにより、国庫金振替 書の2枚目以降の入力時には、振替元官庁等の口座を指定する入力を省略(振替元固定)するこ とができる。 【メニュー名】

#### メインメニューによる処理の概要

#### 【国庫金勘定事務-通常入力-組替】

前年度所属国税収納金整理資金支払金(未払分)の国税資金支払未済繰越金への振替を行う場 合等において、国庫金組替書に基づく振替元官庁等の口座に対する払出しの記帳を行うとともに、 振替先官庁等(他店の取引先官庁等を含む。)の口座に対する受入れの記帳を行う。

#### 【国庫金勘定事務-通常入力-返納金れい入-現金-会計センター分】

納付者等から、センター支出官を返納先とする歳出金(返納金戻入れ)の受入書類に現金を添 えて納付を受けた場合において、当該受入書類に基づく日本銀行本店に設置されたセンター支出 官の口座に対する受入れの記帳(支払額等にマイナス符号を付記)を行う。

#### 【国庫金勘定事務ー通常入力ー返納金れい入ー振替ー会計センター分】

取引先の官庁等から、国庫金振替書にセンター支出官を返納先とする返納金納入告知書等 を添えて交付を受けた場合において、当該添付書類および国庫金振替書に基づく振替元官庁等の 口座に対する払出しの記帳を行うとともに、本店に設置されたセンター支出官の口座に対する 受入れの記帳(支払額等にマイナス符号を付記)を行う。また、国庫金振替書1枚に対し、返納 金納入告知書等の添付書類が2枚以上ある場合にも、当該振替書が添付書類の枚数分あるものと みなし、このメニューを使用して添付書類単位での入力を行う。

## 【国庫金勘定事務-通常入力-外国送金取組不足額等入力】

納付者等から納付を受けた外国貨幣等(歳入金または返納金戻入れ)の売却もしくは取立金額 が受入書類に記載された金額に対して不足を生じた場合において、国庫金未整理払出書(外貨売 却不足額報告書の写を代用)に基づく日本銀行本店に設置された国庫金未整理の口座に対する払 出しの記帳を行う。

### 【国庫金勘定事務-支払未済額】

毎月末、国税収納金整理資金支払金にかかる未払いの小切手振出済通知書がある場合において、 当該小切手振出済通知書を口座別に区分・集計し、これに基づく支払未済額の登録を行う(国税 収納金整理資金支払金月計突合表に反映される)。

### 【国庫金勘定事務-諸報告-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)】

毎営業日、その日に取扱った現金分の歳入金等(払込店取まとめ対象分を除く。)の受払証票等 に基づく所属統轄店に対する枚数および金額の報告を行う。また、国債元利金受払報告表(統合 国庫記帳システムによる記帳処理対象外)に基づく現金分の公債利子支払資金または公債償還資 金の枚数および金額の報告を行う。

## 【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替】

【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更】の各メニューでは、受入れまたは払出しの記帳 等を行った取引に誤りのあることが判明した場合において、更正票、受払証票または官庁からの 訂正請求書等に基づく取引日当日または後日の訂正・更正を行う。

このメニューでは、メインメニューの【国庫金勘定事務-通常入力-振替】、【国庫金勘定事務 -通常入力-組替】または【国庫金勘定事務-通常入力-返納金れい入-振替】等により入力お よび送信を行った取引について、訂正・更正(追加および証券不渡りによる取消を除く。)を行う。

### 【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替以外】

【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更】の各メニューでは、受入れまたは払出しの記帳 等を行った取引に誤りのあることが判明した場合において、更正票、受払証票または官庁からの 訂正請求書等に基づく取引日当日または後日の訂正・更正を行う。

このメニューでは、メインメニューの【国庫金勘定事務-通常入力-現金受】、【国庫金勘定事 務-通常入力-現金払】、【国庫金勘定事務-通常入力-返納金れい入-現金】または【国庫金勘 定事務-通常入力-外国送金取組不足額等入力】等により入力および送信を行った取引について、 訂正・更正(追加および証券不渡りによる取消を除く。)を行う。 【メニュー名】

#### メインメニューによる処理の概要

#### 【国庫金勘定事務-更正等入力-追加】

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加】の各メニューでは、①前営業日以前に発生した取引に ついて記帳を行う場合(入力もれ)、②日本銀行本支店が仮勘定に計上していた原取引を、障害復 旧等により取引発生店において本来の口座に記帳する場合等における更正を行う。次の各メニ ューの説明については、【国庫金勘定事務-通常入力】のそれぞれの概要を参照すること。

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-現金受】

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-現金払-政府小切手】

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-現金払-その他支払】

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-振替-通常振替】

【国庫金勘定事務-**更正等入力-追加-振替-振替元固定】** 

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-組替】

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-返納金れい入-現金-会計センター分】

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-返納金れい入-振替-会計センター分】

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-外国送金取組不足額等入力】

#### 【国庫金勘定事務-更正等入力-証券不渡(除く歳入金等)】

自店で受入れた小切手等(公庫預託金への受入分に限る。)が不渡りとなった場合において、国 庫金組替書に基づく更正(証券不渡りによる受入れ取消)を行う(他店の取引先分を含む。)。

【国庫金勘定事務-更正等入力-支払未済額】

【国庫金勘定事務-支払未済額】のメニューにより入力(登録)した支払未済額の誤りまたは 入力もれがある場合において、未払いの小切手振出済通知書に基づく訂正を行う。

# 【国庫金勘定事務-更正等入力-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)】

【国庫金勘定事務-諸報告-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)】のメニューにより報告した計数に誤りがあった場合等において、入力および送信を行った当日に限り、当該計数の訂正を行う。

### 【国庫金勘定事務-帳簿照会-その他帳簿】

預託金内訳帳等の帳簿の照会を行う。

なお、日本銀行本店に設置されている財政融資資金内訳帳については、同本店に所属する代理 店に限り自店入力分を照会することができるが、これ以外の帳簿については、他店に設置されて いる帳簿を照会することはできない。

# 【国庫金勘定事務-計表照会-日次】

入力結果確認表(国庫金)等、日次作成帳票の照会を行う。なお、他店分の帳票を照会するこ とはできない。

# 【国庫金勘定事務-計表照会-月次】

預託金月計突合表等、月次作成帳票の照会を行う。前月取引分の訂正・更正が生じた場合等において、例外として自店で月計突合表を再作成するときもこのメニューを使用する。なお、他店分の帳票を照会することはできない。

#### 【国庫金勘定事務-入力終了】

毎営業日、すべてのデータの入力、送信、検証作業等が終了した後、「入力終了」の送信を行う。 この送信を行うことにより、【国庫金勘定事務】の各メニュー中の【通常入力】、【支払未済額】、 【諸報告】および【更正等入力】の入力および送信を行うことができなくなる。

## 【国庫金勘定事務-入力終了取消】

「入力終了」の送信を行った後で取引データ等の入力および送信を行う必要がある場合(更正 等入力など)において、一度送信した「入力終了」の取消しを行う。これにより、「入力終了」を 送信する前の状態に戻り、取引データ等の入力および送信を行うことが可能となる。

入力終了を送信すべき時刻の経過後に「入力終了取消」の送信を行う場合には、予め日本銀行 業務局業務運行統括グループに連絡したうえで、その許可を得て行う。

【メニュー名】	メインメニューによる処理の概要
【国庫金勘定事務-事務選択画面	(戻る)】
【国庫金勘定事務】の各メニュ	ーを閉じ、事務選択画面を表示する。
【マスター維持管理-ホーム】	
事務選択画面において【マスタ	ー維持管理】を選択後、最初に表示される。
【マスター維持管理-マスター照音	
金融機関マスター等、各種マス	ターの照会を行う。
【マスター維持管理-ローカルロ』	<b>巫番号新設</b> 】
歳入金等以外の口座について、低	吏用頻度の高いものに自店で独自にローカルロ座番号を付番し、
その登録を行う(画面ごとに登録	;することもできる。)。
なお、特定他店への振替取引が	多い場合等において、当該他店口座にかかるローカル口座番号
の登録を行うことができる。	
【マスター維持管理-ローカル口』	<b>蛮番号変更・削除</b> 】
歳入金等以外の口座について、	ローカル口座番号の登録対象画面を変更し、またはローカルロ
座番号の削除を行う。	
【マスター維持管理-ローカル口』	<b>莝番号照会】</b>
歳入金等以外の口座について、	ローカルロ座番号を登録した口座の照会を行う。
なお、他店が登録したローカル	口座番号を照会することはできない。
【マスター維持管理-歳入金等ロー	ーカルロ座番号新設】
歳入金等の口座について、使用	頻度の高いものに自店で独自にローカルロ座番号を付番し、そ
の登録を行う。	
【マスター維持管理-歳入金等ロー	ーカルロ座番号削除】
歳入金等の口座について、ロー	カルロ座番号の削除を行う。
【マスター維持管理-歳入金等ロー	ーカルロ座番号照会】
歳入金等の口座について、ロー	カルロ座番号を登録した口座の照会を行う。
なお、他店が登録したローカル	ロ座番号を照会することはできない。
【マスター維持管理-事務選択画]	面(戻る)】
【マスター維持管理】の各メニ	ューを閉じ、事務選択画面を表示する。

#### (4)入力等の基本的な流れと画面遷移

イ、入力等の基本的な流れ

統合国庫記帳システムにおけるデータ入力等については、原則として、確認等手順 I の方 法により取扱う。

ただし、端末に入力する取引が自店内取引である場合またはやむを得ない事由により確認 等手順 I によることができない場合<sup>(注)</sup>には、確認等手順 I により取扱うことができる。

なお、以下では、入力を行ったオペレータまたは権限者を「入力者」、入力者以外のオペレー タまたは権限者を「確認者」という。

(注) 第3編第1章6. 参照。

(確認等手順 I)



(確認等手順Ⅱ)



(注)国庫内為替取引についての入力内容の確認をこの手順によることとした場合には、確認者は直ちに処理結果の確認を行う。この場合において、入力(送信)結果に誤りのあることが判明したときは、直ちにその旨を同取引にかかる取引店に連絡すること。

## ロ、基本的な画面遷移

統合国庫記帳システムの【国庫金勘定事務】のメニューにおける基本的な画面遷移は、次 のとおりとなっている。各メニューにより画面遷移が異なるため、各メニューの画面遷移に ついては、第2章に規定する端末操作手順参照。



## (5) 主なボタンの機能

統合国庫記帳システムで使用する画面上の主なボタンの機能は、次のとおり。なお、詳細に ついては第2章に規定する各メニューの入力手順を参照すること。

イ、システム名表示部および口座指定画面のボタンの機能

システム名表示部および口座指定画面(通常振替の例)

国庫金勘定 日付: 令和02年04月02日 ユーザー(D:x00001 ユーザー氏名:新萄代理店(操作者)	通常振替・口座指定
   <u>-ホーム</u>   +通常入力	(振替先)
	□座:     ▼     ④       取引店:     0001130     ▼     日本銀行新橋代理店       ◎取引官庁:     ○     ▼       □取扱庁(振替歳入):     ▼
<u> </u>	(振替元)
<u>+ 要に寺人刀</u> <u>+ 帳簿照会</u> <u>+ 計表照会</u> <u>- 入力終了</u> <u>- 入力終了取消</u>	□座: 取引官庁: 計算科目: ▼
<u>ー事務選択画面(戻る)</u>	<u> 口座設定</u> 5 キャンセル 6

- ① 国庫金勘定ボタン、マスター維持管理ボタンおよび統合国庫記帳システムボタン メインメニューの表示、非表示を切り替える。メインメニューが表示されているときにク リックするとメインメニューを隠し、さらにもう一度クリックするとメインメニューを再 表示する<sup>(社)</sup>。なお、フレームの境界はマウスでドラッグすると移動することができる。
- (注) メインメニューを非表示にした場合の画面例

	↓インメニューを再表示するにはもう一度クリックする。 ▲ 通常振替・口座指定
	(振替先)
	<ul> <li>□座:</li> <li>取引店:</li> <li>○取引官庁:</li> <li>○取扱庁(振替歳入):</li> <li>計算科目:</li> </ul>
	(振替元)
	□座: ▼ 取引官庁: ▼ 計算科目: ▼
_	口座設定
	キャンセル

② 印刷ボタン(他の画面と共通の機能)

その時点で表示されている業務処理画面を印刷する。なお、確認画面の入力明細件数が多 く、画面に表示されない部分がある場合においても、画面の表示にかかわらず、入力した すべての明細を印刷する。

③ ヘルプボタン(他の画面と共通の機能)

表示されている画面に関する入力方法等の解説をヘルプ画面(別画面)内に表示し、また は同画面内にこの要領(PDF形式)へのリンク(当該要領を表示する機能をいう。)を表 示する。そのリンクのアイコン(本の絵柄)をクリックすると、当該要領を表示する。

④ ▼ボタン(他の画面と共通の機能)

 ▼ボタン(大)については、入力フィールドがブランクの状態でクリックした場合には、 検索結果等表示部(画面下部)に口座一覧や取引官庁一覧等の検索結果等を表示し、入力 フィールドに取引店コード等を入力した状態でクリックした場合には、同ボタンの右横に 取引店名等を表示する。また、▼ボタン(小)については、事務処理区分等を選択すると きにクリックすることによりドロップダウンリスト<sup>(社)</sup>を表示する(同リストは↑または ↓キーで選択項目を変更することができる。)。

(注) ドロップダウンリスト(事務処理区分の例)

事務処理区分:	
	現金 別計算 計算外·内訳帳記帳(歳入代理店等扱) 計算外·内訳帳記帳

⑤ 口座設定ボタン

指定した口座を確定し、所定の入力画面を表示する。

⑥ キャンセルボタン(他の画面と共通の機能)

入力作業中のすべてのデータを消去したうえ、ホーム画面(メインメニュー)またはホーム(マスター維持管理)画面(メインメニュー)に戻る<sup>(住)</sup>。ただし、検索結果等表示部に 表示される口座一覧等の検索画面では同画面を閉じるほか、計表照会画面では前画面の計 表指定画面に戻る<sup>(社)</sup>。

(注) 画面上のキャンセルボタンをクリックすると、次のいずれかのメッセージボックス が表示されるため、ホーム画面(メインメニュー)、ホーム(マスター維持管理)画面 (メインメニュー)または計表指定画面に戻る場合にはOKボタンを、これらの画面 に戻らない場合にはキャンセルボタンをクリックする。



## ロ、入力画面のボタンの機能

入力画面 I (政府小切手の例)

	印刷 ヘルフ	
政府小切手	・入力	
口座: 取引官庁: 資格: 計算科目: 小切手番号:	文部科学省 歳入歳出外現金出納官吏 歳入歳出外現金出納官吏代理 保管金	
<sup>亚 积:</sup> 事務処理区分:		
	①     ②     ③       同一口座入力     他口座入力     当明編クリア       ④     確認     キャンセル	

① 同一口座入力ボタン

指定した口座情報を固定したまま、所定の入力画面を表示する(連続入力)。同一口座に かかる入力資料が複数ある場合に使用する。

② 他口座入力ボタン

選択しているメニュー内の口座指定画面を表示する(連続入力)。複数口座にかかる同種 の入力資料(政府小切手等)がある場合に使用する。

- ③ 当明細クリアボタン
   入力フィールドに入力したデータをすべて消去する。
- ④ 確認ボタン(他の画面と共通の機能)
   所定の確認画面を表示する。

<ul> <li>更正の種類:</li> <li>訂正請求書番号:</li> </ul>
更正・取消対象データ
<ul> <li>(振谷)</li> <li>□座:</li> <li>取引店: 日本銀行西新宿代理店</li> <li>取引官庁:東京社会保険事務局</li> <li>資金前渡官吏</li> <li>資金前渡官吏代理</li> <li>計算科目:預託金</li> </ul>
更正·正当分入力 (振替元)
🗆 正当入力なし(取消の場合)
口座:       取引店:       日本銀行西新宿代理店         取引官庁:       東京社会保険事務局         資金前渡官吏       資金前渡官吏代理         計算科目:       預託金
口座変更     元に戻す     振替先更正       確認     キャンセル

入力画面 II (更正(取消・変更)(振替)・振替元・正当分入力の例)

⑤ 口座変更ボタン

更正・正当分の口座変更を行うための所定の口座変更画面を表示する。

⑥ 元に戻すボタン

更正・正当分の入力済データ(上記画面では「更正の種類」、「正当入力なし」欄等)を消 去して変更入力前に戻し、改めて所定の入力画面を表示する。

⑦ 振替先更正ボタン

振替先の更正・正当分の入力を行うための振替先にかかる入力画面を表示する。振替書番 号のみの訂正や振替金額の更正を行う場合にも使用する。

## ハ、確認画面のボタンの機能

確認画面(返納金れい入(現金)会計センター分の例)					
返納金れい	入(現金)会計セ	<u> の時</u> 「へルフ」 センター分・確認			
	1 2				
入力No.1	明細変更明細剤除	1			
会計年度	 平成20年度				
所管庁	厚生労働省				
計算科目	一般会計				
部局等または勘定	都道府県労働局				
項	都道府県労働局				
債主コード	000000111				
整理番号	2-20002222				
金額	2,825	5			
取扱官署コード	12091100				
取扱官署	埼玉労働局				
事務処理区分	現金				
		③ キャンセル 完了			

① 明細変更ボタン

所定の明細変更画面を表示する。入力に誤りのあることが判明した場合において、入力し た明細を1件ごとに修正することができる。

② 明細削除ボタン

選択した入力明細を削除したうえ、削除した入力明細以外の入力明細を表示する。ただし、 入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除することができないため、 キャンセルボタンをクリックする。

③ 完了ボタン(他の画面と共通の機能)

入力したデータを日本銀行本店に設置されている統合国庫記帳システムのサーバーに送 信(記帳等の処理が行われる。)し、入力結果確認表その他の関係帳票にかかる出力画面 を表示する。

また、メインメニューの【国庫金勘定事務-更正等入力】または【マスター維持管理】 の明細指定画面等において、原取引の更正対象データもしくはマスターデータを同サー バーから取得する場合には、所定の入力画面等を表示する。

ニ、明細変更画面のボタンの機能

明細変更画面 (通常振替の例)

通常振替・明	細変更	fpi的 ヘルブ
(振替先)		
<ul> <li>ロ座:</li> <li>取引店:</li> <li>取引官庁:</li> <li>資格:</li> <li>計算科目:</li> <li>振替書番号:</li> <li>金額:</li> <li>添付書類の有無:</li> <li>納入告知書等番号:</li> </ul>	日本銀行新橋代理店 港社会保険事務所 資金前渡官吏 資金前渡官吏代理 預託金 4444 444,000 あり: ● なし: ● 2468	
(振替元)		
<ul> <li>口座:</li> <li>取引店: 日本銀行</li> <li>取引官庁: 東京社会</li> <li>資格: 資金前渡</li> <li>資金前渡</li> <li>計算科目: 預託金</li> </ul>	西新宿代理店 保険事務局 宿吏 官吏代理	
	確認	(1) 変更取消

① 変更取消ボタン

明細変更画面に入力したデータをすべて取消し、確認画面を表示する。

#### ホ、検索画面のボタンの機能

検索画面(計算科目一覧の例)



検索ボタン

検索結果等表示部に50音による検索画面を表示する<sup>(注)</sup>。計算科目一覧等の一覧に、選択しようとする候補がない場合または選択候補を絞込みたい場合に選択する。

(注) 50音による検索画面中にも検索ボタンがある。この検索ボタンをクリックすることにより、入力フィールドに入力したカナ文字(計算科目等の先頭数文字をひらがなで選択すると、選択したひらがなをカタカナで表示する。また、入力フィールドに全角カタカナで入力することもできる。)に基づいて、計算科目の検索結果が表示される。なお、取引官庁一覧等では全店分が表示されるが、計算科目一覧では指定した取引店の口座分に限り表示される。

検索画面(計算科目検索の例)
計算科目検索
あかさたなはまやらわんぁ ゃがざだばば
<u>えけせてねへめ れ ぇ げぜでべべ</u> おこそとのほもよろを一ぉ」ょごぞどぼぼ
ヨタク 検索 キャンセル

へ、結果確認画面のボタンの機能

結果確認画面(ローカルロ座番号新設の例) ローカルロ座番号新設・結果確認 11770061:処理が完了しました のK ①

① OKボタン

ロ座指定画面を表示する。なお、このボタンをクリックする前に、表示されたメッセージ を確認すること。

#### 3. 事務選択画面の機能

統合国庫記帳システムの起動後、最初に表示される事務選択画面(メインメニュー)には、「本 日の作業」および「諸連絡」に関する情報が表示される。それぞれの機能は次のとおり。

事務選択画面(メインメニュー)

統合国庫記帳システム 日付: 令和02年04月02日 ユーザーID: x00001 ユーザー氏名:新橋代理店(操作者)	事務選択 〇本日の作業	印刷
<u>ー事務選択</u> <u>ー国庫金勘定事務</u> <u>ーマスター維持管理</u> ー初期メニュー(ログアウト)	・両年度整理期間中です。会計年度の選択に十分注意して事務を行ってください。	
	〇諸連絡	
	What's New ・現在新しいお知らせはありません。	

#### (1)本日の作業

月末営業日、年度末営業日等に行うべき事務内容が表示される。毎営業日の最初に統合国庫 記帳システムにログインした時および国庫内為替取引の送信締切時刻の経過後にはその内容 を確認すること。

#### (2) 諸連絡

統合国庫記帳システムに関する事務連絡、通知等の内容が表示される。本日の作業とともに 確認すること。

なお、情報量の多寡により、次の2つの方法により表示する。

イ、情報量が少ない場合 事務連絡等の内容をすべて表示する。

ロ、情報量が多い場合

簡単な連絡文とともにファイル(PDF形式またはHTML形式)名称を表示する。当該 ファイル名(アンダーライン部分)をクリックすることにより、ファイルの内容が表示され る。

## 4. 帳簿および帳票の印刷方法

データ送信後または帳簿もしくは帳票の照会時に、画面に表示された帳簿または帳票 を印刷する場合には、以下の操作手順により行うものとする。

# (1) 帳簿の印刷方法(HTML形式)

平成17年度 預託金内訳帳       「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	長簿出力画面 (預託金内訳帳の	例)	履歴部
	 所属庁:港社会保険事務所 資格:資金前渡官吏・資金前渡官吏代理	( 平成17年度 預託金内訳帳 E	① <b>印刷</b> ]本銀行新橋代理店
	*** N10000 0000400 BAPLOF h00007 2005-10-28 19:1 所属庁: 港社会保険事務所 資格: 資金前渡官吏・資金前渡官吏代理 <u>明編 日 付 入力店</u> 100 17.10.17 描28 101 17.10.17 描28 歳入金等へ 103 17.10.17 描30 歳入金等へ	2:54 平成17年度 預託金内訳帳 ● 印刷 全級 17ション フリンタの違加 デリンタの追加 アリンタの追加 の 第二 ・ 本の当 一 一 で すべてい ・ ご 報信売了 「 ファイルへ出力(E) 単細設定(B) フリンタの検索(D) ・ 「 ファイルへ出力(E) 単細設定(B) フリンタの検索(D) ・ 「 ファイルへ出力(E) 単細設定(B) フリンタの検索(D) ・ 「 ファイルへ出力(E) 単細設定(B) フリンタの検索(D) ・ 」 マント ・ 「 ファイルへ出力(E) 単細設定(B) フリンタの検索(D) ・ 」 マント ・ ・ ご 第二 (C) ・ ご 第二 (C) ・ ご 第二 (C) ・ ご 第二 (C) ・ ご 第二 (C) ・ ご 第二 (C) ・ ご 第二 (C) ・ ご 第二 (C) ・ (C) ・ (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C)	① <b>₽</b> ♥ 3本銀行新橋代理店 7× 1,100,000 1,000,000 800,000 800,000 END



# 操作手順

- ① 履歴部または帳簿部の印刷を選択する(注) 印刷ボタンのクリック→ 印刷ダイアログ画面の表示
  - (注)履歴部、帳簿部それぞれに選択する必要がある。
- ② 印刷ダイアログ画面の印刷を選択する (注)

印刷 (P) ボタンのクリック→ 印刷開始

(注) 必要に応じ、印刷ダイアログ画面でページ範囲および部数等を指定する(拡 大印刷や用紙のサイズ、印刷方向の変更を行う場合には、詳細設定(R) ボタ ンをクリックして所要の操作を行う。)。

# (2) 帳票の印刷方法 (PDF形式)

# 計表出力画面 (入力結果確認表の例)

A A	dobe Reader - [埋め込 ファイル圧) 編集(E) 表示	まれたファイル] -(V) 文書(D) ツール(T)	ウィンドウ(W) ヘルブ(H)		_ 뭔 ×
	) 📄 コピーを保存 🚍	) 🔮 🎒 検索 [ 🖑	[1] 選択 📷 🔍 - 🚺 🔂 🤆	86% • ⊛ □ + 0 • • • • • • • • • • • • • • • • • •	Acrobatの世界を 無償で体験してみよう
رت	** (	D	λ10003 0001130 BAPLPI X00001 20	03-06-06 12:08:05	1
	受付番号 0)001		八刀和朱雕銘衣(昌庠立文仇: (日付) 15	来前111日1110年1月1日110077) .03.03	[x-#`10: d00009 ]
	項 <u>現金 受</u> 現金 払	目 (110) (158)	証票枚数(振替を除く) 歳) 11,000 22,000	入金等金額 16,500 27,500	
		- プリンタ - プリンタ	122		?X
Wi	 公債利子 主要食糧 公債償還	5959841№ : [305 状態: 準備完了 種類: Canon Li 接続先: 172.16.15	ASSER SHOT LBP-1820 8142:LP	<ul> <li>「</li> <li>()</li> <li></li></ul>	→ 
(11)		印刷範囲 © すべてのページ © 現在のページ()	<ul> <li>C 現代したページ/クラフィッ</li> </ul>		
		の モージ 新田 信/ 印刷(B): 両方 戸 注釈(D)		○ 用紙サイズに合わせてページを拡大(2) 「 用紙サイズに合わせてページを拡大(2) ○ ページの自動回転と中央配置(-)	
11,-4444		- PostBonptオブション 印刷方法(M) - レベ	1/2	7∪2⊐~ k-296.69	
自注釈(		<ul> <li></li></ul>	て最適化の) ダウンロード(M) <b>F</b> I プリンタメモリを開 <b>吐</b>	209.90 <b>20</b> 9.90	
				単位 ミリ ズーム: 99.9% ② OK キャンt	21/

操作手順

- プリンタのアイコンを選択する<sup>(性)</sup>
   プリンタアイコンのクリック→ 印刷ダイアログ画面の表示
  - (注)アドビリーダーが起動する際、設定によってファイルのダウンロードに関するメッセージボックスが表示される場合があるため、その際は開く(O)ボタンをクリックする。
- ② OKを選択する<sup>(注)</sup>
   OKボタンのクリック→ 印刷開始
  - (注)必要に応じ、印刷ダイアログ画面で印刷範囲および部数等を指定する(拡大印刷や 用紙のサイズ、印刷方向の変更を行う場合には、プロパティ(P)ボタンをクリック して所要の操作を行う。)。

#### 5. 口座指定の方法

メインメニューの【国庫金勘定事務-通常入力】、【国庫金勘定事務-支払未済額】および【国 庫金勘定事務-更正等入力】等では、最初に記帳等を行う対象口座を指定する入力操作が必要と なる。この口座指定は、取引店名、取引官庁名(振替歳入の場合は取扱庁名)、計算科目名、項 名またはローカルロ座番号の各入力項目ごとに、コードの入力または各種検索機能(一覧による 検索、50音による検索またはローカルロ座番号の検索)を利用した選択の方法があり、それぞ れ以下の入力手順に従って行うものとする。

なお、口座指定の方法については、自店の取扱量および取引の内容等に応じて、効率的な方法 を選択すること。

## (1) 取引店名による口座指定

口座指定画面 I (現金受・口座指定の例)

現金受・口座指定		<b>印刷</b> ヘルプ
(注)	<ul> <li>□座:</li> <li>取引店:</li> <li>取引官庁:</li> <li>計算科目:</li> </ul>	D
	口座設定	キャンセル

(注)自店の取引店コードおよび取引店名(自店名)が初期表示される。他店口座を指定(財政融 資資金関係の口座を指定するときは日本銀行本店に変更)した場合には当該他店名に変更され る。

# 入力手順 I

 ① 取引店の検索をする(他店口座を指定する場合)(注)
 自店の取引店コードを削除したうえ、▼ボタンのクリック→ 取引店検索画面の表示 (検索結果等表示部)
 (注)入力フィールドに取引店コードを入力し、▼ボタンをクリックした場合には、当該

コードに対応する取引店名が表示される(口座指定画面IIへ)。

取引店検索画面



入力手順Ⅱ

① 検索する取引店名の頭文字をひらがなで選択する

(例) 日本銀行本店<sup>(注1)</sup> ………… [<u>ほ</u>] をクリック<sup>(注2)</sup>

- (注1)登録されている取引店名については「日本銀行」の文字を省略している。
- (注2)入力フィールドにはカタカナで表示される。この場合、頭文字だけでなく、 それに次ぐ文字をより多く入力することにより、検索対象範囲が限定される。 なお、入力フィールドには、全角カタカナで入力することもできる。
- ② 検索の入力をする
   検索ボタンのクリック→ 取引店一覧画面の表示(検索結果等表示部)

取引店一覧画面



① 一覧から該当する取引店名を選択する
 (例)本店………… [本店] をクリック→ 口座指定画面 II へ

口座指定画面Ⅱ

現金受・口座指定	Ľ	印刷 <u>ヘルブ</u>
	□座:       ▲ (注)         取引店:       0000400       ▲ 日本銀行本店         取引官庁:       ▲         計算科目:       ▲	
	口座設定	キャンセル

(注) 選択した取引店名が表示される。

# (2) 取引官庁名または取扱庁名による口座指定

イ、国庫金振替書により振替を行う場合の例

口座指定画面 I (通常振替・口座指定の例 (振替元の口座指定))

■■■ <u>~ルフ</u> 通常振替・口座指定 (振替先)
□座:     ▼       取引店:     0134020 ▼     日本銀行西新宿代理店       ○取引官庁:     ▼       ○取扱庁(振替歳入):     ▼       計算科目:     ▼
(振替元)
□座: ▼ 取引官庁: ▼ 計算科目: ▼
口座設定キャンセル

# 入力手順 I

- ① 取引官庁の検索をする<sup>(注1)(注2)</sup>
  - ▼ボタンのクリック→ 指定した取引店の取引官庁一覧画面の表示(検索結果等表示 部)
  - (注1)振替歳入の場合には、振替先で「取扱庁(振替歳入)」から選択する。▼ボタン をクリックすることにより、取扱庁検索画面(50音による検索)が表示される。 また、4月から7月までは口座一覧(歳入金)画面において両年度分(当年度分お よび前年度分)の口座が表示される。
  - (注2)入力フィールドに取引官庁コードを入力し、▼ボタンをクリックした場合には、 指定した取引店における当該取引官庁の口座一覧画面が表示される。

取引官庁一覧画面

取引官庁一覧	
	② 検索 キャンセル
<u>新宿税務署</u> <u>東京社会保険事務局</u> ①	

① 自店の取引官庁一覧から該当する取引官庁名を選択する
 (例)東京社会保険事務局…………[東京社会保険事務局]をクリック→□座一覧画面の表示(検索結果等表示部)

(参考)

 2 検索ボタンをクリックすることにより、次の取引官庁検索画面が表示される。
 取引官庁検索画面において検索する取引官庁名の先頭数文字をひらがなで選択し、または 全角カタカナで入力し、検索ボタンをクリックする。

→ 取引官庁一覧画面の表示<sup>(注)</sup>

<sup>(</sup>注)取引店の指定に関係なく、入力した取引官庁名の先頭数文字に基づいて、すべての 取引店における取引官庁名の検索結果が表示される。

# 取引官庁検索画面



# 口座一覧画面

口座一覧			キャンセル
取引官庁等 (取引官庁) (官職)	年度	所管庁	計算科目
	17年	(	
	μ <del>ττ</del>		

# 入力手順Ⅲ

- ① 口座一覧から該当する口座を選択する
  - (例) 17年度・東京社会保険事務局・預託金………[<u>預託金</u>]をクリック<sup>(注)</sup>
     → □座指定画面Ⅱへ
  - (注)同じ行の他の項目を選択しても差し支えない(以下、一覧画面から選択する場合において同じ。)。なお、振替先の口座指定を行う場合において、口座一覧から他店の口座を選択したときは、口座指定画面に表示されている取引店名の表示が取り消され、当該他店の取引店名が表示される。

口座指定画面Ⅱ

 通常振替・口座指定	1
(振替先)	
<ul> <li>□座:</li> <li>取引店:</li> <li>○取引官庁:</li> <li>○取扱庁(振替歳入):</li> <li>計算科目:</li> </ul>	
(振替元)	
□座:       ▼         取引官庁:       00067629       ▼       東京社会保険事務局 (注)         計算科目:       1047       ▼       預託金	
口座設定 キャンセル	

(注) 選択した取引官庁名および計算科目名が表示される。

ロ、歳入金等ローカル口座番号を新設する場合の例

口座指定画面 I

印刷 ヘルブ				
歳入金等ローカルロ座番号新設・口座指定				
取扱庁: ()				
キャンセル 完了				

# 入力手順 I

- ① 取扱庁の検索をする<sup>(注)</sup>
   ▼ボタンのクリック→ 取扱庁検索画面の表示(検索結果等表示部)
  - (注)入力フィールドに取扱庁コードを入力し、▼ボタンをクリックした場合には、指定した取扱庁における歳入金等の計算科目等の一覧が表示される(口座一覧(歳入金)
     画面へ)。

取扱庁検索画面



取扱庁一覧画面



# 入力手順Ⅲ

 ① 取扱庁一覧から該当する取扱庁名を選択する
 (例)関東財務局…………[<u>関東財務局</u>]をクリック→口座一覧(歳入金)画面の表示(検 索結果等表示部)



# 入力手順IV

① <u>口座一覧(歳入金)から該当する口座を選択する</u>
 (例)17年度・財務省主管・一般会計・関東財務局…………[<u>一般会計</u>]をクリック
 → □座指定画面 II へ

口座指定画面Ⅱ

印刷 ヘルプ				
歳入金等ローカルロ座番号新設・ロ座指定				
(注) <b>取扱庁:</b> 00018151 ▼ 関東財務局				
キャンセル 完了				

(注) 選択した取扱庁名が表示される。

# (3) 計算科目名による口座指定

イ、政府小切手により現金を支払う場合の例

口座指定画面 I (政府小切手・口座指定の例)

政府小切手・口座指定		<u> 印刷 へルブ</u>
	<ul> <li>□座:</li> <li>取引官庁:</li> <li>▼</li> <li>計算科目:</li> <li>▼</li> <li>①</li> </ul>	
	口座設定	キャンセル

# 入力手順 I

 ① 計算科目の検索を行う (注)
 ▼ボタンのクリック→ 指定した取引店(この例示では自店)の計算科目一覧画面の表示 (検索結果等表示部)

(注)入力フィールドに計算科目コードを入力し、▼ボタンをクリックした場合には、指 定した取引店における当該計算科目の口座一覧画面が表示される。 計算科目一覧画面



# 入力手順Ⅱ

- ① 計算科目の選択を行う
   (例)保管金………… [<u>1051 保管金</u>]をクリック→ □座一覧画面へ
- (参考)
  - ② 検索ボタンをクリックすることにより、次の計算科目検索画面が表示される。
     計算科目検索画面において、検索する計算科目名の先頭数文字をひらがなで選択し、または
     全角カタカナで入力し、検索ボタンをクリックする。
    - → 計算科目一覧画面の表示<sup>(注)</sup>
      - (注)入力した計算科目名の先頭数文字に基づいて、指定した取引店の口座分にかかる 計算科目名の検索結果が表示される。

計算科目検索画面

計算科目検索	
あかさたなはまやらわんぁ ゃがざだばば いきしちにひみ り い ぎじちびび うくすつぬふむゆる うっゅぐずづぶぶ えけせてねへめ れ ぇ げぜでべべ おこそとのほもよろを一お ょごぞどぼぼ ホカン 検索 キャンセル	

口座一覧画面

口座一覧					tu (	
ローカル 口座番号	取引店	取引官庁等 (取引官庁) (官職)	年度	所管庁	計算科目	
	新橋代理店	印刷局	14年		<u>保管金</u>	
	新橋代理店	関東地方整備局	14年		<u>保管金</u>	
	新橋代理店	港社会(保険事務所	14年		<u>保管金</u>	
	新橋代理店	<u>社会保険庁</u>	14年		<u>保管金</u>	
	新橋代理店	文化庁	14年		保管金	
	新橋代理店	文部科学省	14年			

入力手順Ⅲ

1	口座一	- 覧から該当する	口座の選択	そを行う		
	(例)	保管金	[保管金]	をクリ	ック→	口座指定画面Ⅱへ

口座指定画面Ⅱ

政府小切手・口座指定	印 <b>刷</b> ヘルフ
□座:       ▼         取引官庁:       03755011       ▼       文部科学省         計算科目:       1051       ▼       保管金	(注)
口座設定	キャンセル

(注) 選択した口座(取引官庁名および計算科目)が表示される。

ロ、現金入金した国庫内為替取引を後日更正する場合の例

口座指定画面 I (更正(取消・変更)(振替以外)・口座指定の例)

印刷 ヘルブ						
更正(取消・変更)(振替以外)・口座指定						
<ul> <li>更正原計算日: 平成▼ 15 年 3 月 3 日 ①</li> <li>更正口座: ▼</li> <li>取引店: 0001130 ▼</li> <li>日本銀行新橋代理店</li> <li>取引官庁: ▼</li> <li>計算科目: 2</li> <li>項: ▼</li> </ul>						
口座設定 キャンセル						
入力手順 I						
① 更正原計算日の日付を入力する						
(例)平成15年3月3日▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」						
 を選択したうえ [15] <u>Tab</u> キー [3] <u>Tab</u> キー [3] <sup>(注)</sup>						
(注)訂正・更正を行う日の属する元号が初期表示される。						
② 計算科目の検索を行う <sup>(注)</sup>						
▼ボタンのクリック→ 指定した取引店(この例示では自店)の計算科目一覧画面の表示 (検索結果等表示部)						
(注)入力フィールドに計算科目コードを入力し、▼ボタンをクリックした場合には、指						
定した取引店における当該計算科目の 口座一覧画面が表示される。						
計算科目一覧画面						
主体的口,吃						

計算科目一覧	
	検索 キャンセル
3085 公債償還資金	
<u>1153 公債利子支払資金</u>	
1417 国庫内為替	
<u>4131 財政融資資金</u>	
<u>1314 主要食糧買入代金支払資金</u>	
<u>1051 保管金</u>	
<u>1421 郵便局受払金</u>	
<u>1047 預託金</u>	

# 入力手順Ⅱ

# ① 計算科目の選択を行う

(例) 国庫内為替………[1417 国庫内為替] をクリック→ 口座一覧画面へ

口座一覧画面

	口座一覧			++)
ローカル 取引店 口座番号	取引官庁等 (取引官庁) (官職)	年度	所管庁	①
新橋代理店		14年		国庫内為替

# 入力手順Ⅲ

① 口座一覧から該当する口座の選択を行う
 (例) 国庫内為替………… [国庫内為替] をクリック→ 口座指定画面 II へ

口座指定画面Ⅱ							
		印 <b>回</b> ヘルプ					
更正(取消・変更)(振替以外)・口座指定							
更正原計算日:	平成 🖬 15 年 3 月 3	B					
更正口座:							
取引店:	0001130	日本銀行新橋代理店					
取引官庁:							
計算科目:	1417	国庫内為替(注)					
項:							
		)					
		キャンセル					

(注) 選択した計算科目名が表示される。

入力手順IV

① 口座設定の入力を行う
 □ 回座設定ボタンのクリック→ 明細指定画面 I へ

明細指定画面 I

	<u> 中間</u> ヘルブ					
更正(取消・変更)(振替以外)・明細指定						
更正原計算日:	平成15年3月3日					
更正口座:						
取引店:	日本銀行新橋代理店					
取引官庁:						
会計年度:	平成14年度					
所管庁:						
計算科目:	国庫内為替					
部局等または勘定:						
」						
国庫金未整理区分:						
負担会計:						
請求先:						
1. 一種 一種 着元 会計 年度 : 						
1 111111111111111111111111111111111111						
軍票発行高整理種別:						
明細番号:						
小切手番号:						
	キャンセル 完了					

入力手順V

① 明細番号の検索を行う
 ▼ボタンのクリック→ 明細選択画面の表示(検索結果等表示部)<sup>(注)</sup>

(注) この場合、明細選択画面には、更正原計算日において自店が国庫内為替取引にかか る記帳を行ったものの明細が表示される。 明細選択画面

明細選択						
明細 番号	小切手または 振替書番号	入力店	撞要	借(払出)	貸(受入)または 支払計画額	
4		新橋代理店	別計算・当預その他	23,000	1	
5		新橋代理店	,		8.000.000	
6		新橘代理店	本店 預託金 社会保険庁		2,800,000	
2		新橋代理店	平成14年度		120,000	
8		新橋代理店	本店 平成14年度 国立病院特別会計 厚生労働省 厚生労働 省健康局国立病院部 病院勘定 病院経営費		567,000	
9		新橋代理店	本店 平成14年度 一般会計 厚生労働省 財務省会計センタ ー(センター支出官) 厚生労働本省 厚生労働本省		<u>678,000</u>	
10		新橋代理店			975,000	

入力手順VI

① 該当する更正対象明細を選択する

(例) 3,000,000 <sup>(注)</sup> ………… [<u>3,000,000</u>] をクリック→ 明細指定画面Ⅱへ

(注)現金取引の場合には、摘要欄に被仕向店名等の情報が表示されないため、金額により更正対象明細を特定し、正当分入力画面により内容を確認する。

明細指定画面Ⅱ

	印刷 ヘルブ						
更正(取消・変更)(振替以外)・明細指定							
更正原計算日:	平成15年3月3日						
取引店:	日本銀行新橋代理店						
取引官庁:							
官戰:	平成14年度						
所管庁:							
計算科目: 部局等または勘定:	国庫内為替						
項:							
財政融資資金区分: 財政融資資金額託全種別・							
国庫金未整理区分:							
自担会計: 表式生:							
祖替元会計年度:							
組替元所管庁:	注)						
<b>租管九司 异科日</b> 軍票発行高整理種別:							
明細番号:							
小切手番号:							
	キャンセル 完了						

(注) 選択した明細番号が表示される。

入力手順VII

完了の入力をする
 完了ボタンのクリック→ 正当分入力画面へ

正当分入力画面

更正(取消・変更)(振替以外)・正当分入力				
	更正の種類: 訂正請求書番号:			
更正·取消対象	東データ			
<ul> <li>口座:</li> <li>取引店:</li> <li>取引官庁:</li> <li>資格:</li> <li>計算科目:</li> <li>納入告知書等番号:</li> <li>金額:</li> <li>納人氏名:</li> <li>事務処理区分:</li> <li>証券受領の有無:</li> </ul>	日本銀行横浜中代理店 中小企業金融公庫横浜支店 出納役 中小企業金融公庫預託金 3,000,000 鈴木 一郎 現金 なし			
更正·正当分기	ላታ			
	🗖 正当入力なし(取消の場合)			
口座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 納入告知書等番号: 金額:	日本銀行横浜中代理店 中小企業金融公庫横浜支店 出納役 中小企業金融公庫預託金 3,000,000			
納人氏名:	鈴木 一郎			
事務処理区分:	現金 💌			
証券受領の有無:	あり: ○ なし: ○			

(注)選択した更正対象明細(選択した国庫内為替に対応する他店口座分)が表示されるため、その内容と更正票等とが一致していることを確認する。

# (4) 項名による口座指定

口座指定画面(返納金れい入(現金)会計センター分の例)
□座: 計算科目: 項: ① ① ①
口座設定 キャンセル
<ul> <li>入力手順 I</li> <li>① 頃の検索を行う <sup>(注)</sup></li> <li>▼ボタンのクリック→ 頃検索画面の表示(検索結果等表示部)</li> <li>(注)入力フィールドに項コードを入力することはできない。</li> <li>項検索画面</li> </ul>
項検索 ① 厚生 全 株素 キャンセル
<ul> <li>入力手順II</li> <li>① 検索する項名の先頭数文字を漢字で入力する(15文字まで)</li> </ul>

- (例)(平成14年度 厚生労働省所管 一般会計 厚生労働本省)厚生労働本省……[厚生]
- ② 検索の入力をする
   検索ボタンのクリック→ 項一覧画面の表示(検索結果等表示部)

項一覧画面

項一覧	
	キャンセル
<u>厚生年金基金連合会等助成費</u> <u>厚生年金保険国庫負担金</u> <u>厚生労働統計調査費</u> (厚生労働本省)①	
<u>厚生労働本省施設費</u> <u>厚生労働本省試験研究所</u> <u>厚生労働本省試験研究所施設費</u>	

入力手順Ⅲ

 ① 項一覧から該当する項名を選択する
 (例) 厚生労働本省………… [<u>厚生労働本省</u>]をクリック→ 口座一覧画面の表示(検索結 果等表示部)

口座一覧画面

口座一覧						
ローカル 口座番号	取引店	取引官庁等 (取引官庁) (官職)	年度	所管庁	計算科目	
	<u>本店</u>	財務省会計センター(センター支出官)	14年	厚生労働省	一般会計	D 厚生労働本名 厚生労働本省

入力手順IV

① 口座一覧から該当する口座を選択する (例) 財務省会計センター分…………
 [財務省会計センター(センター支出官)] をクリック
 → □座指定画面 II へ
口座指定画面Ⅱ

返納金れい入(3	現金)会計セ	ンター	分・口唇	医指定	ê <b>D</b>	<u> ヘルブ</u>
	口座:     001       計算科目:     010       項:     010		 一般会計 ( 厚生労働本領	〔注〕 省		
		<u> </u>	主設定		キャンセル	1

(注) 選択した口座(計算科目および項名)が表示される。

#### (5) ローカルロ座番号による口座指定

イ、歳入金等以外のローカルロ座番号による口座指定の例

口座指定画面 I (政府小切手・口座指定の例)

政府小切手・口座指定		\$1 <b>61</b>	<u> </u>
	<ul> <li>□座:</li> <li>取引官庁:</li> <li>計算科目:</li> </ul>	)	
	口座設定	キャンセル	J
入力手順 I			

① ローカルロ座番号の検索を行う (注)

▼ボタンのクリック→ 口座一覧画面の表示 (検索結果等表示部)

(注)入力フィールドにローカルロ座番号を入力し、▼ボタンをクリックした場合には、そのローカルロ座番号に対応する口座が表示される(ロ座指定画面Ⅱへ)。

### 口座一覧画面

		口座一覧		キャンセル	
ローカル 口座番号 1	取引官庁等 (取引官庁) (官職)	年度	所管庁	計算科目	
11300001 新橋代理店	公正取引委員会	15年		<u>預託金</u>	
11300002 新橋代理店	文化庁	15年		預託金	

# 入力手順Ⅱ

① 口座一覧から該当する口座を選択する
 (例)預託金 公正取引委員会………… [<u>11300001</u>] をクリック→ 口座指定画面Ⅱへ

口座指定画面Ⅱ

政府小切手・口座指定	印刷 ヘルフ
	□座:       11300001       ▼         取引官庁:       00001209       ▼       公正取引委員会         計算科目:       1047       ▼       預託金       (注)
	口座設定キャンセル

(注) 選択した口座(取引官庁名および計算科目名)が表示される。

ロ、歳入金等ローカル口座番号による口座指定の例

口座指定画面 I (通常振替・口座指定の例 (振替歳入における振替先の口座指定))

通常振替・口座指定
(振替先)
□座:     ▼ ②       取引店:     0001130     ▼ 日本銀行新橋代理店       ○取引官庁:     ○       ① ②取扱庁(振替歳入):     ▼
(振替元)
<ul> <li>□座:</li> <li>取引官庁:</li> <li>▼</li> <li>計算科目:</li> </ul>
口座設定 キャンセル
入力手順I
① 「取扱庁(振替歳入)」を選択する

② 歳入金等ローカル口座番号の検索を行う (注)
 ▼ボタンのクリック→ 口座一覧(歳入金) 画面の表示(検索結果等表示部)

(注)入力フィールドに歳入金等ローカルロ座番号を入力し、▼ボタンをクリックした場合には、そのローカルロ座番号に対応する口座が表示される(ロ座指定画面Ⅱへ)。

	口座一覧(歳入金)画面			
		口座一覧(歳入金)		キャンセル
~	ローカル 口座番号 年度	取扱庁	計算科目	所管庁
(])	18227         17年         関東財務局           18228         17年         麹町税務署		<u>一般会計</u> 	

## 入力手順Ⅱ

$\bigcirc$	口座一	·覧	(歳入会	金)	から該当	する	口座を選	択する				
	(例)	1	7年度	・財	務省主管	• -	一般会計	・関東則	才務局	[ <u>18227</u> ]	をクリッ	ク→
										口及	<b>亚指定</b> 画面	п́ II ~

口座指定画面Ⅱ

通常振替·	口座指定	印 <b>回</b> ヘルフ
(振替先)		
	口座: 取引店: ○取引官庁: ◎取扱庁(振替歳入) 計算科目:	18227       ▼         0001130       ▼       日本銀行新橋代理店         :       00018151       ▼       関東財務局 (注)         0014       ▼       一般会計
(振替元)		
	口座: 取引官 計算科	□ ▼ F: ▼ ■ ▼
		口座設定

(注) 選択した口座(取扱庁名および計算科目名)が表示される。

6. パスワード変更

統合国庫記帳システムのパスワードは、次の操作手順により適宜変更することができる<sup>(注1)(注</sup> <sup>2)(注3)</sup>。この場合、新パスワードは、現パスワードと比較して3字以上変更したもの<sup>(注4)</sup>とする。

- (注1)受付店において代行運用を行う場合には、代理店に所属していない利用者は、いずれか の代理店に設置されている統合国庫記帳システム端末によりパスワード変更を行う。
- (注2) 複数のユーザー I Dを使用している利用者は、それぞれのユーザー I Dについてパス ワード変更を行う。
- (注3)代行入力権限が登録されているユーザー I Dにかかるパスワード変更も、本手順により 行う(代行入力指定によりログインする際のパスワードも一括して変更される)。
- (注4)変更が2字以下の場合にはエラーとなる。

初期メニュー画面



操作手順 I

① 初期メニューから「2.パスワード変更」を選択する

<u>2. パスワード変更</u>のクリック→ パスワード変更画面へ

パスワード変更画面



#### 7. 代行入力指定

代行入力指定については、代行運用を行う場合、または日本銀行業務局業務運行統括グループ からの連絡を受けて、単独障害が発生した他の代理店に代って、自店で入力を行う場合<sup>(注)</sup>にお いて、以下の操作手順に従って行うものとする。

(注)単独障害が発生した他の代理店に代っての自店での入力は当分の間行わない。



操作手順 I

初期メニューから「3.代行入力指定」を選択する
 <u>3.代行入力指定</u>のクリック→代行入力画面へ

代行入力画面



③ 完了の入力をする 完了ボタンのクリック→ 代行入力指定画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → 初期メニュー画面へ

代行入力指定画面



- (例)日比谷代理店………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「日比谷代理店」 を選択
- ② 完了の入力をする
   完了ボタンのクリック→ ホーム画面(メインメニュー)へ (注)
  - (注) ホーム画面(メインメニュー)のシステム名およびユーザー情報表示部(ユーザー 氏名の下部)に、被代行入力店名が表示されていることを確認する。また、メイン入 出力部の背景色は薄い黄色となる。

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → 初期メニュー画面へ

## 第2章 入力操作

#### 索 引(国庫金勘定事務)

		メイン	メニュー		索引番号
	ホーム				ホー000
	通常入力	現金受			A-000
		現金払	政府小切手		A-100
			その他支払		A-120
		振替	通常振替		A-200
			振替元固定		A-220
		組替			A-300
		返納金れい入	現金	会計センター分	A-400
			振替	会計センター分	A-410
		外国送金取組不足額	<b>〔</b> 等入力		A-500
	支払未済額	-			В-000
	諸報告	国庫金受払集計報告	- (代理店直扱	分)	C - 000
	更正等入力	取消・変更	振替		D-000
			振替以外		D-010
玉		追加	現金受		
			現金払	政府小切手	
単				その他支払	
金			振替	通常振替	
勘				振替元固定	D-100
			組替		
疋			返納金れい入	現金 会計センター分	
事				振替  会計センター分	
释			外国送金取組	l不足額等入力	
100		証券不渡(除く歳入	、金等)		D - 200
		支払未済額			D - 300
		国庫金受払集計報告	- (代理店直报	分)	D-400
	帳簿照会	支払金内訳帳<月計	の部>(注)		
		その他帳簿			E-100
	計表照会	日次(入力結果確認	以表等)		F-000
		日次(振替済書等)			F 010
		日次(国庫金処理別	]受払高表)		F - 020
		日次(合計書(払出	1) 等)		F - 030
		月次(歳出金等支払	未済額入力状活	况確認表)	F-100
		月次(国税収納金整	理資金支払金	月計突合表)	F-110
		月次(国税資金支払	未済繰越金月	計突合表等)	F - 120
	入力終了				H - 000
	入力終了取消				I -000
	事務選択画面(	戻る)			J -000

(注) メニューとして表示されるが使用しないこと。

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
ホー	-ム	ホー000

概要

事務選択画面から「国庫金勘定事務」を選択後、最初に表示される画面であり、自店を取引店と する国庫内為替取引および振替済通知書の出力を要する取引に関するデータの受信の有無が表示 される<sup>(注)</sup>。

(注)データの有無については、他の画面からこの画面に切替わった時点での状態が表示される。 同画面を表示している間は、新たなデータがあったとしても、表示は「なし」から「あり」に 切替わらない。このため、一旦、他の画面を表示し、改めてこの画面に切替えることにより、 データの有無を確認する。

また、これらの受信状況の確認については、第2編第2章の定めるところにより①国庫内為 替取引の送信締切時刻の経過後および②「入力終了」を行う直前に行うものとする。なお、ロ グイン中、必要に応じ適宜確認することとして差し支えない。

① 国庫内為替受信状況

この画面を表示した時点において、国庫内為替取引にかかるデータを受信している場合には 「あり」を表示し、受信していない場合には「なし」を表示する<sup>(注1)</sup>。

受信状況が「あり」の場合において、日次帳票の「口座別受払残高一覧」を照会し、再度こ の画面を表示することにより、「なし」の表示に切替わる<sup>(注2)</sup>。

- (注1)国庫内為替取引にかかる送信締切の再開放が講じられた場合には、国庫内為替取引の 送信締切時刻の経過後においても受信することがある。また、当該再開放が講じられた 場合には、日本銀行業務局業務運行統括グループから連絡がある。
- (注2) 照会のみを行い、出力を行わなかった場合でも「なし」の表示に切替わるため、注意 すること。

② 振替済通知書

この画面を表示した時点において、国庫内為替取引および自店内取引のうち「振替済通知書」 の出力を要するものの送信が行われた場合に「あり」を表示し、出力を要するものの送信が行 われていない場合には「なし」を表示する。受信状況が「あり」の場合において、日次帳票の 「振替済通知書」を照会し、再度この画面を表示することにより、「なし」の表示に切替わる (注)。

- (注) 照会のみを行い、出力を行わなかった場合でも「なし」の表示に切替わるため、注意す ること。
- 関連項目:「振替済通知書」の作成方法は、索引番号:F-010【国庫金勘定事務-計表照 会-日次(振替済書等)】へ

ホーム画面(メインメニ	ュー)	
国庫金勘定 日付: 令和02年04月02日 ユーザーID:x00001 ユーザー氏名:新橋代理店(操作者)	ホーム 〇国庫内為替受信状況	印刷   ヘルブ
<u>-ホーム</u> <u>+通常入力</u> <u>-支払未済額</u> <u>+諸報告</u> <u>+更正等入力</u> <u>+帳簿照会</u> <u>+計表照会</u> <u>-入力終了</u> <u>-入力終了取消</u> <u>-事務選択画面(戻る)</u>	・国庫内為替 ・・・ あり ・振替済通知書 ・・・ あり	

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
通常入力	現金受	A-000

概要

納付者等から、受入書類に現金または小切手等を添えて納付を受けた場合(歳入金等および 歳出金の返納金戻入れにかかるものを除く。)において、当該受入書類に基づく受入先官庁等の 口座に対する受入れの記帳を行う。この場合、他店口座分についての受入れの記帳については、 受入科目が預託金(返納金に限る。)、特別調達資金、公庫預託金、貨幣回収準備資金または財政 融資資金となっているものに限られる。

関連項目:現金による歳出金(返納金戻入れ)の受入れは、索引番号:A-400 【国庫金勘定 事務-通常入力-返納金れい入-現金-会計センター分】へ

口座指定画面	(注)
--------	-----

現金受・口座指定		印刷 ヘルフ
	□座:	
	<b>取引店:</b> 0001130 ▼ 日本銀行新橋代理店	i
	<b>取引官庁:</b> 00063118 💌 社会保険庁	
	<b>計算科目:</b> 1047 ▼ 預託金	
		キャンセル 2

(注) 口座指定までの入力手順については、第1章 5.参照(以下同じ。)。なお、計算科目と して国庫内為替を選択する場合には、取引官庁欄をブランクとする。

#### 入力手順 I

1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンのクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

入力画面 (注)

			印刷	<u>^#7</u>
現金受・入力				
口座:				
取引店:	日本銀行新橋代理店			
取引官庁:	社会保険庁			
資格:	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理			
計算科目:	預託金			
納入告知書等番号:		1		
金額:		2		
事務処理区分:				
	5	6	$\overline{O}$	
	同一口座入力	他口座入力	<b>肺細クリア</b>	
		4	キャンセル	8

- (注) 1. 計算科目が公庫預託金の場合には、「証券受領の有無」という入力項目が表示されるため、「あり」または「なし」を選択する。
  - 2. 計算科目が預託金(返納金に限る。)、特別調達資金、貨幣回収準備資金または公庫預託 金であって、かつ、取引店が他店である場合には、「納人氏名」という入力項目が表示さ れるため、受入書類に基づいて納人の氏名を入力する。

入力手順Ⅱ

- 納入告知書等番号を入力する(注)
   (例) 2468………… [2468] Tab キーまたは Enter キー
  - (注) 財政融資資金貸付金元金領収控に基づいて入力する場合には、納入告知書等番号の 入力を要しない。なお、計算科目が国庫金未整理の場合には、この入力項目について は表示されない。
- ② 金額を入力する
  - (例) 1,357,000 円……… [1357000]
- ③ 事務処理区分「現金」を選択する<sup>(注)</sup>
   ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「現金」を選択
  - (注)「別計算」の事務処理区分は必要に応じて選択すること(当該事務処理区分による集計値が日次帳票の国庫金処理別受払高表に反映される)。また、「計算外・内訳帳記帳 (歳入代理店等扱)」および「計算外・内訳帳記帳」は、統轄店用の事務処理区分であるため、代理店では選択しないこと。
- ④ 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ

(参考)

- ⑤ 同一口座入力ボタンをクリックすることにより、連続して同一口座への入力<sup>(注)</sup>を行うことができる。→ 入力画面へ
- ⑥ 他口座入力ボタンをクリックすることにより、他口座への入力<sup>(注)</sup>を行うことができる。
   → 口座指定画面へ(口座指定の入力から始める。)
- ⑦ 当明細クリアボタンをクリックすると、①から③までの入力データがクリアされる。
- ⑧ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ

(注) 同一口座入力分と他口座入力分とを合せて、50件まで入力することができる。

確認画面

		ÉP <b>(P)</b>	ヘルブ
現金受・確	認		
	(2) (3)		
入力No.1	明細変更明細剤除		
取引店	日本銀行新橋代理店		
取引官庁	社会保険庁		
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理		
計算科目	預託金		
納入告知書等番号	2468		
金額	1,357,000		
事務処理区分	現金		
		( <u>4</u> )	
		キャンセル 67	Ď
			<b>*</b>

入力手順Ⅲ

① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

- ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
- ③ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することができる。
   → 確認画面へ (注)
  - (注)入力明細が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に 表示される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除する ことができないため、④のキャンセルボタンをクリックする。
- ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
  - → ホーム画面(メインメニュー)へ

明細変更画面

			印刷	ヘルブ
現金受・明細	]変更			
口座:				
取引店:	日本銀行新橋代理店			
取引官庁:	社会保険庁			
資格:	資金前渡官史 資金前渡官吏代理			
計算科目:	預託金	,		
納入告知書等番号:	2468			
金額:	1,357,000	{ 1		
事務処理区分:	現金			
-		2	3	
		曜辺	変更取消	

入力手順IV

- 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
   (例) 2469(納入告知書等番号の変更) ………… [2469]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

#### 出力画面(出力帳票例)(注1)(注2)

										1
					人刀結果確認	表 (国庫金)	J			
受付番号 00003					(日付)15	.03.03				[1-9 ID:x00001]
取引情報 現金受										
入力NO. 小切手番号等。 取引店	年度	計算科目	所督庁等	御局等 (勘定)	项	取引官庁 取扱庁等	←───借(払) ──	──> 添日<── 甘本	— ġ(要)> <	— ¾ —→
明細番号 事務処理区分		摘 要	更正原計算日	取扱言署	個主コード・輸入告知書 番号・払込人・輸人氏名	余白記載事項	i.	曹盤 橫行 ·		
1 жокжоноок жокжоноок	14	預託金			:	社会保険庁			1, 357, 000	19, 342, 726
3 現金					2468					
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									1, 357, 000	

- 関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-010【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替以外】へ
- (注1) 出力帳票例については、入力手順の(例)とは対応していない場合がある(以下同じ。)。 なお、エラーメッセージがある場合には赤色で表示される。
- (注2)代行入力指定によりログインしている場合には、左側上部に当該代理店名が表示される(以下同じ。)。

メインメニ	л <u>–</u>	定事務 索引	番号
通常入力	現金	政府小切手 A-	100

概要

窓口で小切手の呈示(手形交換所経由分を含む。)を受けた場合または取引先の官庁等から国 庫金送金請求書等を添えて小切手の呈示を受けた場合において、当該小切手に基づく当該官庁等 の口座に対する払出しの記帳を行う<sup>(注)</sup>。

また、公示催告の申立てを行った者から除権決定の正本(謄本を含む。以下同じ。)により支 払の請求を受けた場合において、当該正本に基づく関係官庁等の口座に対する払出しの記帳を行 う。

(注)残高の確認を要する帳簿に払出しの記帳を行う場合において、小切手等の金額が払出口座 の残高を超えているときは、入力結果確認表にエラー(赤色)が表示され、払出しの記帳が 行われない(以下、残高の確認を要する帳簿について同じ。)。

口座指定画面

□
<ul> <li>□座:</li> <li>取引官庁:</li> <li>03755011 ▼ 文部科学省</li> <li>計算科目:</li> <li>1051 ▼ 保管金</li> </ul>
<b>口座設定</b> 1 キャンセル 2
入力手順 I ① 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする

口座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

入力画面

□ 100 - 147 - 14
□座: 取引官庁: 文部科学省 資格: 歳入歳出外現金出納官吏 満算科目: 保管金 小切手番号: ① 金額: ② 事務処理区分: ③ ⑤ ⑥ ⑦ 同一□座入力 <u>但□座入力</u> <u>当明編クリア</u> ④ <u>第認</u> <u>++ンセル</u> ⑧
入力手順Ⅱ
① <u>小切手番号を入力する</u> (例)123 [123] Tab キーまたは <u>Enter</u> キー
② <u>金額を入力する</u> (例)150,000 円 [150000]
③ 事務処理区分を選択する <sup>(注)</sup>
(例)手形交換所▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「手形交換所」 を選択
(注)事務処理区分については、次のとおりリストから選択する。「現金」以外については 必要に応じて選択すること(当該事務処理区分による集計値が日次帳票の国庫金処理 別受払高表に反映される)。
・「現金」現金により支払う小切手の場合
・「手形交換所」手形交換所経由で呈示された小切手の場合
<ul> <li>・「国庫送金」国庫送金資金として交付された小切手の場合</li> <li>・「当預その他」上記以外の事務処理区分で整理する小切手の場合</li> </ul>
<ul> <li>④ 確認の入力をする</li> <li>● 確認」ボタンのクリック→ 確認画面へ</li> </ul>
(参考)
⑤ 同一口座入力ボタンをクリックすることにより、連続して同一口座への入力 <sup>(注)</sup> を行うことができる。→ 入力画面へ

⑥ 他口座入力ボタンをクリックすることにより、他口座への入力<sup>(社)</sup>を行うことができる。
 → 口座指定画面へ(口座指定の入力から始める。)

- ⑦ 当明細クリアボタンをクリックすると、①から③までの入力データがクリアされる。
- ⑧ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー) へ

(注) 同一口座入力分と他口座入力分とを合せて、50件まで入力することができる。

確認画面

		印刷 ヘルプ
政府小切手・確認		
		2 3
	入力No.1	明細変更明細削除
	取引官庁	
	資格	歳入歳出外現金出納官吏 歳入歳出外現金出納官吏代理
	計算科目	保管金
	小切手番号	123
	金額	150,000
	事務処理区分	手形交換所
	入力№.2	明細変更明細削除
	取引官庁	文部科学省
	資格	歳入歳出外現金出納官吏 歳入歳出外現金出納官吏代理
	計算科目	保管金
	小切手番号	125
	金額	180,000
	事務処理区分	手形交換所
		(4) キャンセル 完了

入力手順Ⅲ

① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

- ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
- ③ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することが できる。→ 確認画面へ<sup>(注)</sup>
  - (注)入力明細が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に 表示される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除する ことができないため、④のキャンセルボタンをクリックする。
- ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ

明細変更画面

政府小切引	 ₣・明細変更
口座: 取引宣序·	立如利学会
取引官力: 資格:	×□14子目 歳入歳出外現金出納官吏 歳入歳出外現金出納官吏(1)
計算科目:	保管金
小切手番号:	123
金額:	
事務処理区分:	手形交換所 👤
	② 霍認 麦更取消 ③

入力手順IV

- 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
   (例)124(小切手番号の変更)…………[124]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

### 出力画面 (出力帳票例)

						1. 九結甲疎認奉(国康金)		1
						ハハ相本通路な (国庫並)		
受付番号	00008					(日付) 16.03.03		[1−∜ ID:x00001 ]
取引情	報 現金払 (	诚府小	切手)					
入力110.	小切手番号等 <sup>。</sup> 取引店	年度	計算科目	所管庁等	御局等 (勘走)	項 取引官庁・ 取扱庁等	←──── 借(払) ──── 添日 「甘本	(⊕)> < ⅔>
明和番号	・事務処理区分		摘 要	更正原計算日	取投官署	個主コード・頼入告知書 番号・払込人・頼人氏名 余白記載事項	<b>貴処</b> 嶺行 	
1	123 *******	15	保管金			文部科学省	150, 000	999, 700, 000
3	手形交換所 							
2	125 ******* 手形交換所	15	保管金			文部科学省	180, 000	999, 520, 000
							220,000	

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-010【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替以外】へ

メインメニ	<u>л</u> —	国庫金勘定事務	索引番号
通常入力	現金払	その他支払	A-120

概要

現金の支払いを行う場合において、政府小切手以外の払出書類に基づく関係官庁の口座に対す る払出しの記帳を行う。

## ただし、日本銀行から別に指示がある場合を除き、使用しないこと。

口座指定画面
--------

 その他支払・口座指定
<ul> <li>□座:</li> <li>取引官庁: 00096278</li> <li>▼ 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構</li> <li>計算利用・ 4101</li> <li>■ 財政融洽添合</li> </ul>
前昇科日: [413] ▲ 則取融資資金 □座設定 ①
<b>キャンセル</b> ②

入力手順 I

1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □ 座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

入力画面

	白刷 ヘルプ
その他支払・入力	л
口座:	
取引店:	日本銀行本店
取引官庁:	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構
資格:	
官職:	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構理事長
計算科目:	財政融資資金
財政融資資金区分:	財政融資資金預託金
財政融資資金預託金種別	:医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構余裕金
金額:	
事務処理区分:	
	4 5 6
	<b>同一口座入力 他口座入力 当明編クリア</b>
	③ 産業 キャンセル ⑦

### 入力手順Ⅱ

① 金額を入力する

(例) 1,000,000 円……… [1000000]

② 事務処理区分を選択する<sup>(注)</sup>

(例) 現金………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「現金」を選択

(注)事務処理区分については、次のとおりリストから選択する。「当預その他」について は必要に応じて選択すること(当該事務処理区分による集計値が日次帳票の国庫金処 理別受払高表に反映される)。

- ・「現金」………現金により支払う場合
- ・「当預その他」……上記以外の事務処理区分で整理する場合
- ③ 確認の入力をする 確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ

(参考)

- ④ 同一口座入力ボタンをクリックすることにより、連続して同一口座への入力<sup>(注)</sup>を行うことができる。→入力画面へ
- ⑤ 他口座入力ボタンをクリックすることにより、他口座への入力<sup>(社)</sup>を行うことができる。
   → 口座指定画面へ(口座指定の入力から始める。)
- ⑥ 当明細クリアボタンをクリックすると、①および②の入力データがクリアされる。
- ⑦ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ
  - (注) 同一口座入力分と他口座入力分とを合せて、50件まで入力することができる。

確認画面

		白刷	<u>^ルフ</u>
その他支払・確	<b>認</b> ②  ③		
入力№1	明編変更明編創除		
取引店	 日本銀行本店		
取引官庁	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構		
資格			
官職	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構理事長		
計算科目	財政融資資金		
財政融資資金区分	財政融資資金預託金		
財政融資資金預託金種別	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構余裕金		
金額	1,000,000		
事務処理区分	現金		
		(±	
	<b>+</b>	キンセル 完	7

入力手順Ⅲ

- ① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
   完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ
- (参考)
  - ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
  - ③ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することができる。 → 確認画面へ<sup>(注)</sup>
    - (注)入力明細が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に 表示される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除する ことができないため、④のキャンセルボタンをクリックする。
  - ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー)へ

明細変更画面

	印刷 ヘルプ
その他支払・明細	]変更
口应.	
112.1	日本銀行本店
取引官庁:	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構
資格:	
官職:	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構理事長
計算科目:	財政融資資金
財政融資資金区分:	
財政融資資金預託金種別:	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構余裕金
金額:	1,000,000
事務処理区分:	現金 🔽
	② <b>產業 空</b> 更取消 ③

入力手順IV

- 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
   (例) 2,000,000 円(金額の変更) ………… [2000000]
- ② 確認の入力をする
   「確認」ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

出力画面(出力帳票例)

										1
							入力結果確認表(国	ē金)		
受付番号	00009						(日付) 15.03.03			[1−¶ ID∶x00001]
取引情	報 現金払	(その世	支払	)						
入力110.	小切手番号等 <sup>,</sup> 取引店	年度	: H)))	料目	所管庁等	御局等 (勘定)	项 取引管 取货门	庁· <借(払)> 添日< 年 日本 星編	資(要)→	< ──── 残 ────→
明和番号	事務処理区分		櫅	푯	更正原計算日	取投官署	- 個主コード・納入告知書 - 番号・払込人・納人氏名 余白歌	<b>東奈 </b> 東奈		
1	*ok*ololok	14	財政調	触资资金	財政融资资金	:		1,000,000		12, 599, 000, 000
	Xok Xolook		医案』 害救 興調 金	品副作用被 斉・研究振 査機構余裕	預託金					
2	現金									
合	ā+							1,000,000		

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-010【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替以外】へ

メインメニ	л <b>—</b>	国庫金勘定事務	索引番号
通常入力	振替	通常振替	$A - 2 \ 0 \ 0$

概要

取引先の官庁等から国庫金振替書(納入告知書等が添付されているものを含む。)の交付を受けた場合(歳出金の返納金戻入れにかかるものを除く。)において、当該振替書に基づく振替元 官庁等の口座に対する払出しの記帳を行うとともに、振替先官庁等(他店の取引先官庁等を含む。)の口座等に対する受入れの記帳を行う<sup>(注1)</sup>。

なお、国庫金振替書1枚に対し、納入告知書等の添付書類が2枚以上ある場合には、その振替 が自店内取引にかかる振替または振替歳入のときは当該振替書単位で入力し、国庫内為替取引に かかる振替のときは当該振替書が添付書類(預託金または特別調達資金の返納金納入告知書等に 限る。)の枚数分あるものとみなして添付書類単位で入力する<sup>(注2)</sup>。

- (注1)納入告知書等の添付書類1枚に対し国庫金振替書が2枚以上ある場合または国庫内為替 取引の受付店として納入告知書等の添付書類が2枚以上ある国庫金振替書(1枚)の交付 を受けた場合には、このメニューのほか、払出口座が同一のときは【国庫金勘定事務-通 常入力-振替-振替元固定】のメニューから入力することができる。
- (注2)1.振替歳入の場合には、「取扱庁(振替歳入)」から指定する必要がある(他の振替および組替関係のメニューにおいても同じ。)。また、4月から7月までは口座一覧 (歳入金)画面において両年度分(当年度分および前年度分)の口座が表示される(同)。
  - 2. 振替先の口座を指定する場合において、当該口座が東日本大震災復興特別会計歳入 金のものであるときは、受入書類に同特別会計の全所管省庁が連記されていても、統 合国庫記帳システムの口座一覧(歳入金)画面の所管庁欄に同特別会計所管名の略称 (「復興庁その他の各省各庁」)が表示された口座を選択する(他の振替関係のメニ ューにおいても同じ。)。

口座指定画面

<b>印刷 ヘルフ</b> 通常振替・口座指定 (振替先)
□座:       ○(注1)         取引店:       0001130       □日本銀行新橋代理店         (注2)       ○取引官庁:       ○0063659       芝社会保険事務所         計算科目:       1047       預託金
(振替元)
□座:     ▼       取引官庁:     00067629     ▼     東京社会保険事務局       計算科目:     1047     ▼     預託金
<b>口座設定</b> ① キャンセル 2

- (注1) 振替先には自店の取引店コードおよび取引店名(自店名)が初期表示される。振替先として他店の口座を指定する場合には、当該他店に変更すること(財政融資資金関係の口座を 指定するときは日本銀行本店に変更する。)。
- (注2) 振替歳入の場合には、「取扱庁(振替歳入)」から指定する必要がある(他の振替および組 替関係のメニューにおいても同じ。)。また、4月から7月までは口座一覧(歳入金)画面 において両年度分(当年度分および前年度分)の口座が表示される(同)。

入力手順 I

1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

入力画面 (注)

	印刷 ヘルフ
通常振替・入力	
(振替先)	
<ul> <li>□座:</li> <li>取引店: 日本銀行新橋代理店</li> <li>取引官庁: 港社会保険事務所</li> <li>資金前渡官吏</li> <li>資金前渡官吏代理</li> <li>計算科目: 預託金</li> <li>振替書番号: ①</li> <li>金額: ②</li> <li>添付書類の有無: あり ○なし: ○</li> <li>3</li> <li>納入告知書等番号: ④</li> </ul>	
(振替元)	
口座:         取引店:       日本銀行西新宿代理店         取引官庁:       東京社会保険事務局         資金前渡官更       資金前渡官更代理         計算科目:       預託金	
⑥ 他口座入力	(7) 当明細クリア (5) 確認 キャンセル (8)

- (注) 1. 振替元の計算科目が国税収納金整理資金(支払金)の場合には、「摘要」という入力項 目が表示されるが、入力を要しない。
  - 2. 振替先の計算科目が財政融資資金(財政融資資金預託金)の場合には、「摘要」という 入力項目が表示されるが、入力を要しない。
  - 3. 振替歳入の場合には、「一部相殺超過額の表示の有無」および「余白記載事項」という入力項目が表示されるため、納入告知書に「一部相殺超過額」の表示があるときは「あり」を選択(初期表示:「なし」)し、「国家公務員有料宿舎使用料」等の表示があるときは所要の余白記載事項の選択を行う。

#### 入力手順Ⅱ

- 振替書番号を入力する
   (例) 4444………… [4444] Tab キーまたは Enter キー
- ② 金額を入力する(例) 444,000 円……… [444000]
- ③ 添付書類の有無を選択する<sup>(注1)</sup>
  - (例) あり………「あり」の右横の○をクリック(「●」印が表示される。)<sup>(注2)</sup>
  - (注1)振替歳入の場合または振替先の計算科目が特別調達資金、預託金、貨幣回収準備 資金もしくは財政融資資金の場合に限り、この入力項目が表示される。

(注2) 初期表示は「なし」(右横の○内に「●」印が表示される。)。

- ④ 納入告知書等番号を入力する
   (例) 2468…………[2468]
   (注) 自店内取引の場合には、入力を要しない。
- ⑤ 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ

(参考)

- ⑥ 他口座入力ボタンをクリックすることにより、他口座への入力<sup>(注)</sup>を行うことができる。
   → 口座指定画面へ(口座指定の入力から始める。)
   (注) 50件まで入力することができる。
- ⑦ 当明細クリアボタンをクリックすると、①から④までのデータがクリアされる。
- ⑧ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面 (メインメニュー) へ

確認画面

		印刷 ヘルブ
通常振替 · ·	<b>確認</b> ②  ③	
入力No.1	明細変更明細剤除	
取引店	日本銀行新橋代理店	
取引官庁	港社会保険事務所	
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理	
計算科目	預託金	
振替書番号	4444	
金額	444,000	
添付書類の有無	あり	
納入告知書等番号	2468	
	振替元	
取引店	日本銀行西新宿代理店	
取引官庁	東京社会保険事務局	
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理	
計算科目	預託金	
		キャンセル 完7

入力手順Ⅲ

- ① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
   完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ
- (参考)
  - ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
  - ③ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することができる。 → 確認画面へ<sup>(注)</sup>
    - (注)入力No.の付された入力明細(振替元および振替先が1組として、入力No.が 付される。)が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に表示 される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除すること ができないため、④のキャンセルボタンをクリックする。
  - ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー) へ

明細変更画面

<b>通常振替・明細変更</b> (振替先)	印 <b>间</b>
<ul> <li>□座:</li> <li>取引店:</li> <li>日本銀行新</li> <li>取引官庁:</li> <li>港社会保険</li> <li>資格:</li> <li>資名前渡官</li> <li>計算科目:</li> <li>預託金</li> <li>振替書番号:</li> <li>4444</li> <li>金額:</li> <li>添付書類の有無:</li> <li>あり:● な</li> <li>納入告知書等番号:</li> </ul>	橋代理店 (事務所 (支 )支 (支 (す 444,000 なし: 0 ) (1)
<ul> <li>(振替元)</li> <li>□座:</li> <li>取引店: 日本銀行西新宿代理)</li> <li>取引官庁:東京社会保険事務局</li> <li>資格: 資金前渡官吏</li> <li>資金前渡官吏代理</li> <li>計算科目:預託金</li> </ul>	

入力手順IV

- 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
   (例) 4488 (振替書番号の変更) ………… [4488]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

### 出力画面 (出力帳票例)

<sup>옵</sup> 슈퐈문	入力結果確認表(国庫金) (日付) 17.09.01										
<u></u> 取引情	報 通常振替										[1]) ID (11004)
入力NO.	小切手番号等 取引店	年度	: 計算科目	所管庁等	御局等 (勘定)	项	取引官庁 取扱庁等	←─── 借 (払) ───>	,添日<一 甘本	— ¥(꽃) → <	%→
明和番号	事務処理区分		摘 長	更正原計算日	取投官署	個主コード・輸入告知書 番号・払込人・輸人氏名	余白記載事項		貫盤 鎮行		
1	****** 4444 (新橘代理店)	17	預託金			) 1	巷社会保険事 防所		*	444, 000	1,500,00
2	振替					2468					
2	******** 4444 付替	17	預託金			3	東京社会保険 事務局	444, 0	00*		8, 500, 00
合	it.							444, 0	00	444, 000	

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-000【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替】へ

メインメニ	л — [	国庫金勘定事務		
通常入力	振替	振替元固定	A-220	

概要

取引先の官庁等から、振替元の官庁等の口座が同一の複数枚の国庫金振替書(納入告知書等が 添付されているものを含む。)の交付を受けた場合(歳出金の返納金戻入れにかかるものを除く。) において、当該振替書に基づく振替元官庁等の口座に対する払出しの記帳を行うとともに、振替 先官庁等(他店の取引先官庁等を含む。)の口座等に対する受入れの記帳を行う。

このメニューでは、最初に振替元官庁等の口座を指定する入力を行うことにより、国庫金振 替書の2枚目以降の入力時には、振替元官庁等の口座を指定する入力を省略(振替元固定)する ことができる<sup>(注)</sup>。

(注)入力を省略しても、払出しの記帳については1件ごとに行われる。

口座指定画面

<b>(</b> 振替先)
□座:       ■         取引店:       0001130       ■       日本銀行新橋代理店         ● 取引官庁:       00063118       社会保険庁         ● 取扱庁(振替歳入):       1047       預託金
(振替元)
□座:       ▼         取引官庁:       00063666       ▼       新宿社会保険事務所         計算科目:       1047       ▼       預託金
<b>口座設定</b> ① キャンセル ②
入力手順 I

1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

入力画面 (注)

			(ABB)	ヘルブ		
振替元固定·	入力					
(振替先)						
ロ座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 振替書番号: 金額: 添付書類の有無: 納入告知書等番号:	日本銀行新橋代理店 社会保険庁 資金前渡官吏 資金前渡官吏代理 預託金 あり <sup>(C)</sup> なし: <sup>(C)</sup>	1) 2) 3) 4)				
(振替元)						
D座:         取引店:       日本銀行新宿代理店         取引官庁:       新宿社会保険事務所         資格:       資金前渡官吏 資金前渡官吏代理         計算科目:       預託金						
	5 他口座入力	(7) 当明細クリア 6 確認	<b>キャンセル</b> ⑧			

- (注)振替歳入の場合には、「一部相殺超過額の表示の有無」および「余白記載事項」という入力項目が表示されるため、納入告知書に「一部相殺超過額」の表示があるときは「あり」を選択(初期表示:「なし」)し、「国家公務員有料宿舎使用料」等の表示があるときは所要の余白記載事項の選択を行う。
- 入力手順Ⅱ
  - 振替書番号を入力する
     (例) 777……… [777] Tab キーまたは Enter キー
  - ② 金額を入力する(例) 777,000 円……… [777000]

- ③ 添付書類の有無を選択する (注1)
  - (例) あり………「あり」の右横の○をクリック(「●」印が表示される。)(注2)
  - (注1) 振替歳入の場合または振替先の計算科目が特別調達資金、預託金、貨幣回収準備 資金もしくは財政融資資金の場合に限り、この入力項目が表示される。

(注2) 初期表示は「なし」(右横の○内に「●」印が表示される。)。

- ④ 納入告知書等番号を入力する (注)
  - (例) 2468………[2468]

(注) 自店内取引の場合には、入力を要しない。

⑤ 他口座入力を選択する<sup>(注)</sup> 他口座入力ボタンをクリック→ 振替先口座指定画面へ

(注) 50件まで入力することができる。

⑥ 確認 ボタンをクリックすると、確認画面において入力明細が表示される。
 → 確認画面へ

(参考)

- ⑦ 当明細クリアボタンをクリックすると、①から④までの入力データがクリアされる。
- ⑧ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ
振替先口座指定画面

振替元固定・振替先口座指定	印刷 ヘルフ
(振替先)	
口座:	
取引店:	0001130 🔽 日本銀行新橋代理店
<ul><li>○ 取引官庁:</li><li>○ 取扱庁(振替歳入)</li></ul>	: 00375331 ▼ 港公共職業安定所
計算科目:	1047   預託金
	キャンセル ②

# 入力手順Ⅲ

1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

			印刷	
振替元固定	・催認			
	2 3			
入力No.1	明細変更明細剤除			
	振替先			
取引店	日本銀行新橋代理店			
取引官庁	社会保険庁			
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理			
計算科目	預託金			
振替書番号	777			
金額	777,000			
添付書類の有無	あり			
納入告知書等番号	2468			
	振替元			
取引店	日本銀行新宿代理店			
取引官庁	新宿社会保険事務所			
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理			
計算科目	預託金			
入力No.2	明細変更明細剤除			
	·			
取引店	日本銀行新橋代理店			
取引官庁	港公共職業安定所			
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理			
計算科目	預託金			
振替書番号	778			
金額	778,000			
添付書類の有無	あり			
納入告知書等番号	2469			
	振替元			
取引店	日本銀行新宿代理店			
取引官庁	新宿社会保険事務所			
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理			
計算科目	預託金			
		_		

入力手順IV

① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

- ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ<sup>(注)</sup>
  - (注)この画面では、振替元の入力明細を変更することができないため、振替元の入力明 細を変更する場合には、④の<u>キャンセル</u>ボタンをクリックする。

- ③ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することができる。 → 確認画面へ (注)
  - (注)入力No.の付された入力明細(振替元および振替先が1組として、入力No.が 付される。)が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に表示 される。
- ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ

明細変更画面

	印刷 ヘルプ
振替元固定·	明細変更
(振替先)	
<ul> <li>口座:</li> <li>取引店:</li> <li>取引官庁:</li> <li>資格:</li> <li>計算科目:</li> <li>振替書番号:</li> <li>金額:</li> <li>添付書類の有無:</li> <li>納入告知書等番号:</li> </ul>	日本銀行新橋代理店 社会保険庁 資金前渡官吏 資金前渡官吏代理 預託金 777 777,000 あり: © なし: O : 2468
(振替元)	
<ul> <li>口座:</li> <li>取引店: 日本銀行</li> <li>取引官庁: 新宿社会</li> <li>資格: 資金前源</li> <li>資金前源</li> <li>計算科目: 預託金</li> </ul>	F新宿代理店 %保険事務所 餐官吏 餐官吏代理
	2 至更取消 ③
入力手順V	
① 当初入力した	データを削除し、明細変更の入力をする
(例) 778(排	辰替書番号の変更)[778]
<ol> <li>確認の入力を 確認」ボタ</li> </ol>	する ンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

#### 出力画面 (出力帳票例)

						3 九結 明珠	四本(回由会)			1
受付番号	00002					ヘノ福未姓 (日付)	17.03.03			[1-47 ID:aXXXXX ]
取引情	報 振替元固定									
入力140.	小钥手 魯号等 · 取引店	年度	計算科目	<b>折管疗</b> 等	御局等 (勘定)	项	取引官庁 取扱庁等	←──── 借(払) ────→ 素目 甘本	2 (支)> 〈	— я —→
明淵番号	事務処理区分		摘 要	更正原計算日	取扱言書	- 個主コード · 朝入告: 番号 · 払込人 · 朝人	85書 余白記載事項 55名	<b>嘉</b> 符		
1	****** 777 (新橘代理店) 振蓉	16	預託金			2468	社会保険庁	*	777, 000	57, 38 1, 08 1
2	******* 777 付替	16	預託金				新宿社会保険 事務所	777, 000 *		518, 250, 112
2	****** 778 (新橘代理店) 扳 替	16	預託金			2469	潮公共職業安 定所	*	778, 000	18, 336, 132
3	****** 778 付替	16	預託金				新宿社会保険 事務所	778, 000 *		517, 472, 112
合	1t							1,555,000	1,555,000	

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-000 【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替】へ

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
通常入力	組替	A-300

概要

前年度所属国税収納金整理資金支払金(未払分)の国税資金支払未済繰越金への振替を行う場 合等において、国庫金組替書に基づく振替元官庁等の口座に対する払出しの記帳を行うとともに、 振替先官庁等(他店の取引先官庁等を含む。)の口座に対する受入れの記帳を行う。

印刷 へルフ     和君・口座指定     伝替先)     「座:     取引店:     0001240 ▼ 日本銀行新宿代理店     の開口向后:
(振替先)       □座:     ▼       取引店:     0001240     ▼       日本銀行新宿代理店
□座:     ■       取引店:     0001240     ■       日本銀行新宿代理店
○取扱庁(振替歳入):       00031113       ■ 四谷税務署         計算科目:       1033       ■ 国税資金支払未済繰越金
(振替元)
□座:       ▼         取引官庁:       00031113       ▼       四谷税務署         計算科目:       1016       ▼       国税収納金整理資金
<b>口座設定</b> ① キャンセル ②

計昇科日として国熚内為省を選択する場合には、取り目厅欄をノフンクとする。

#### 入力手順 I

(1)	指定した口座名称等が表示されていることを確認し、	口座設定の入力をする
	□座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ	

(参考)

キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。 2 → ホーム画面 (メインメニュー) へ

入力画面

			(PP)	ヘルプ
约表,了力				
和省・ヘリ				
(振替先)				
口座.				
口 <u>座</u> : 取引店:	日本銀行新宿代理店			
取引官庁:	四谷税務署			
資格:	国祝賀金文払命守官 国税資金支払命令官代理			
計算科目:	国税資金支払未済繰越金 平成18年度			
租首九云前 平度: 組替元所管庁:	十成10年度			
組替元計算科目:	国税収納金整理資金	2		
金額:		1)		
間罢: 協要々な我↓ 救理時・				
間安白杯移り室荘町				
(振替元)				
口座:	口卡组织形定代理店			
取引宿:	四谷税務署			
資格:	国税資金支払命令官 国税资金支払命会官代理			
会計年度:	平成16年度			
計算科目:	国税収納金整理資金			
間去・ 摘亜 <b>么</b> 称移し、整理時・				
	(7)	(8)		
	他口座入力	当明細クリア		
			+	
			++7Ch 9	

入力手順Ⅱ

金額を入力する

(例) 468,000 円……… [468000]

- ② 振替先の摘要を選択する<sup>(注1)(注2)(注3)</sup>
  - (例) (国税資金支払未済繰越金の場合) ………入力不要
  - (注1)「摘要」の種類および内容については、別表2参照。
  - (注2)歳入歳出外現金出納官吏が官庁会計システムを利用して請求した、振込または送金の取消請求による組みもどし事務または送金の支払期限経過による組みもどし事務において、国庫金組替書に基づき、保管金または供託金の口座を受入科目とする入力を行う場合には、「摘要」をブランクとする。
  - (注3)振替先の計算科目が国税資金支払未済繰越金、保管金または供託金の場合に限り、 この入力項目が表示される。
- ③ 振替先の摘要名称を入力する (注)
  - (例) (国税資金支払未済繰越金への場合) ………入力不要

- (注)振替先の計算科目が国税資金支払未済繰越金、保管金または供託金の場合に限り、 「摘要名称移し整理時」という入力項目が表示され、入力フィールドに「移し整理」 と初期表示されるが、②で「移し整理」以外の摘要を選択している場合には、シス テム上無視される(削除不要)。
- ④ 振替元の摘要を選択する<sup>(注1)(注2)</sup>

(例)国税資金支払未済繰越金へ………「国税未済へ」を選択

- (注1)「摘要」の種類および内容については、別表2参照。
- (注2)振替元の計算科目が国税収納金整理資金(支払金)、国税資金支払未済繰越金、 保管金または供託金の場合に限り、この入力項目が表示される。
- ⑤ 振替元の摘要名称を入力する (注1) (注2)
  - (例) (国税資金支払未済繰越金への場合) ………入力不要
  - (注1) ④で「移し整理」を選択した場合には、入力フィールドに「移し整理」が表示さ れていることを確認する。
  - (注2)振替元の計算科目が国税収納金整理資金(支払金)、国税資金支払未済繰越金、 保管金または供託金の場合に限り、「摘要名称移し整理時」という入力項目が表示 され、入力フィールドに「移し整理」と初期表示されるが、④で「移し整理」以外 の摘要を選択している場合には、システム上無視される(削除不要)。
- ⑥ 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ
- (参考)
  - ⑦ 他口座入力ボタンをクリックすることにより、他口座への入力<sup>(注)</sup>を行うことができる。
     → 口座指定画面へ(口座指定の入力から始める。)
     (注) 50件まで入力することができる。
  - ⑧ 当明細クリアボタンをクリックすると、①から⑤までの入力データがクリアされる。
  - ⑨ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー)へ

			fa <b>D</b>	ヘルフ
組替・確認	2 3			
入力№.1	明編変更明編削除			
:	振替先			
取引店	日本銀行新宿代理店			
取引官庁	四谷税務署			
資格	国税資金支払命令官 国税資金支払命令官代理			
計算科目	国税資金支払未済繰越金			
組替元会計年度	平成16年度			
組替元所管庁				
組替元計算科目	国税収納金整理資金			
金額	468,000			
摘要				
摘要名称移し整理時	移し整理			
	振替元			
取引店	日本銀行新宿代理店			
取引官庁	四谷税務署			
資格	国税資金支払命令官 国税資金支払命令官代理			
会計年度	平成16年度			
計算科目	国税収納金整理資金			
摘要	国税未済へ			
摘要名称移し整理時	移し整理			
			<b>(4) (1)</b>	
			キャンセル 第7	
		_		

入力手順Ⅲ

① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ

- (参考)
  - ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
  - ③ 明細削除ボタンをクリックするとことにより、表示された入力明細を削除することができる。→ 確認画面へ (注)
    - (注)入力No.の付された入力明細(振替元および振替先が1組として、入力No.が付される。)が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に表示される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除することができないため、④のキャンセルボタンをクリックする。

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

明細変更画面

<b>組替・明細変</b> (振替先)	
ロ座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 組替元会計年度: 組替元所管庁: 組替元計算科目: 金額: 摘要: 摘要名称移し整理時:	日本銀行新宿代理店 四谷税務署 国税資金支払命令官 国税資金支払命令官代理 国税資金支払未済繰越金 平成16年度 国税収納金整理資金 468,000① ▼ 移し整理
(振替元)	
口座: 取引店: 取引官庁: 資格: 会計年度: 計算科目: 摘要: 摘要名称移し整理時	日本銀行新宿代理店 四谷税務署 国税資金支払命令官 国税資金支払命令官代理 平成16年度 国税収納金整理資金 国税未済へ ・ :: 移し整理
	② <b>登里取消</b> ③
入力手順IV	
① 当初入力した (例) 469,0	ニデータを削除し、明細変更の入力をする 00 円(金額の変更)[469000]
<ol> <li>2 確認の入力を 確認 ボタ</li> </ol>	とする マンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

- (参考)
  - ③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。→ 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

#### 出力画面 (出力帳票例)

							入力結果確認表(国國	(金)		1
受付番号	00034						(日付) 17.03.31			[1-\$"  D:x00001 ]
取引情	報 組替									
入力110.	小切手番号) 取引店	¥ ·	年度	計算科目	所管庁等	卻局等 (勘定)	項 取引管 [ 取投行]	☆ ←─── 借 (払) ──→	添日<───────────」貸(受)> 付本 書名	< <u> </u>
明和番号	事務処理区	9		摘 赛	更正原計算日	取扱官署	個主コード・納入告知書 毎号・払込人・納人氏名 余白記4	季項	<b>夏</b> 発 類行 ・	
1	xokxodok xokxodok		16	国税資金支払未 済繰越金	平成16年度・ 国税収納金整 理資金		四谷税羽	署	468, 000	468,000
1	振替									
	xok Xololok Xok Xololok		16	国税収納金整理 資金			四谷税者	署 468,00	00	-99, 532, 000
2	振替			国税未済へ						
合		it						468, 00	00 468, 000	

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-000【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替】へ

メイン >	メニュー	国庫金調	索引番号	
通常入力	返納金れい入	現金	会計センター分	$A - 4 \ 0 \ 0$

概要

納付者等から、センター支出官を返納先とする歳出金(返納金戻入れ)の受入書類に現金を添 えて納付を受けた場合において、当該受入書類に基づく日本銀行本店に設置されたセンター支出 官の口座に対する受入れの記帳(支払額等にマイナス符号を付記)を行う<sup>(注)</sup>。

(注)このメニューの名称および画面には、「返納金れい入」(返納金戻入れと同義)の字句が 使用され、または表示される。【国庫金勘定事務-通常入力-返納金れい入-振替-会計センター分】、【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-返納金れい入-現金-会計センター分】 および【国庫金勘定事務-更正等入力-追加-返納金れい入-振替-会計センター分】の名 称ならびに画面において同じ。

口座指定画面

返納金れい入(現金)	■ 会計センター分・口座指定	印刷 ヘルブ
	□座:       □       ▼         計算科目:       0014       ▼       一般会計         項:       010       ▼       都道府県労働局	
		キャンセル ②
入力手順 I		

1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

関連項目:現金による歳出金(返納金戻入れ)以外のものの受入れは、索引番号:A-000 【国庫金勘定事務-通常入力-現金受】へ

入力画面

<ul> <li>□座:</li> <li>会計年度: 平成20年度</li> <li>所管庁: 厚生労働省</li> <li>計算科目: 一般会計</li> <li>部局等または勘定:都道府県労働局</li> <li>項: 都道府県労働局</li> <li>債主コード: ①</li> <li>塗理番号: ○</li> <li>金額: ○</li> <li>取扱官署コード: ○</li> <li>(3)</li> <li>取扱官署コード: ○</li> <li>(4)</li> <li>事務処理区分: ○</li> </ul>
<ul> <li>同一□座入力</li> <li>●□座入力</li> <li>当明細クリア</li> <li>⑥</li> <li>確認</li> <li>キャンセル</li> <li>①</li> </ul>
入力手順Ⅱ
① <u>債主コードを入力する</u> (例) 000000111 [000000111] <u>Tab</u> キーまたは <u>Enter</u> キー
② 整理番号を入力する (例) 2-20002222 [2] Tab キーまたは Enter キー [20002222] Tab キーまたは Enter キー
<ul> <li>③ 金額を入力する</li> <li>(例) 2,825円[2825]</li> </ul>
<ul> <li>④ 取扱官署コードを入力する<sup>(注)</sup></li> <li>(例) 12091100 (埼玉労働局) [12091100] ▼ボタンをクリック</li> </ul>
(汪)取扱官者コートを人刀(取扱官者名を表示)し、または各種検索機能(一覧による

関連項目:取扱官署コードの照会は、索引番号:G-000【マスター維持管理-マスター 照会(金融機関マスター等)】へ

検索または50音による検索)を利用して選択する。

- ⑤ 事務処理区分を選択する (注)
  - (例) 現金………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「現金」を選択
  - (注)事務処理区分については、次のとおりリストから選択する。「当預その他」について は必要に応じて選択すること(当該事務処理区分による集計値が日次帳票の国庫金処 理別受払高表に反映される。)。
    - 「現金」………現金により受入れる場合
    - ・「当預その他」……上記以外の事務処理区分で整理する場合
- ⑥ 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ
- (参考)
  - ⑦ 同一口座入力ボタンをクリックすることにより、連続して同一口座への入力<sup>(注)</sup>を行うことができる。→ 入力画面へ
  - ⑧ 他口座入力ボタンをクリックすることにより、他口座への入力<sup>(注)</sup>を行うことができる。
     → 口座指定画面へ(口座指定の入力から始める。)
  - ⑨ 当明細クリアボタンをクリックすると、①から⑤までの入力データがクリアされる。
  - ⑩ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。 → ホーム画面 (メインメニュー) へ
    - (注) 同一口座入力分と他口座入力分とを合せて、50件まで入力することができる。

			印刷 ヘルブ
返納金れい	入(現金)会計せ	マンター分・確認	
入力No.1	明細変更         明細剤除		
会計年度	平成20年度		
所管庁	厚生労働省		
計算科目	一般会計		
部局等または勘定	都道府県労働局		
項	都道府県労働局		
債主コード	000000111		
整理番号	2-20002222		
金額	2,825		
取扱官署コード	12091100		
取扱官署	埼玉労働局		
事務処理区分	現金		
			キャンセル ( 完了 )

## 入力手順Ⅲ

① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

- ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
- ③ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することができる。 → 確認画面へ<sup>(注)</sup>
  - (注)入力No.の付された入力明細が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に表示される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除することができないため、④のキャンセルボタンをクリックする。
- ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー) へ

明細変更画面

	印刷 ヘルプ
返納金れい入(現	金)会計センター分・明細変更
口座: 会計年度: 所管庁: 計算科目: 部局等または勘定: 項:	平成20年度 厚生労働省 一般会計 都道府県労働局 都道府県労働局
<b>債主コード:</b> 整理番号: 金額:	000000111 2-20002222 2,825
取扱官署コード: 事務処理区分:	12091100     ▼       現金     ▼
	② <b><u>確認</u> 変更取消</b> ③

入力手順IV

- 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
   (例) 2-20003333 (整理番号の変更) ………… [2] Tab キーまたは Enter キー [20003333]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

#### 出力画面 (出力帳票例)

						人力結果難論	3			
和書号	00020	. 7	(TRA) A	1.5.6.0		(日何) 2	1.01.05			[1-\$' ID:x0000
<u>以与 1宵</u> いカNO.	<u>取 这 附 金 れ に</u> 小切手番号等・ 取引店	<u>ハス (</u> 年度	(現金) 安計 (計算科目	<u>センダー分</u> 所管庁等	御局等 (勘定)	ų.	取引官庁 取扱庁等	←──── 借(払) ────→ 添日	- 冀 (要)> <	— ૠ →
用細番号	事務処理区分		摘 要	更正原計算日	取扱官署	個主コード・納入告知 番号・払込人・納人氏	書 名 余白 記載事項	曩行		
1	xok Xololok Xok Xololok	20	国庫内為替						2, 825	
iotototote	現金									
	******* ******* (本店)	20	一般会計	厚生労働省	都道府県労働局	3 都道府県労働局	財務省会計セ ンター	-2, 825		- 1, 8
6	振蓉		<b>ከ</b> ሀኢ		埼玉労働局	000000111•2-200 02222				
合	it							-2, 825	2, 825	

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-010【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替以外】へ

メインス	メニュー	国庫金書	索引番号	
通常入力	返納金れい入	振替	会計センター分	A-410

概要

取引先の官庁等から、国庫金振替書にセンター支出官を返納先とする返納金納入告知書等 を添えて交付を受けた場合において、当該添付書類および国庫金振替書に基づく振替元官庁等の 口座に対する払出しの記帳を行うとともに、日本銀行本店に設置されたセンター支出官の口座に 対する受入れの記帳(支払額等にマイナス符号を付記)を行う<sup>(注1)</sup>。また、国庫金振替書1枚に 対し、返納金納入告知書等の添付書類が2枚以上ある場合にも、当該振替書が添付書類の枚数分 あるものとみなし、このメニューを使用して添付書類単位での入力を行う<sup>(注2)</sup>。

- (注1)返納金納入告知書等の添付書類1枚に対し、国庫金振替書が2枚以上ある場合には、入 力をせずに、日本銀行業務局業務運行統括グループにその旨を連絡する。
- (注2) この場合、振替書番号には枝番号(#1、#2等)を付して入力する。
- 関連項目:振替先が歳出金(返納金戻入れ)以外となっている国庫金振替書の交付を受けた場合 には、索引番号:A-200【国庫金勘定事務-通常入力-振替-通常振替】、索引番 号:A-220【国庫金勘定事務-通常入力-振替-振替元固定】へ

口座指定画面 (注)

(振替先)
□座:
<b>計算科目:</b> 0014  ────────────────────────────────────
項: 010 <b>▼</b> 都道府県労働局
(振替元)
□座: ▼
<b>取引官庁:</b> 03574712 ▼ 秩父労働基準監督署
計算科目: 1047 ▼ 預託金
キャンセル ②

(注)振替先の口座を指定する場合において、当該口座が東日本大震災復興特別会計歳出金のものであるときは、受入書類に同特別会計の全所管省庁が連記されていても、統合国庫記帳システムの口座一覧画面の所管庁欄に同特別会計所管名の略称(「復興庁その他の各省各庁」)が表示された口座を選択する(他の返納金戻入れ関係のメニューにおいても同じ。)。

## 入力手順 I

- 1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
   □ 回座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ
- (参考)
  - ② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー)へ

入力画面

返納金れい	<u>■ ₱₱</u> <u>→ルフ</u> へルフ へ(振替)会計センター分・入力
(振替先)	
ロ座: 会計年度: 所管庁: 計算科目: 部局等または勘定 項: 振替書番号: 金額: 債主コード:	平成20年度 厚生労働省 一般会計 : 都道府県労働局 都道府県労働局 [1] [2] [3]
整理番号: 取扱官署コード:	
(振替元)	
<b>口座:</b> 取引官庁:秩父労 資格: 資金前 資金前 計算科目:預託金	働基準監督署 渡官吏 渡官吏代理 (7) (8)
	他口座入力     当明細クリア       ⑥     確認     キャンセル     ⑨
入力手順Ⅱ	
<ol> <li>振替書番 (例) 43</li> </ol>	号を入力する [43] Tab キーまたは Enter キー
<ol> <li>金額を入 (例) 2,</li> </ol>	力する 825円 [2825] Tab キーまたは Enter キー
<ol> <li>① 債主コー (例) 00</li> </ol>	ドを入力する 0000111 [000000111] Tab キーまたは Enter キー
<ol> <li>         ④ 整理番号         (例) 2-     </li> </ol>	を入力する 20002222 [2] Tab キーまたは Enter キー [20002222]
<ol> <li>⑤ 取扱官署 (例) 12</li> </ol>	<u>コードを入力する <sup>(注)</sup></u> 091100(埼玉労働局) [12091100] ▼ボタンをクリック
<ul><li>(注) 取</li><li>検索</li></ul>	扱官署コードを入力(取扱官署名を表示)し、または各種検索機能(一覧による ミまたは50音による検索)を利用して選択する。

関連項目:取扱官署コードの照会は、索引番号:G-000【マスター維持管理-マスター 照会(金融機関マスター等)】へ

- ⑥ 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ
- (参考)
  - ⑦ 他口座入力ボタンをクリックすることにより、他口座への入力<sup>(注)</sup>を行うことができる。
     → 口座指定画面へ(口座指定の入力から始める。)

(注) 50件まで入力することができる。

- ⑧ 当明細クリアボタンをクリックすると、①から⑤までの入力データがクリアされる。
- ⑨ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
  - → ホーム画面 (メインメニュー) へ

			印刷	<u> </u>
返納金れい	入(振替)会計セン	ノター分・確認		
	2 3	1		
入力No.1	明細変更明細削除			
会計年度	平成20年度			
所管庁	厚生労働省			
計算科目	一般会計			
部局等または勘定	都道府県労働局			
項	都道府県労働局			
振替書番号	43			
金額	2,825			
債主コード	000000111			
整理番号	2-20002222			
取扱官署コード	12091100			
取扱官署	埼玉労働局			
	振替元			
取引官庁	秩父労働基準監督署			
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理			
計算科目	預託金		(4)	$\bigcirc$
				$\overset{\sim}{\frown}$
			キャンセル	完了
				$\bigcirc$

#### 入力手順Ⅲ

- ① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
   完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ
- (参考)
  - ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
  - ③ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することができる。 → 確認画面へ<sup>(注)</sup>
    - (注)入力No.の付された入力明細(振替元および振替先が1組として、入力No.が付される。)が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に表示される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除することができないため、④のキャンセルボタンをクリックする。
  - ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー) へ

明細変更画面

返納金れい入	
(振替先)	
ロ座: 会計年度: 所管庁: 計算科目: 部局等または勘定: 項: 振替書番号:	平成20年度 厚生労働省 一般会計 都道府県労働局 都道府県労働局
金額:	2,825
 債主コード: 整理番号: 取扱官署コード:	000000111     ①       [2-20002222]     □       12091100     ▼ 埼玉労働局
(振替元)	
<ul> <li>ロ座:</li> <li>取引官庁: 秩父労働</li> <li>資金前海</li> <li>資金前海</li> <li>計算科目: 預託金</li> </ul>	谢基準監督署 度官吏 度官吏代理
	② 雇認 麦更取消 ③

入力手順IV

- ① 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
   (例) 000000332 (債主コードの変更) ………… [000000332]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

#### 出力画面 (出力帳票例)

2111111	「巡溯軍化	いん (	振替)会計	センター分					
力NO. 小 取	\切手番号等· Ω引店	年度	計算科目	所督庁等	御局等 (勘定)	项	取引官庁 取扱庁等	< 借(払)> 添日< 貸(受)> < 甘本 甘本。	: ⅔>
御番号 早	<b>略稳理区</b> 分		摘 镸	更正原計算日	取扱官署	個主コード・朝入告知 番号・払込人・朝人氏	書 名 余白 記載事項	<b>曹</b> 整 項行	
** 43	**** (本店)	20	一般会計	厚生労働省	都道府県労働局	る 都道府県労働局	財務省会計セ ンター	-2, 825	1,01
1 振	· 참		ስሁኢ		埼玉労働局	000000111•2-200 02222			
** 43 2 付	****** 梦	20	預託金				秩父労働基準 監督署	2, 825	1, 953, 56
合	it								

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-000【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替】へ

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
通常入力	外国送金取組不足額等入力	$A - 5 \ 0 \ 0$

概要

納付者等から納付を受けた外国貨幣等(歳入金または返納金戻入れ)の売却もしくは取立金額 が受入書類に記載された金額に対して不足を生じた場合において、国庫金未整理払出書(外貨売 却不足額報告書の写を代用)に基づく日本銀行本店に設置された国庫金未整理の口座に対する払 出しの記帳を行う<sup>(注)</sup>。

## (注)外国貨幣等により歳入金または返納金戻入れの納付を受けた場合の取扱いについては統轄 店照会事項となっているため、所属統轄店の指示に従って処理すること。

口座指定画面
□座: ▼ 計算科目: 1465 ▼ 国庫金未整理(注)
キャンセル ②

(注) 国庫金未整理の計算科目コードおよび同科目名称が初期表示される。

## 入力手順 I

1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □ 回座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

#### 入力画面

外国送金取組不足額等入力・ <i>入</i>	<u>₽₽₩</u> <u>∧ルフ</u> 人力
口座: 国庫金未整理区分: 負担会計: 請求先: 金額:	外貨売却不足額 一般会計 財務省大臣官房会計課長 ①
	2 報2 キャンセル 3

# 入力手順Ⅱ

- 金額を入力する
   (例) 23,000 円……… [23000]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

	印刷  ヘルフ
外国送金取組不足額等入力・	<b>確認</b> ④
入力No.1	明細変更
国庫金未整理区分	外貨売却不足額
負担会計	一般会計
請求先	財務省大臣官房会計課長
金額	23,000
ユーザーID(権限者) バスワード(権限者)	
	5 キャンセル 完了 3

入力手順Ⅲ

- ① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、ユーザーID(権限者)を入力する
   (例) k00002……… [k00002] Tab キー
- ② パスワード(権限者)を入力する
   (例) def34567………[def34567](画面上「●」で表示)
- ③ 完了の入力をする 「完了」ボタンのクリック→ 出力画面へ

#### (参考)

- ④ 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
- ⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ

明細変更画面

	印刷 ヘルブ
外国送金取組不足額等入力・明	]細変更
口座: 国庫金未整理区分: 負担会計: 請求先: 金額:	外貨売却不足額 一般会計 財務省大臣官房会計課長 23,000 1
	② <b>窒</b> 更取消 ③

#### 入力手順IV

- 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
   (例) 33,000 円(金額の変更) …………[33000]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

#### 出力画面 (出力帳票例)

2/#표문	00025					入力結果確認表(国庫金) (日付) 15.03.03	[ 1-#/ ID : x00001 ]
0.1111 101111	報外国送金	取組不	足額等入力				[1] 10.200001.
く力NO.	小切手番号等 · 取引店	年度	計算科目	所管庁等	御局等 (勘定)	履 取31官庁・ ←─── 借(払)──── 第日←──── 貸(受)-───→ <── 取扱庁等	— ¾ —→
用細番号	事務処理区分		摘 要	更正原計算日	取投官署	曹紫 夏主コード・納入告知書 - 登号・弘込人・朝人氏名 余白記載事項 - 	
1 1010101010	******* ******* 当預その他	14	国庫内為替			23, 000	
2	******* ******* (本店) 付替	14	国庫金未整理	外貨売却不足 額	財務省大臣官員 会計課長	一般会計 23,000	-91,265
合	i+					46, 000	

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-010【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替以外】へ

メ	イ	ン	メ	11	ユ	1	国庫金勘定事務	索引番号
						支払利	卡済額	B-000

概要

毎月末<sup>(注)</sup>、国税収納金整理資金支払金にかかる未払いの小切手振出済通知書がある場合において、当該小切手振出済通知書を口座別に区分・集計し、これに基づく支払未済額の登録を行う (国税収納金整理資金支払金月計突合表に反映される)。

(注)ただし、3月末においては支払未済額の登録の処理を要しない。

口座指定画面
●■■ 支払未済額・口座指定
□座:       ▼         取引官庁:       00031113       ▼       四谷税務署         計算科目:       1016       ▼       国税収納金整理資金
<b>口座設定</b> 1 <b>キャンセル</b> ②

1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンのクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

入力画面

印刷 ヘルブ
支払未済額・入力
平成 17年02月分
口座:         取引官庁:四谷税務署         資格:       国税資金支払命令官 国税資金支払命令官代理         会計年度:平成16年度
計算科目: 国税収納金整理資金         金額:       ①         ③       ④
他口座入力     当明細クリア       ②          金辺      キャンセル

(注)入力した日の属する月分が表示される。なお、前月分を入力する場合には【国庫金勘定事務 - 更正等入力-支払未済額】のメニューから行う。

入力手順Ⅱ

- 金額を入力する
   (例) 1,456,000円……… [1456000]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ

(参考)

- ③ 他口座入力ボタンをクリックすることにより、他口座への入力<sup>(社)</sup>を行うことができる。
   → 口座指定画面へ(口座指定の入力から始める。)
   (注) 50件まで入力することができる。
- ④ 当明細クリアボタンをクリックすると、①の入力データがクリアされる。
- ⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー) へ

			印刷 ヘルブ
支払未	ミ済額・確認		
	2 3	平成 17年02月分	
入力No.1	明編変更明編削除		
取引官庁	四谷税務署		
資格	国税資金支払命令官 国税資金支払命令官代理		
会計年度	平成16年度		
計算科目	国税収納金整理資金		
金額	1,456,000		
			キャンセル (完了)

入力手順Ⅲ

- ① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
   完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ
- (参考)
  - ② 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
  - ③ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することができる。
     → 確認画面へ<sup>(注)</sup>
    - (注)入力明細が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に表示 される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除すること ができないため、④のキャンセルボタンをクリックする。
  - ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面 (メインメニュー) へ

明細変更画面

印 <b>回</b> ヘルフ
支払未済額・明細変更
平成 17年02月分
口座: 取引官庁:四谷税務署
資格:         国税資金支払命令官           資格:         国税資金支払命令官代理
会計年度:平成16年度 計算科目·国销収納全教理资金
<b>金額:</b> 1,456,000 ①
② <b>霍烈 変更取消</b> ③
入力手順IV
① 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
(例)1,457,000円(金額の変更) [1457000]
<ol> <li>確認の入力をする</li> </ol>
確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)
(参考)
③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
→   帷認画面  へ(明細変更の人力をする則の明細か表示される。)

出力画面	(出力帳票例)

附番号	₿ 0000	14			(日付) 1	7.02.28		(ユーザー10	: X000
入力 NO.	年度	月分	計算科目	所管庁	取引官庁	部局等 (勘定)	項	金額	
1	16	02	国税収納金整理资金		四谷税務署			1, 456, 000	
ê	Ħ							1,456,000	

関連項目:歳出金等支払未済額入力状況確認表と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-300【国庫金勘定事務-更正等入力-支払未済額】へ

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
諸報告	国庫金受払集計報告(代理店直扱分)	$C - 0 \ 0 \ 0$

概要

毎営業日、その日に取扱った現金分の歳入金等(払込店取まとめ対象分を除く。)の受払証票 等に基づく所属統轄店に対する枚数および金額の報告を行う。また、国債元利金受払報告表(統 合国庫記帳システムによる記帳処理対象外)に基づく現金分の公債利子支払資金または公債償還 資金の枚数および金額の報告も行う<sup>(注1)(注2)(注3)</sup>。

なお、代理店ではこの報告計数を後日に訂正することができないため、報告計数に誤りのある ことが後日に判明した場合または当日中に入力および送信を行うことができなかった場合には、 速やかに所属統轄店に連絡し、訂正等を依頼する。

- (注1)計数を入力した場合には、「入力結果確認表(国庫金受払集計報告・代理店直扱分)」を 印刷し、その写を所属統轄店およびOCR処理店に提出する受払証票の送付書として使用 する。なお、報告計数がない場合には、このメニューからの入力を要しない。
- (注2)当月分以外の取扱月分にかかる計数報告を行う場合には、入力画面を印刷したうえ所要 の計数を手作業により記入し、予め所属統轄店に連絡のうえ送付する(統合国庫記帳シス テムへの入力を行わないこと。)。
- (注3)このメニューの名称、画面および入力結果確認表には、「代理店直扱分」(代理店扱分と 同義)の字句が使用され、または表示される。【国庫金勘定事務-更正等入力-国庫金受 払集計報告(代理店直扱分)】の名称、画面および入力結果確認表において同じ。

入力画面(注)

国庫	<b>፤金受払集計</b> 報	8告(代理成	5直扱分)・入力	<del>ل</del> ال	M ヘルブ	
	項目	証票枚数 (振替を除く)	歳入金等金額			
現	受(110)		2			
金	払(158)	3	(4)			
	項目	証票枚数				
歳入到 (127)	≧等受入報告表作成分	5				
百日		現金受		現金払		
	項目	証票枚数	金額	証票枚数	金額	
公債利	川子支払資金	6		8	9	
主要貨	會糧買入代金支払資金					
公債償	<b>賞還資金</b>					
					<b>ャンセル</b> []3	

(注) 主要食糧買入代金支払資金の各欄には入力しないこと。

(注1) 入力手順 I

$\bigcirc$	歳入金等の現金受の証票枚数( <mark>⑤の証票枚数を除く)</mark> を入力する
	(例) 3 枚 [3] Tab キーまたは Enter キー
2	現金受の歳入金等金額(⑤にかかる金額を含む)を入力する
	(例) 654000 円 [654000] Tab キーまたは Enter キー
3	歳入金等の現金払の証票枚数を入力する
	(例) 5 枚 [5] Tab キーまたは Enter キー
4	現金払の歳入金等金額を入力する
	(例) 891000 円 [891000] Tab キーまたは Enter キー
5	歳入金等受入報告表作成分の証票枚数を入力する
	(例) 0 枚 [0] Tab キーまたは Enter キー
6	公債利子支払資金の証票枚数(現金受)を入力する (注2)
	(例) 0 枚 [0] Tab キーまたは Enter キー
$\bigcirc$	公債利子支払資金の金額(現金受)を入力する
	(例) 0 円 [0] Tab キーまたは Enter キー
8	公債利子支払資金の証票枚数(現金払)を入力する(注2)
	(例) 0 枚 [0] Tab キーまたは Enter キー
9	公債利子支払資金の金額(現金払)を入力する
	(例) 0 円 $[0]$ Tab キーまたは Enter キー
(10)	公債償還貸金の金額(現金受)を入力する ( $m$ ) 0 $\square$ $\dots$ $[0]$ Table キュキをは Entor キュ
(]])	<u>公債償還資金の金額(現金払)を入刀する</u> (例)0円「0]
(12)	催認の人力をする     「確認」ボタンのクリック→ 確認画面へ
	(注1) 計粉が「0」の提合には、入力したくてもよい、この提合 確認両面には「0」が
	表示される。
	(注2) 公債利子支払資金および公債償還資金の受払証票がいずれも国債元利金受払報告表と
	なるため、同報告表に両資金とも記入がある場合または公債償還資金のみ記入がある場

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

合であっても、公債利子支払資金の証票枚数欄に同報告表の枚数を入力すること。

			<u></u>		ヽルフ
  国庫金受払集計報告	(代理店直	直扱分)・確認			
	4				
入力Na1	明細変更				
項目	証票枚数 (振替を除く)	歳入金等金額			
現 受(110) 金 以(158)	3	654,000			
項目	1 証票枚数	001,000			
歲入金等受入報告表作成分(127)	0				
項目	11111111111111111111111111111111111111	現金受 全額	野豆をお	1金払 全額	
公债利子支払資金	0	0	0	in the	0
主要食糧買入代金支払資金	0	0	0		0
「公頂頂達真金	LI	υĮ	I		U
	ユーザーID(権限者	b):			
	パフロード(権限書				
		(5)	キャンセル	<b>元</b> 7 3	
入力手順Ⅱ					
<ol> <li>康示された入力明細に</li> </ol>	こ誤りがないこ	とを確認し、ユー	ザー I D (権[		する
(例) k00002······	· [k00002] [1				<u>,                                     </u>
())) 100000					
② パスワード(権限者)を入力する					
(例) def34567	···· [def34567	7](画面上「●」て	ご表示)		
③ 完了の入力をする					
<ul><li>完了 ボタンのクリ</li></ul>	「ック→ 出力」	画面へ			
(参考)					
④ 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することが					
できる。→ 明細変更画面へ					

⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

明細変更画面

■■■ <u>▲₩</u> 7 国庫金受払集計報告(代理店直扱分)・明細変更						
項目	証票枚数 (振替を除く)	歳入金等金額		$\mathcal{A}$		
現 受(110)	3	654,000				
金 払(158)	5	891,000				
項目	証票枚数					
蔵八金等文八報告表作成分 (127)	0					
項目		現金受		現金払	F`	
			証票权数	金額		
公債利子支払資金	0	0	0	0		
主要食糧買入代金支払資金	0	0	0	0		
公債償還資金		0		0	/	
			2	<b>変更取消</b> ③		

入力手順Ⅲ

- 当初入力したデータを削除し、明細変更の入力をする
   (例) 654,100円(現金受の歳入金等金額の変更)…………[654100]
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)
#### 出力画面(出力帳票例)(注)



関連項目:入力結果確認表(国庫金受払集計報告・代理店直扱分)と入力資料とが不一致の場合に は、索引番号:D-400【国庫金勘定事務-更正等入力-国庫金受払集計報告(代理店 直扱分)】へ

(注) 主要食糧買入代金支払資金の各欄は、ブランクとなる。

メインメニ	л —		国庫金勘定事務	索引番号
更正等入力	取消	変更	振替	$D - 0 \ 0 \ 0$

概要

【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更】の各メニューでは、受入れまたは払出しの記帳 等を行った取引に誤りのあることが判明した場合において、更正票、受払証票または官庁からの 訂正請求書等に基づく取引日当日または後日の訂正・更正を行う<sup>(注1)</sup>。

このメニューでは、メインメニューの【国庫金勘定事務-通常入力-振替】、【国庫金勘定事務 -通常入力-組替】または【国庫金勘定事務-通常入力-返納金れい入-振替】等により入力お よび送信を行った取引について、訂正・更正(追加および証券不渡りによる取消を除く。)<sup>(注2)</sup> を行う。

なお、取引日当日に他店口座に対する訂正・更正を行った場合には、速やかに当該他店(正当 分の記帳対象口座を有する店を含む。)に連絡する。

- (注1)後日の訂正・更正を行う必要が生じた場合には、上記の定めにかかわらず、予め日本銀 行業務局業務運行統括グループに連絡したうえでその指示に従うものとし、当分の間、代 理店では後日の訂正・更正を行わない(日本銀行において行うこととなる)。
- (注2)取引日当日の更正を行う際には、当分の間、このメニューを使用して更正対象の明細を 取消した後、【国庫金勘定事務-通常入力-振替】の各メニューから正当な明細を入力す る。

口座指定画面

更正(取消・変更)(振替)・口座指定
更正口座:
<ul> <li>○取引官庁:</li> <li>○取扱庁(振替歳入):</li> </ul>
計算科目: 1051 ▼ 保管金
項:
<b>キャンセル</b> ④

入力手順 I

① 更正原計算日を入力する (注1)(注2)

(例) 平成 17 年 9 月 1 日………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」 を選択したうえ、[17] 「Tab キー [9] 「Tab キー [1] (注1) 更正原計算日とは、訂正・更正対象の原取引が発生した日をいう。

(注2) 訂正・更正を行う日の属する元号が初期表示される。

② 訂正·更正を行う振替元口座を指定する<sup>(注)</sup>

(注) 自店の取引店コードおよび取引店名(自店名)が初期表示される。

③ 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンのクリック→ 明細指定画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

明細指定画面

	印刷 ヘルブ
更正(取消・変更)(振替)・明細指定	Ē
<b>五丁丙<u>共</u> 竹口</b> 。	
と しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しん	十成17年9月1日
取引店:	日本銀行西新宿代理店
取引官庁:	東京社会保険事務局
取扱庁:	
官戰:	
1 一方子 一方子 二方子 二方子 二方子 二方子 二方子 二方子 二方子 二方子 二方子 二	平成日年度
計算科目:	保管金
部局等または勘定:	
項:	
斯政融資資金区分: 財政融次次令預託令預回。	
四联联赛真重洪武亚俚利· 贵出入外口座区分:	
国庫金未整理区分:	
負担会計:	
請求先:	
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
軍票発行高整理種別:	
明細番号:	
振替書番号:	
	③ キャンセル 完了 ②

入力手順Ⅱ

- 明細番号または振替書番号を入力する<sup>(注1)(注2)</sup>
   (例)1(明細番号)…………「1]
  - (注1)明細番号または振替書番号のいずれかを入力する。
  - (注2) 明細番号については、番号を入力し、または検索機能(一覧による検索)を利用 して選択する。
- ② 完了の入力をする
   完了 ボタンのクリック→ 振替元・正当分入力画面 I へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

振替元・正当分入力画面 I (注)

■■■■ <u>- *⊮7</u> 更正(取消・変更)(振替)・振替元・正当分入力
更正の種類:     ①       訂正請求書番号:     ②
更正・取消対象データ
(振替元)
<b>口座:</b> 取引店:       日本銀行西新宿代理店         取引官庁:       東京社会保険事務局         資格:       歳入歳出外現金出納官吏         歳入歳出外現金出納官吏代理       計算科目:保管金
(振替元) (4)
□□正当入力なし(取消の場合)
口座:         取引店:       日本銀行西新宿代理店         取引官庁:       東京社会保険事務局         資格:       歳入歳出外現金出納官吏         歳入歳出外現金出納官吏代理       一         計算科目:保管金       〇
ロ 座変更 元に戻す 振替先更正
<ol> <li>④ 確認 キャンセル ⑦</li> </ol>

- (注) 1. 「更正・正当分入力」欄には、「更正・取消対象データ」欄に表示されているデータと同 じデータが初期表示される。
  - 2. 取引の種類により、メインメニューの【国庫金勘定事務-通常入力-振替-通常振替】、 【国庫金勘定事務-通常入力-振替-振替元固定】、【国庫金勘定事務-通常入力-組替】 または【国庫金勘定事務-通常入力-返納金れい入-振替-会計センター分】において入 力した項目が表示されるため、以下の入力手順に準じて入力する。

入力手順Ⅲ

- ① 更正の種類を選択する (注)
  - (例)官庁更正………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「官庁更正」を 選択
  - (注) 更正の種類については、次のとおりリストから選択する。
    - ・「官庁更正」……官庁等からの請求に基づく訂正・更正
    - ・「自店更正」……自店の誤りによる訂正・更正

- ② 訂正請求書番号を入力する(注)
   (例) 135…………
   (注) ①で「自店更正」を選択した場合には、入力を要しない。
- ③ <u>口座変更の入力をする</u>
   □ <u>口座変更</u> ボタンのクリック→ 振替元口座変更画面へ

(参考)

- ④ ④'の「正当入力なし(取消の場合)」を選択し<sup>(注)</sup>、④の確認ボタンをクリックすること
   により、更正(取消)を行うことができる。→ 確認画面へ
  - (注)振替先口座についても更正(取消)が行われる。なお、①で「官庁更正」を選択した 場合には、「正当入力なし(取消の場合)」を選択することはできない(エラーとなる。)。
- ⑤ 元に戻すボタンをクリックすると、振替元・正当分入力画面 I で入力したデータがすべて 消去され、再度同画面を表示する。
- ⑥ 振替先更正ボタンをクリックすることにより、振替先の明細についての訂正・更正を行うこ とができる(ただし、振替元口座との同時更正を行うことはできない)。

→ 振替先・正当分入力画面 I へ

⑦ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

振替元口座変更画面

更正(取消・変更)(振替)・振替元口座変更	印刷 ヘルフ
更正口座:	
<b>□座設定</b> ②	
	キャンセル ③

# 入力手順IV

- ① 正当な振替元口座を指定する
- ② 口座設定の入力をする
   □座設定ボタンのクリック→ 振替元・正当分入力画面Ⅱへ(訂正・更正後の振替元口座 が表示される。)
- (参考)
  - ③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー)へ

振替元・正当分入力画面Ⅱ

更正の種類: 官庁更正 → 訂正請求書番号: 135
更正・取消対象データ
<b>口座: 取引店:</b> 日本銀行西新宿代理店 <b>取引店:</b> 東京社会保険事務局 <b>資格:</b> 歳入歳出外現金出納官吏         資格:       歳入歳出外現金出納官吏代理         計算科目:保管金       日本銀行西新宿代理店
更正·正当分入力 (振替元)
□ 正当入力なし(取消の場合)
DE:         取引店:       日本銀行西新宿代理店         取引官庁:       東京社会保険事務局         資金前渡官吏       資金前渡官吏代理         計算科目:       預託金
ご定変更     元に戻す     振替先更正       ① 確認     キャンセル     5

入力手順V

(参考)

- ② 口座変更ボタンをクリックすると、指定していた振替元口座のデータがキャンセルされる。
   → 振替元口座変更画面へ
- ③ 元に戻すボタンをクリックすると、振替元・正当分入力画面II で入力したデータがすべて 消去され、再度同画面を表示する。
- ④ 振替先更正ボタンをクリックすることにより、振替先の明細についての訂正・更正を行うことができる(ただし、振替元口座との同時更正を行うことはできない)。
   → 振替先・正当分入力画面 I へ
- ⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ

振替先・正当分入力画面 I
更正·取消対象データ (振替先)
口座:         取引店:       日本銀行新橋代理店         取引官庁:       港社会保険事務所         資金前渡官吏       資金前渡官吏代理         計算科目:       預託金         振替書番号:       4444         金額:       444,000         添付書類の有無:       なし
更正·正当分入力 (振替先)
<ul> <li>□座:</li> <li>取引店: 日本銀行新橋代理店</li> <li>取引官庁: 港社会保険事務所</li> <li>資金前渡官支</li> <li>資金前渡官支代理</li> <li>計算科目: 預託金</li> <li>振替書番号: 4444</li> <li>金額: 444,000</li> <li>添付書類の有無: あり: ○ なし: ○</li> </ul>
(3) (4) <b>口座変更 元に戻す</b> ② ⑤ 確認 キャンセル
入力手順VI

- - (注)振替先口座の変更を行う場合には、ここでの入力は不要であるため、③の<u>口座変更</u> ボタンをクリックする。
- ② 確認の入力をする
   確認」ボタンのクリック→ 確認画面へ
- (参考)
  - ③ 口座変更ボタンをクリックすることにより、訂正・更正対象とする振替先口座を変更することができる。→ 振替先口座変更画面へ
  - ④ 元に戻すボタンをクリックすると、振替先・正当分入力画面 I で入力したデータがすべて 消去され、再度同画面を表示する。

⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

振替先口座変更画面

更正 (取消・変更) (振替)・振替先口座変更 
更正口座: ▼     取引店:   0009694   日本銀行目黒代理店     ©取引官庁:   ○取扱庁(振替歳入):     □   1     計算科目:   ▼     項:   ▼
□ 座設定     ②       ③       キャンセル

入力手順VII

- ① 正当な振替先口座を指定する
- ② 口座設定の入力をする
   □座設定ボタンのクリック→ 振替先・正当分入力画面Ⅱへ(訂正・更正後の振替先口座 が表示される。)

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

	印刷 ヘルブ
再元 (职治	•亦再)(炬耕)•炬耕牛•元当公3-九
史正(邓府	「友史八派首)「派首九「エヨカハカ
更正·取消	対象データ
(振麸牛)	
口止· 取引店:	日本銀行新橋代理店
取引官庁:	港社会保険事務所
資格:	資金前渡官吏
計算科目:	貝亚的波氏文114年 預託金
振替書番号:	4444
金額:	444,000
漆付書類の有無	:なし
' ㅋㅋ ㅋ 봐.	
更正·正当	分入力
更正·正当: (振替先)	分入力
更正·正当; (振替先)	分入力
更正·正当: (振替先) <sub>口座:</sub> 取引店:	<b>分入力</b> 日本銀行目黒代理店
更正·正当; (振替先) <sup>口座:</sup> 取引店: 取引官庁:	<b>分入力</b> 日本銀行目黒代理店 品川社会保険事務所
更正·正当; (振替先) <sup>口座:</sup> 取引店: 取引官庁: 資格:	<b>分入力</b> 日本銀行目黒代理店 品川社会保険事務所 資金前渡官事代理
更正·正当; (振替先) <sup>口座:</sup> 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目:	分入力 日本銀行目黒代理店 品川社会保険事務所 資金前渡官更 資金前渡官更代理 預託金
更正·正当; (振替先) 口座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 振替書番号:	分入力 日本銀行目黒代理店 品川社会保険事務所 資金前渡官吏 資金前渡官吏代理 預託金
更正·正当; (振替先) 口座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 振替書番号: 金額:	分入力 日本銀行目黒代理店 品川社会保険事務所 資金前渡官吏 資金前渡官吏代理 預託金 ①
更正・正当 (振替先) ロ座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 振替書番号: 金額: 添付書類の有量	<ul> <li>         ・本以: 0 なし: 0     </li> <li>         ・ホリ: 0 なし: 0     </li> </ul>
更正・正当 (振替先) ロ座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 振替書番号: 金額: 添付書類の有無	分入力 日本銀行目黒代理店 品川社会保険事務所 資金前渡官更代理 預託金 ① 1  :あり: ○ なし: ○ ③ ④
更正・正当 (振替先) ロ座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 振替書番号: 金額: 添付書類の有無	<ul> <li>         ・ みり: ● なし: ●         <ul> <li>3</li></ul></li></ul>
更正・正当 (振替先) ロ座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 振替書番号: 金額: 添付書類の有無	<ul> <li>小入力</li> <li>日本銀行目黒代理店</li> <li>品川社会保険事務所</li> <li>資金前渡官更代理</li> <li>預託金</li> <li></li></ul>
更正・正当 (振替先) ロ座: 取引店: 取引官庁: 資格: 計算科目: 振替書番号: 金額: 添付書類の有無	<ul> <li>         ・ みし:         ・         ・         あり:         ・         なし:         ・         ①         ・         ablication         ・         ablication         ・         ablication         ・         ablication         ·         ablication</li></ul>

- ① 正当なデータを入力する
   (例)振替書番号(4488)、金額(444,000円)、添付書類の有無(「なし」)
   …………[4488] Tab キー[444000](「なし」右横の「●」を確認)
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ

(参考)

- ③ 口座変更ボタンをクリックすると、指定していた振替先口座のデータがキャンセルされる。→ 振替先口座変更画面へ
- ④ 元に戻すボタンをクリックすると、振替先・正当分入力画面Ⅱ で入力したデータがすべて 消去され、再度同画面を表示する。
- ⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー) へ

更正種類	官庁更正
訂正請求書番号	135
入力No.1 (振替元)	明細変更 (4)
取引店	日本銀行西新宿代理店
取引官庁	東京社会保険事務局
資格	歳入歳出外現金出納官吏 歳入歳出外現金出納官吏代理
計算科目	保管金
	正当分入力
正当入力	あり
取引店	日本銀行西新宿代理店
取引官庁	東京社会保険事務局
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理
計算科目	預託金
入力No.1 (振替先)	明細変更 5
	取消対象データ
取引店	日本銀行新橋代理店
取引官庁	港社会保険事務所
資格	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理
計算科目	預託金
振替書番号	4444
金額	444,000
添付書類の有無	
	正当分人力
正当人力	あり
取引店	日本銀行新橋代理店
邦とう「官丁」	泡柱会保険争務所   泡衣会流向声
資格	資金前渡官吏代理
計算科目	預託金
振替書番号	4488
金額	444,000
添付書類の有無	なし
ユーザー	ID(権限者):

入力手順IX

- ① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、ユーザーID(権限者)を入力する(性)
   (例) k00002………… [k00002] Tab キー
- ② パスワード(権限者)を入力する<sup>(注)</sup>
   (例) def34567…………[def34567](画面上「●」で表示)
- ③ <u>完了の入力をする</u> <u>完了</u>ボタンのクリック→ 出力画面へ
  - (注)取引日当日の自店更正(非権限者承認取引)の場合には、権限者のユーザー ID およびパスワードにかかる入力項目については表示されない。

(参考)

- ④ 振替元の明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された振替元にかかる入力明細の内容を変更することができる。→ 振替元明細変更画面へ
- ⑤ 振替先の明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された振替先にかかる入力明細の内容を変更することができる。→ 振替先明細変更画面へ
- ⑥ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ

振替元明細変更画面

	fp <b>詞</b> ヘルプ
更正(取消・変更)(振替)・振替元明細変更	
更正の種類:「官庁更正」	)
訂正請求書番号: [135	
更正・取消対象データ	
(振替元)	
<b>口座:</b> 取引店: 日本銀行西新宿代理店 取引官厅:東京社会保険事務局	
資格:         歳入歳出外現金出納官吏           歳入歳出外現金出納官吏代理           計算科目:保管金	
更正·正当分入力	
(振替元) ①	
□□□正当入力なし(取消の場合)	
口座:           取引店:         日本銀行西新宿代理店           取引官庁:         東京社会保険事務局           資格:         資金前渡官車	
目立前波目文17年 計算科目:預託金	
	②
入力手順X	
① 誤った入力データを削除し、明細変更の入力をする	

(例) 134 (訂正請求書番号の変更) ………… [134]

- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)
- (参考)
  - ③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
     → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

振替先明細変更画面

更正(取消·	
更正·取消交	す象データ
(振替先)	
口座: 取引店: 取引应后:	日本銀行新橋代理店
政 <b>行官</b> 月. 資格:	2014年時期9月20日 資金前渡官吏 資金前渡官吏代理
計算科目: 振替書番号:	預託金 4444 444
並 額: 添付書類の有無:	444,000 : なし
更正·正当分 (振替先)	ት入力
口座:	日本银行新播代理店
取引官庁:	港社会保険事務所
資格:	資金前渡官吏 資金前渡官吏代理
計算科目:	
或百百留亏: 余額:	
添付書類の有無:	: あり: ○ なし: ○
	2 室辺 変更取消 ③

入力手順XI

- ・
   ・
   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・

   ・

   ・
   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・
- ② 確認の入力をする
   「確認」ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

# 出力画面(出力帳票例)(注)

<b>) 田</b> 号	000.63						(日付)	17.09.02				[1-9' ID: x000
引情	報 通常振替·	官庁	更正	(訂正	および取消・	変更)						
9MD.	小切 <b>听 晋号</b> 等 · 取引店	年度	118	科目	而營疗等	倒局等 (動定)	4	取引言疗: 取损疗等	< @ (¥J)		— ¥ (₹)> <	- 11
槽号	事務処理区分		8	₹	更正原計算日	联委官署	<b>領主コード・朝入告!</b> 春号・ <u>払込</u> 人・朝人!	4号 余白 記載學項 5.名 余白 記載學項		風符		
6	******* 4444 135 付替	17	保管	ŝ				東京社会保険 事務局		444, 000		1,610,0
6	####### 4488 135 付替	17	保管	ŝ				東京社会保険 事務局		444, 000		1,610,0
	****** ****** 135	17	保管	ŝ				東京社会保険 事務局		-444, 000		2,054,1
7	振蕾		更正義	纳	17.09.01							
	404 3040404 404 304040 135	17	預託	<u>î</u> r				東京社会保険 事務局		444, 000		8,500,
2	振蕾				17.09.01							
19	###### 4444 135 (新橘代理店) 拒答	17	積託≰	έt.				港社会保険事 務所			444, 000	1,000,0
19	###### 44∞ 135 (新暢代理店) 拒替	17	利托	È				港社会保険事 務所			444, 000	1,000,0
舎	i†									888,000	888, 000	

(注)入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、当日の訂正・更正に限り所要 の入力および送信を行う。

メインメニ	л —		国庫金勘定事務	索引番号
更正等入力	取消	変更	振替以外	$D - 0 \ 1 \ 0$

概要

【国庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更】の各メニューでは、受入れまたは払出しの記帳 等を行った取引に誤りのあることが判明した場合において、更正票、受払証票または官庁からの 訂正請求書等に基づく取引日当日または後日の訂正・更正を行う<sup>(注1)</sup>。

このメニューでは、メインメニューの【国庫金勘定事務-通常入力-現金受】、【国庫金勘定事 務-通常入力-現金払】、【国庫金勘定事務-通常入力-返納金れい入-現金】または【国庫金勘 定事務-通常入力-外国送金取組不足額等入力】等により入力および送信を行った取引について、 訂正・更正(追加および証券不渡りによる取消を除く。)を行う<sup>(注2)</sup>。

なお、取引日当日に他店口座に対する訂正・更正を行った場合には、速やかに当該他店(正当 分の記帳対象口座を有する店を含む。)に連絡する<sup>(注3)</sup>。

- (注1)後日の訂正・更正を行う必要が生じた場合には、上記の定めにかかわらず、予め日本銀 行業務局業務運行統括グループに連絡したうえでその指示に従うものとし、当分の間、代 理店では後日の訂正・更正を行わない(日本銀行において行うこととなる)。
- (注2)取引日当日の更正を行う際には、当分の間、このメニューを使用して更正対象の明細を 取消した後、【国庫金勘定事務-通常入力】の各メニューから正当な明細を入力する。な お、取引日当日に事務処理区分の誤りが判明した場合についても同様に取扱う。
- (注3) 取引店を他店として入力した取引について訂正・更正を行う場合には、計算科目として 「国庫内為替」を選択し、取引官庁欄をブランクとする。

口座指定画面

		印刷	<u>^#7</u>
更正 (取消・変更) (振替 	「以外)・口座指定		
更正原計算日:	: 平成 🛛 16 年 03 月 03 E	<b>1</b>	
更正口座:			
取引店:	0001130	日本銀行新橋代理店	
取引官庁:	00063118	社会保険庁	• 2
計算科目:	1051	保管金	
項:		J	
	<b>□座設定</b> ③		
		キャンセル	4

入力手順 I

① 更正原計算日を入力する (注1)(注2)

(例) 平成 16 年 3 月 3 日………
 ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」
 を選択したうえ、[16] Tab キー [03] Tab キー [03]

(注1) 更正原計算日とは、訂正・更正処理対象の原取引が発生した日をいう。

(注2) 訂正・更正を行う日の属する元号が初期表示される。

# ② 訂正·更正を行う口座を指定する<sup>(注)</sup>

(注) 自店の取引店コードおよび取引店名(自店名)が初期表示される。

③ 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □ 座設定ボタンをクリック→ 明細指定画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

明細指定画面

	印刷 ヘルブ
   再正 (取消・変面) (塩基以外)・明紙	明治定
●正原計算日:	平成16年3月3日
更正口座:	1,0010-0710-0
取引店:	日本銀行新橋代理店
取引官庁:	社会保険庁
官職:	
会計年度:	平成15年度
所管庁:	
計算科目:	保管金
部局等または勘定:	
項: 마자라 % % 스디 / ·	
」	
日本立不正理ビル・ 自相会計・	
請求先:	
組 替 元 会 計 年度:	
組替元所管庁:	
組替元計算科目:	
軍票発行高整理種別:	J
明細番号:	
小切手番号:	
1.018.1	· )
	③ キャンセル 完了 ②

入力手順Ⅱ

- 明細番号または小切手番号を選択する<sup>(注1)(注2)</sup>
   (例)1(明細番号)………[1]
  - (注1) 明細番号または小切手番号のいずれかを入力する。
  - (注2) 明細番号については、番号を入力し、または検索機能(一覧による検索)を利用 して選択する。

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

正当分入力画面 I (注)

		印刷	ヘルフ
更正(取消	・変更)(振替以外)・正当分入力		
	更正の種類: 「 訂正請求書番号:	2	
更正·取消	対象データ		
口座: 取引官庁: 資格: 計算科目: 小切手番号: 金額: 事務処理区分:	社会保険庁 歳入歳出外現金出納官吏 歳入歳出外現金出納官吏代理 保管金 123 150,000 手形交換所		
更正·正当	分入力 ④"		
	「正当入力なし(取消の場合)		
口座: 取引官庁: 資格:	社会保険庁 歳入歳出外現金出納官吏 歳入歳出外現金出納官吏代理		
計算科目: 小切手番号: 金額: 事務処理区分:	保管金 123 150,000 手形交換所 マ		
	③ <b>□ 座変更</b> 元に戻す ④		
	5	図 キャンセル	6

- (注) 1.「更正・正当分入力」欄には、「更正・取消対象データ」欄に表示されているデータと同 じデータが初期表示される。
  - 2. 訂正·更正を行う取引の種類により、メインメニューの【国庫金勘定事務-通常入力-現金受】、【国庫金勘定事務-通常入力-現金払-政府小切手】、【国庫金勘定事務-通常 入力-現金払-その他支払】、【国庫金勘定事務-通常入力-返納金れい入-現金-会計 センター分】または【国庫金勘定事務-通常入力-外国送金取組不足額等入力】において 入力した項目が表示されるため、以下の入力手順に準じて入力する。

### 入力手順Ⅲ

- 更正の種類を選択する
  - (例)自店更正………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「自店更正」を 選択

- (注) 更正の種類については、次のとおりリストから選択する。
  - ・「官庁更正」……官庁等からの請求に基づく訂正・更正
  - ・「自店更正」……自店の誤りによる訂正・更正(ただし、「自店現金更正」に 該当する場合を除く。)
  - ・「自店現金更正」…自店の金額の誤りによる更正(現金の受払の伴うものに限る。 ただし、更正の処理を行う日の日付と①の更正原計算日が異な る場合(後日更正)に限り、選択することができる。)
- ② 訂正請求書番号を入力する (注)
  - (例) 135………[135]
  - (注)①で「自店更正」または「自店現金更正」を選択した場合には、入力を要し ない。
- ③ 口座変更の入力をする
   □ 口座変更ボタンのクリック→ 口座変更画面へ

(参考)

- ④ 元に戻すボタンをクリックすると、正当分入力画面 I で入力したデータがすべて消去され、 再度同画面を表示する。
- ⑤ ④'の当初入力したデータを削除したうえで正当なデータを入力し、⑤の確認ボタンをク リックすることにより、表示された項目についての訂正・更正を行うことができる。

→ 確認画面へ

また、④"の「正当入力なし(取消の場合)」を選択し<sup>(注)</sup>、⑤の確認ボタンをクリックすることにより、更正(取消)を行うことができる。→ 確認画面へ

- (注) ①で「官庁更正」を選択した場合には、「正当入力なし(取消の場合)」を選択することはできない(エラーとなる。)。
- ⑥ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー) へ

口座変更画面



① 正当な口座を指定する

② 口座設定の入力をする
 □ 座設定ボタンのクリック→ 正当分入力画面 II へ(訂正・更正後の口座が表示される。)

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

正当分入力画面Ⅱ

更正(取消	・変更)(振替以外)・正当分入力	ÉP <b>(A</b> )	<u>ヘルブ</u>
	<ul> <li>更正の種類:</li> <li>自店更正 ▼</li> <li>訂正請求書番号:</li> </ul>		
更正·取消	対象データ		
口座: 取引官庁: 資格: 計算科目: 小切手番号: 金額: 事務処理区分:	社会保険庁 歳入歳出外現金出納官吏 歳入歳出外現金出納官吏代理 保管金 123 150,000 手形交換所		
更正·正当	<b>分入力</b> □ 正当入力なし(取消の場合)		
口座: 取引官庁: 資格: 計算科目: 小切手番号: 金額: 事務処理区分:	社会保険庁 資金前渡官吏 資金前渡官吏代理 預託金		
		2 5 <b>2</b> ++ンセル	1

正当なデータを入力する
 (例)小切手番号(123)、金額(150,000円)、事務処理区分(「手形交換所」)
 …………[123] Tab キー [150000] ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「手形交換所」を選択

② 確認の入力をする 確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ (参考)

- ③ □座変更ボタンをクリックすると、指定していた正当な口座のデータがキャンセルされる。
   → □座変更画面へ
- ④ 元に戻すボタンをクリックすると、正当分入力画面Ⅱで入力したデータがすべて消去され、 再度同画面を表示する。
- ⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ

確認画面

		印刷 ヘルブ
T(取治,亦再)(塩	またいしん この方言の	
<b>更</b> 正 種 類	白庄更正	
訂正請求書報号		
/\/JIN0.1		
取引官庁	社会保険庁	
次均	歳入歳出外現金出納官吏	
頁18	歳入歳出外現金出納官吏代理	
計算科目	保管金	
小切手番号	123	150.000
玉額 <b>本</b> 密加理区公	手形态场所	150,000
	正当分入力	
	あり	
取引官庁	社会保険庁	
資格	資金前渡官吏	
見ないロ		
計昇科日 小切手 <del>系</del> 是	100	
全額	123	150.000
事務処理区分	手形交換所	100,000
	LーザーID(権限者): ① 『スワード(権限者):	2
	5	キャンセル 完了 ③
順VI		
表示された入力明細に	誤りがわいことを確認し、ユーザー I	D (権限者) を入力する (注
(例) k 00002······	[k00002] [1ab]7-	
パスワード(権限者)	を入力する(注)	
(例) def34567	<u></u> …「def34567](画面上「●」で表示)	
(注) 取引日当日の日	日に再正(非権限考承認取引)の場	とくしい 権限者のユーザ
IDおよびパスワ	ードにかかる入力項目については表示	されない。
完了の入力をする		
ニア ボタンのクリ	ック→ 出力画面へ	
)		
明細変更ボタンをクリ	ックすることにより、表示された入力	1明細の内容を変更すること
 できる。→ 明細変更画		

⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

# 出力画面(出力帳票例)(注)

								入力結果	確認表(国庫金)		1
受付我是	00058							(日作	f) 16.03.04		[1 <b>−</b> ¶] ID : x0000.1, 1
取引情	報現金	4. (政府	小切	手) ·	自店夏	更正(取消	・変更)				[2] ( 10.00001 ]
入力NO.	小切手番号 取引店	lr≇∙ s	羊度 計	算科目	Ē	牙管疗等	御局等 (勘定)	项	取引官庁 取扱庁等	< 借(払)	$\rightarrow$ $\langle$ $\longrightarrow$ $\Re$ $\longrightarrow$
明細番号	事務処理図	汾	櫅	툦	5	更正原計算日	取扱官署	- 個主コード・輸入 - 番号・払込人・頼	告知書 人氏名 余白 記載事項		
1	123 *******		15 保	皆金					社会保険庁	150, 000	155, 900, 911
3	手形交換所	ŕ									
	123 ******** *******		15 保	皆金					社会保険庁	-150, 000	156, 050, 911
4	現金		16. 正道	3.3分自 内	1店更 1	6. 03. 03					
	123 *ok*oloiok *ok*oloiok		15 預	托金					社会保険庁	150, 000	4, 577, 000
3	現金		16.	3.3分正	当分 1	6. 03. 03					
合		<b>≣</b> †								150, 000	

(注)入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、当日の訂正・更正に限り所要 の入力および送信を行う。

メイ	ンメ	二 <u> </u>		国庫金勘定事務	索引番号
更正等入力	追加	現金受			
		現金払	政府小切手		
			その他支払		1
		振替	通常振替		
			振替元固定		$D - 1 \ 0 \ 0$
		組替			
		返納金れい入	現金	会計センター分	
			振替	会計センター分	
		外国送金取組不	足額等入力		

#### 概要

【国庫金勘定事務-更正等入力-追加】の各メニューでは、①前営業日以前に発生した取引に ついて記帳を行う場合(入力もれ)、②日本銀行本支店が仮勘定に計上していた原取引を障害復 旧等により取引発生店において正当口座に記帳する場合等における更正を行う<sup>(社)</sup>。各メニュー の説明については、【国庫金勘定事務-通常入力】のそれぞれの概要を参照すること。

## (注)入力もれ等に伴う更正を行う必要が生じた場合には、上記の定めにかかわらず、当分の間、 予め日本銀行業務局業務運行統括グループに連絡したうえ、その指示に従うものとする。



(注)「摘要コード」については、入力を要しない。

入力手順 I

更正原計算日を入力する<sup>(注1)(注2)</sup>

(例) 平成 16 年 3 月 3 日……
 ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」
 を選択したうえ、[16] Tab キー [03] Tab キー [03]

(注1) 更正原計算日とは、更正(追加)処理対象の原取引が発生した日をいう。

(注2) 更正(追加)の処理を行う日の属する元号が初期表示される。

② 入力区分を選択する (注)

- (例)入力もれ………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「入力もれ」を 選択
- (注)入力区分については、次のとおりリストから選択する。なお、「被更正対象データな し」については、日本銀行から指示がある場合を除き、選択しないこと。
  - ・「入力もれ」………前営業日以前に発生した取引について記帳する場合 (ただし、「各店間未整理」に該当する場合を除く。)
  - ・「各店間未整理」……日本銀行本支店が仮勘定に計上していた原取引を取 引発生店において本来の口座に記帳する場合

③ 完了の入力をする
 「完了」ボタンのクリック→ 口座指定画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 →ホーム画面(メインメニュー)へ

	印刷 ヘルブ
更正(追加)・政府小切手・口座指定	
□座:	
<b>取引官庁: 00063118 ▼</b> 社会保険庁	
計算科目: 1051 ▼ 保管金	
口座設定 ①	
	キャンセル 2

- (注) 口座指定画面からの入力手順は、通常入力の場合と同様であるため、ここでは【現金払ー政府小切手】の場合について説明する(その他の取引について更正(追加)を行う場合には、
   「回座指定画面以降については、【国庫金勘定事務-通常入力】の該当メニューを参照)。
   なお、更正(追加)を行う場合には、通常入力時の各画面名称の前に「更正(追加)」が表示される(権限者承認取引)。
- 入力手順Ⅱ

口座指定画面 (注)

- 1 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
   □座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ
- (参考)
  - ② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー) へ

入力画面



⑧ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

(注)同一口座入力分と他口座入力分とを合せて、50件まで入力することができる。

確認画面

印刷 ヘルブ
更正(追加)・政府小切手・確認
入力No.1 明細変更 明細削除
取引官庁社会保険庁
資格
計算科目 保管金 小切手番号 127
金額 <b>本</b> 務処理区分 現全 450,000
ユーザーID(権限者): ①
6 キャンセル 完了 3
入力手順IV
① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、ユーザーID(権限者)を入力する
(例)k00002 [k00002] Tab キー
② パスワード(権限者)を入力する
(例)def34567 [def34567](画面上「●」で表示)
③ 完了の入力をする
「完了」ボタンのクリック→ 出力画面へ
(参考)
④ 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することが エキス
でさる。→  明細変更画面 へ
⑤ 明細削除ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細を削除することが
できる。→ 確認画面へ (性)
(注)入力明細が複数ある場合には、削除した入力明細以外の入力明細が確認画面に 表示される。ただし、入力明細が1件の場合には、確認画面上で入力明細を削除する ことができないため、⑥のキャンセルボタンをクリックする。
⑥ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
→ ホーム画面(メインメニュー)へ

明細変更画面

更正(追加	
口座:	
取引官庁:	社会保険庁
資格:	歲入歲出外現金出納官吏 歲入歲出外現金出納官吏代理
計算科目:	保管金
小切手番号:	127
金額:	450,000 (1)
事務処理区分:	現金 🔽
	② <b>建翌 支更取消</b> ③

入力手順V

- ・
   ・
   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・
   ・

   ・

   ・

   ・
   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・

   ・
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

出力画面 (出力帳票例)

													1
							入力結果確調	忍表(国庫金)					
受付番号	00050						(日付)	16.03.04					[1-\$" ID:x00001]
取引情	報 現金払	(政府小	い切手)	)・更正	(追加) ・	入力もれ							
入力NO.	小切手番号等 <sup>。</sup> 取引店	年度	き 計算利	4目	所營庁等	御局等 (勘定)	项	取引官庁 取扱庁等	←─── 借 (払)・	────────────────────────────────────	— ğ (∄)→	<	- ૠ ──→
明和番号	事務処理区分		揇	푯	更正原計算日	取投官署	個主コード・納入告知 番号・払込人・納人日	■書 余白記載事項 名		<b>凝</b> 行			
1	127 ******	15	保管金	È				社会保険庁		450, 000			995,610,000
11	現金		16.3. れ	3分入力も	16. 03. 03								
合	Ī	ŀ								450, 000			
<b>明和番号</b> 1 11 合	☆Jn2 - <b>事務処理区分</b> 127 #***** 現金 計	15	構 保管会 16.3. れ	 È 3分入力も 	更正原計算日 16.03.03	取 <b>投言署</b>	[目主コード・朝入告5  番号・払込人・朝人日	● 余白 <b>記載事項</b> 社会保険庁	1	書違 執行 450,000 450,000			995, 610,

関連項目:入力結果確認表(国庫金)と入力資料とが不一致の場合には、索引番号:D-000【国 庫金勘定事務-更正等入力-取消・変更-振替】または索引番号:D-010【国庫金勘 定事務-更正等入力-取消・変更-振替以外】へ

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
更正等入力	証券不渡(除く歳入金等)	$D - 2 \ 0 \ 0$

概要

自店で受入れた小切手等(公庫預託金への受入分に限る。)が不渡りとなった場合において、 国庫金組替書に基づく更正(証券不渡りによる受入れ取消)を行う(他店の取引先分を含む。)<sup>(注)</sup>。

(注)更正を行う必要が生じた場合には、上記の定めにかかわらず、予め日本銀行業務局業務運 行統括グループに連絡したうえでその指示に従うものとし、当分の間、代理店では更正を 行わない(日本銀行において行うこととなる)。

口座指定画面 (注)

■1000 - 147 更正(証券不渡(除く歳入金等))・口座指定						
受入原計算日: 不渡対象口座: 取引店: 取引官庁: 計算科目:	平成 16 年 3 月 3 日 0000400 00095031 2066	<ol> <li>日本銀行本店</li> <li>中小企業金融公庫</li> <li>中小企業金融公庫預託金</li> </ol>	2			
		3 キャンセル	4			

(注) 自店の取引店コードおよび取引店名(自店名)が初期表示される。

### 入力手順 I

- ① 受入原計算日を入力する<sup>(往1)(往2)</sup>
   (例) 平成 16 年 3 月 3 日……
   ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」
   を選択したうえ、[16] Tab キー [3] Tab キー [3]
  - (注1)受入原計算日とは、更正処理対象の原取引(小切手による公庫預託金の受入)が 発生した日をいう。

#### (注2) 更正の処理を行う日の属する元号が初期表示される。

- ② 更正を行う口座を指定する
- ③ 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする 口座設定ボタンをクリック→ 明細指定画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

明細指定画面

更正(証券不渡(除く歳入金等))	
受入原計算日: 不渡対象口座: 取引店: 取引官庁: 計算科目: 明細悉号:	平成16年3月3日 日本銀行本店 中小企業金融公庫 中小企業金融公庫預託金
	③ キャンセル 完7 ②

入力手順Ⅱ

- 明細番号を入力する
   (注1)(注2)
  - (例) 111………[111]
  - (注1)番号を入力し、または検索機能(一覧による検索)を利用して選択する。

(注2) 受入時に証券受領の有無を「あり」として入力した明細に限り指定することがで きる。

② 完了の入力をする
 「完了」ボタンのクリック→ 取消入力画面へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

取消入力画面

更正(証券不渡(除く歳入金等	<u>●剛</u> <u>へルフ</u> 詳))・取消入力
受入原計算 不渡対象口 取引店: 取引官庁: 計算科目: 金額:	<ul> <li>日: 平成18年3月3日</li> <li>座:</li> <li>日本銀行本店</li> <li>中小企業金融公庫</li> <li>中小企業金融公庫預託金</li> <li>20,000,000</li> </ul>
証券不渡分取消入力	
取消金額	: ② (WZ) キャンセル ③

入力手順Ⅲ

- 取消金額(不渡金額)を入力する
   (例)18,000,000円………[18000000]
- ② 確認の入力をする 確認」ボタンのクリック→ 確認画面へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

確認画面



⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ
明細変更画面

	印刷 ヘルブ
更正(証券不渡(除く歳入金等	))·明細変更
受入原計算E 不渡対象口B	日: 平成16年3月3日 奎:
取引店: 取引官庁: 計算科目: 金額:	日本銀行本店 中小企業金融公庫 中小企業金融公庫預託金 20.000.000
証券不渡分取消入力	
取消金額:	18,000,000 ①
	② <b>窒</b> 更取消 ③
入力手順V	
① 誤った入力データを削除し、正当	なデータを入力する
(例) 15,000,000 円(金額の変更)	) [15000000]

② 確認の入力をする
 [確認]ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

出力画面(出力帳票例)

付番号	00045					(日付) 16	.03.04					[1-\$' ID:x0000
以引情	報 証券不測	ŧ										
、力NO.	小切手 番号等 · 取引店	年度	1.計算科目	所管庁等	御局等 (翻定)	項	取引官庁 取扱庁等	<u>~</u>	借(払) ——	→ 読日< 甘本		— ⅔ —→
制田田号	事務処理区分		摘 長	更正原計算日	取扱官署	個主コード・納入告知書 番号・払込人・頼人氏名	余白記載事項			書鬼 獏行		
1	yok yololok yok yololok	15	国庫内為替								-18,000,000	
****	現金		16.3.3受入証券 不渡	16. 03. 03								
	******* ******* (本店)	15	中小企業金融公 庫預託金				中小企業金融 公庫				-18,000,000	
5	振替		16.3.3受入証券 不渡	16.03.03								
合	II										-36,000,000	

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
更正等入力	支払未済額	$D - 3 \ 0 \ 0$

【国庫金勘定事務-支払未済額】のメニューにより入力(登録)した支払未済額の誤りまたは 入力もれがある場合において、未払いの小切手振出済通知書に基づく訂正を行う<sup>(注)</sup>。

(注)当日または後日の訂正を行う必要が生じた場合には、上記の定めにかかわらず、予め日本 銀行業務局業務運行統括グループに連絡したうえでその指示に従うものとし、当分の間、 代理店では当日または後日の訂正を行わない(日本銀行において行うこととなる)。

口座指定画面

印刷 ヘルブ	1
更正(支払未済額)・口座指定	
月分: 平成 17 年 2 月 ① □座: ▼ 取引官庁: 00031113 ▼ 四谷税務署 計算科目: 1016 ▼ 国税収納金整理資金	
口座設定③	
<b>キャンセル</b>	

入力手順 I

① 更正対象となる月分を入力する(注)

(例)平成 17 年 2 月分………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」を 選択したうえ、[17] Tab キー [2]

(注) 訂正を行う日の属する元号が初期表示される。

- ② 訂正・更正を行う口座を指定する
- ③ 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする □座設定ボタンをクリック→ 入力画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

入力画面

	印刷 ヘルブ
更正(支払未済額)・入力	
口座: 取引官」 資格: 会計年」 計算科 金額:	平成17年2月分 <b>す</b> : 四谷税務署 国税資金支払命令官 国税資金支払命令官代理 <b>度</b> : 平成16年度 <b>目</b> : 国税収納金整理資金 1,456,000 ① <b>2 確認 キャンセル</b> ③

入力手順Ⅱ

① 誤った入力データを削除し、正当なデータ(金額)を入力する(注1)(注2)

(例) 1,455,000……… [1455000]

- (注1) 当初入力した明細を取消す場合には、誤った入力データ(金額)を削除したうえ、 「0」(ゼロ)を入力する。
- (注2)支払未済額の入力もれにかかる追加の更正処理を行う場合には、入力項目のみ表示される。
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ
- (参考)
  - ③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー) へ

確認画面



入力手順Ⅲ

- ① 表示された入力明細に誤りがないことを確認し、ユーザーID(権限者)を入力する
   (例) k00002……… [k00002] Tab キー
- ② パスワード(権限者)を入力する
   (例) def34567…………[def34567](画面上「●」で表示)
- ③ 完了の入力をする
   「完了」ボタンのクリック→ 出力画面へ

#### (参考)

- ④ 明細変更ボタンをクリックすることにより、表示された入力明細の内容を変更することができる。→ 明細変更画面へ
- ⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
   → ホーム画面(メインメニュー)へ

明細変更画面

更正(支払未済額)・明細変]	<u>印刷</u> へルフ 更
口座: 取引官厅: 資格: 会計年度: 計算科目: 金額:	平成17年2月分 : 四谷税務署 国税資金支払命令官 国税資金支払命令官代理 : 平成16年度 : 国税収納金整理資金 1,455,000 ① ② <b></b> <b>変更取消</b> ③

入力手順IV

- ・ 誤った入力データを削除し、正当なデータ(金額)を入力する
   (例) 1,345,000円…………[1345000]
- ② 確認の入力をする
   [確認]ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)

(参考)

③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。
 → 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

出力画面(出力帳票例)

受付番号	₫ 000	04			歳出金等支払未) (日付)	脊額入力状況確認表 17.02.28			1 [ユーザーID:X00001]
入力 NO.	年度	月分	計算科目	所管庁	取引官庁	部局等 (勤定)	項	金	額
1	16	02	国税収納金整理资金		四谷税務署				1,455,000 (訂正後正当分)
÷	≣†								1, 455, 000

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
更正等入力	国庫金受払集計報告(代理店直扱分)	$D - 4 \ 0 \ 0$

【国庫金勘定事務-諸報告-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)】のメニューにより報告した計数に誤りがあった場合等において、入力および送信を行った当日に限り、当該計数の訂正を行う。

報告日指定画面

<b>報告書日付:</b> 平成 18 年 02 月 27 日 <b>代理店:</b> 日本銀行新橋代理店 ② <u>キャンセル</u> <u>完了</u> ①

入力手順 I

① 報告書日付が入力および送信を行った当日の日付であることおよび代理店が自店名となっていることを確認し、完了の入力をする
 「完了」ボタンのクリック→入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

入力画面(注)

				<u></u> fp	M ^#7
更正	(国庫金受払9	<b>集計報告</b> (作	代理店直扱分))・	入力	
日付:	平成18年02月27日				
代理店	日本銀行新橋代理局				
	項目	証票枚数 (振替を除く)	歳入金等金額		
現	受(110)	3	655,000		
金	払(158)	5	891,000		
	項目	証票枚数			
歳入金 <sup>4</sup> (127)	等受入報告表作成分	0			
	<b></b>		現金受		現金払
	-7.0	証票枚数	金額		金額
公債利	子支払資金		0		0
主要食精	糧買入代金支払資金		0		0
公債償	還資金		0		0
		Ĩ	) (2		キンセル ③

(注) 主要食糧買入代金支払資金については、各欄への入力を行わない。

### 入力手順Ⅱ

- ① 誤った入力データを削除し、正当なデータ(金額等)を入力する(注)
  - (例) 654,000 (歳入金等金額 〈現金受〉) ……… [654000]
  - (注)当初入力したデータを取消す場合には、誤った入力データ(金額等)を削除してブ ランクとするか、[0]を入力する(いずれも確認画面において「0」が表示される。)。
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ
- (参考)
  - ③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー) へ

確認画面



明細変更画面(注)

更正(	国庫金受払集	計報告(代	;理店直扱分))	• Bj	 明細変更	1 <b>91</b> 7	
日付:	平成18年02月27日						
代理店	日本銀行新橋代理店						
	項目	証票枚数 (振替を除く)	歳入金等金額				
現	受(110)	3	654,0	00			
金	払(158)	5	891,0	00			
	項目	証票枚数					
歳入金等 (127)	<b>等受入報告表作成分</b>	0					
	· 百日		現金受			現金払	
		証票枚数	金額	_			
公債利子	支払資金	0		0	0		0
主要食糧	買入代金支払資金	0		0	0		0
公債償還				0			0
			1)		2	<b>変更取消</b> ③	

(注) 主要食糧買入代金支払資金については、各欄への入力を行わない。

### 入力手順IV

- ・ 課った入力データを削除し、正当なデータ(金額等)を入力する
   <sup>(注)</sup>
   (例) 30(歳入金等の証票枚数 〈現金受〉の変更) …………[30]
  - (注)当初入力したデータを取消す場合には、誤った入力データ(金額等)を削除してブ ランクとするか、[0]を入力する(いずれも確認画面において「0」が表示される。)。
- ② 確認の入力をする
   確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の入力明細が表示される。)
   \*考)
- (参考)
  - ③ 変更取消ボタンをクリックすることにより、明細変更の入力データを取消すことができる。→ 確認画面へ(明細変更の入力をする前の明細が表示される。)

## 出力画面 (出力帳票例)

	(日付) 18.02.27		
そ付番号 00001			[1-9" ID : K1 14
18.02.27 新播代理店 分訂正			
項目	証票枚数(振替を除く) 歳入金等金額		
現金 受(110)	3 654,000	)	
現金 払(158)	5 891,000	)	
項目	証 票 枚 数		
歳入金等受入報告表作成分(12)	7)		
	/	、 /	
酒 日	∖ 切正文 江西坊粉(堪然む吟/) 仝 頰	/ ヽ 切立(1) 「江西坊粉(塩林な砂/)	企 炳
4 日	証示(な)の(の)(の)(の)(の)(の)(の)(の)(の)(の)(の)(の)(の)(の	証法(数)(数省で除く)	포 152
王旻度權具人代金文孤貧金			
公慣價遠貨釜	***	****	

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
帳簿照会	その他帳簿	E-100

預託金内訳帳等の帳簿の照会(注)を行う。

なお、日本銀行本店に設置されている財政融資資金内訳帳については、同本店に所属する代理 店に限り自店入力分を照会することができるが、これ以外の帳簿については、他店に設置され ている帳簿を照会することはできない。

(注) 口座の締切りを行った年の翌年1月1日から起算して5年間照会することができる。

口座指定画面

印刷 ヘルブ
帳簿照会・その他帳簿(支払金内訳帳<月計の部>以外)・口座指定
日付: 平成 16 年 03 月 03 日 ①
<b>取引店: 0001130 ▼</b> 日本銀行新橋代理店 ②
<b>取引官庁: 00063118 🔽</b> 社会保険庁 👌 ③
<b>計算科目: 1047 ▼</b> 預託金
<b>口座設定</b> ④
キャンセル ⑤

入力手順 I

① 照会する帳簿の取引日付を入力する (注)

 (例) 平成16年3月3日……
 ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」 を選択したうえ、[16] Tabキー [03] Tabキー [03]
 (注) 照会する日の日付が初期表示される。この場合、「日」欄をブランクにすると「月」 単位での照会も行うことができる(年単位は不可)。

- ② 取引店コードを入力する (注1)(注2)
  - (例) 0001130 (日本銀行新橋代理店) ………入力不要
  - (注1) 取引店コードを入力し、または各種検索機能(一覧による検索または50音によ る検索)を利用して選択する。
  - (注2) 自店の取引店コードおよび取引店名(自店名)が初期表示される。なお、日本銀 行本店に所属する代理店が財政融資資金内訳帳を照会する場合には、日本銀行本店 のコードを入力する。

関連項目:取引店コードの照会は、索引番号:G-000【マスター維持管理-マスター 照会(金融機関マスター等)】へ

- ③ 照会対象口座を指定する
- ④ 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
   □ 「口座設定ボタンのクリック→ □ 「口座確認画面へ

(参考)

⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

口座確認画面

		印刷 ヘルブ
帳簿照会・その他帳簿(ま	支払金内訳帳<月計の	つ部>以外)・口座確認
E ਸ ਸ 	日付: 平成16年 3月 3日 取引店: 日本銀行新橋代理店 取引官庁:社会保険庁 年度: 平成15年度 計算科目:預託金	② 1 キャンセル 完了
入力手順Ⅱ		

① 表示された口座名称等に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

所属庁 資格:	:社 資金	会保前	険庁 官吏・資金前	渡官吏代理	平成15	5年度 預託金内訳帳		日本銀行新橋代理店
明細 番号	B	付	入力店 小切手または 振替書番号	搐	<b>要</b>	借(払出)	貸(受入)	残
1	16.3	3.3		納入告知書等番号	2468	]	1,357,000	1,357,000
								END

# 出力画面 (出力帳票例)

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
計表照会	日次(入力結果確認表等)	$F - 0 \ 0 \ 0$

入力結果確認表(国庫金)、入力結果確認表(国庫金受払集計報告・代理店直扱分)または歳 出金等支払未済額入力状況確認表の照会<sup>(性)</sup>を行う。なお、他店分の帳票を照会することはでき ない。

(注)入力結果確認表については当日に限り照会を行うことができるほか、歳出金等支払未済額 入力状況確認表については4営業日前分まで照会することができる。

計表指定画面	
ÉP DI	<u>^ルフ</u>
計表照会(日次)·計表指定	
出力計表: 🚺 ①	
③ _ キャンセル	完了 ②
入力手順 I	
① 照会する出力計表を選択する (例)入力結果確認表(国庫金受払集計報告・代理店直扱分)	▼ボタンをクリッ
	クし、表示されたリ
	ストから「入力結果
	確認表」を選択
<ul> <li>② 完了の入力をする</li> <li>「完了」ボタンのクリック→ 計表照会(日次)[01] 画面へ</li> </ul>	
(参考)	
<ul> <li>③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去さ</li> <li>→ ホーム画面(メインメニュー) へ</li> </ul>	られる。

計表照会(日次)[01] 画面		
		印刷 ヘルブ
計表照会(日次)[01]		
	<b>山川前夜</b> • 八川柏木唯認衣	
		キャンセル 完了

入力手順Ⅱ

① 表示された出力計表名に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 計表照会(日次)[02] 画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → 計表指定画面へ

計表照会(日次)[02] 画面

			印刷	<u>^#7</u>
計表照会	(日次)[02	]		
対象店:新橋代	理店(注)			
受付番号	受付データ数	入力内容	報告書日付	会計年度
$\bigcirc$ 1	1	国庫金受払集計報告(代理店直掛	<b>阪分)平成18年 2月27日</b>	
		3	<u>キャンセル</u>	完了)②

(注)受付データ数とは、1度に送信した入力データの件数をいう。

入力手順Ⅲ

- ① 照会する受付番号を選択する (注)
  - (例) 1………受付番号「1」の左横の○をクリック(「●」が表示される)
  - (注)受付番号とは、毎営業日ごとに、入力データの送信順に付番される番号をいい、 入力結果確認表の左上部に表示される(画面では降順により表示)。
- ② 完了の入力をする
   完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

# ③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。 → 計表指定画面へ

出力画面(出力帳票例)

そ付番号 00001								(E	]付)18	. 02. 27							[1- <b>9</b> "	ID : k1 14
Ĺ	<u>و</u>	目		証票移	.数(	振る	皆を除	$\langle \rangle$	歳,	入金 等	金額							
現金 受	(1	10)						3			654,000							
現金 払	(1	58)						5			891,000							
Ļ	<u>ق</u>	目		1	. 票	杉	て数											
歳入金等	受入	報告表作成分	(127)															
				<				——現金+	₽			~			—— 現金払 —			
Ţ	Ē	目		証票核	数 (	振落	を除	<)	<u> </u>	金額	. · · ·	E	票枚数	(振替を除	<) ~ ~ ~	金	額	
公債利子	支払	資金																
主要食糧	買入	—————————————————————————————————————																
公債償還	資金						****	**						***	***			

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
計表照会	日次(振替済書等)	$F - 0 \ 1 \ 0$

振替済書、振替済通知書または訂正済通知書(財務省会計センターからの連動入力分に限る。) の照会<sup>(注1)(注2)</sup>を行う。なお、他店分の帳票を照会することはできない。

(注1) これらの帳票は官庁等に送付するものであるため、印刷もれや重複印刷等がないことを 確認する。

(注2)前年度分まで照会することができる。

計表指定画面

	印刷 ヘルブ
計	表照会(日次)・計表指定
	出力計表:
	③ キャンセル 完了 ②
入7	力手順 I
	<ol> <li>① 照会する出力計表を選択する</li> <li>(例)振替済書▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「振替済書」を 選択</li> </ol>
	<ul> <li>② 完了の入力をする</li> <li>「完了」ボタンのクリック→ 計表照会(日次)[04] 画面へ</li> </ul>

- (参考)
  - ③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → ホーム画面(メインメニュー) へ

計表照会(日次)[04] 画面

印刷 ヘルブ
計表照会(日次)[04]
出力計表:振替済書 日付: 平成・17年 09月 20日 ① 作成区分: 未出力分一括・20
ユーザーID(権限者): ③ パフワード(権限者)・
6 <u>キャンセル</u> (完了) (5)

## 入力手順Ⅱ

① 照会する出力計表の取引日付を入力する (注)

(例) 平成 17 年 9 月 20 日……
 ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」
 を選択したうえ、[17] Tab キー [09] Tab キー [20]

(注) 照会する日の日付が初期表示される。

なお、後日に訂正・更正を行った取引分(官庁請求によるものを除く。)の振替済書 または振替済通知書については、次表のとおり取扱う(自店が国庫内為替取引の取引 店として振替済通知書を照会する場合を含む。)。

	訂正·更正対象	入力す	②の作成区分	
軍正	<b>拒</b> 恭二	振替済書	更正実施日	「「「「「」」「「「」」「「」」」「「」」」「「」」「」」「」」「」」」「」
	派省九	振替済通知書	原取引日	司止・史止仮にわい て早知に出力する根
史正	<b>店井</b> 上	振替済書	原取引日	し取勿に出力9 る場合
	派省元	振替済通知書	更正実施日	「白は「木山刀刀一拍」」 「を選切
訂正	振替元·振替先	原取引日		

② 作成区分を選択する (注)

(例) 未出力分一括………選択不要

- (注) 作成区分は、次のとおりリストから選択する。なお、「未出力分一括」が初期表示 される。
  - ・「未出力分一括」……①で入力した日付において、照会を行っていない帳票を 一括出力する場合
  - ・「一括(再出力)」……①で入力した日付において、既に照会を行った帳票を 一括再出力する場合

③ ユーザー I D (権限者) を入力する
 (例) k00002……… [k00002] Tab キー

(参考)

⑥ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → 計表指定画面へ

出力画面(出力帳票例)



メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
計表照会	日次(国庫金処理別受払高表)	F - 0 2 0

国庫金処理別受払高表(注)の照会を行う。なお、他店分の帳票を照会することはできない。

(注)4営業日前分まで照会することができる。

計表指定画面



庫金処理別受払高表」を選択

② 完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 計表照会(日次)[05] 画面へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

計表照会(日次)[05]画面

	印刷 ヘルブ
計表照会(日次)[0:	5]
	出力計表: 国庫金処理別受払高表
	日付: 平成 🛛 16 年 13 月 13 日 ①
	③ キャンセル 完了 ②

# 入力手順Ⅱ

 ① 照会する出力計表の取引日付を入力する(注)
 (例) 平成 16 年 3 月 3 日………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」
 を選択したうえ、[16] Tab キー [03] Tab キー [03]

(注) 照会する日の日付が初期表示される。

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → 計表指定画面へ

出力画面(出力帳票例)

	国庫金処理別受払高表(科目別検証用〈臻付・入力件数等〉) [受] 平成15年度 03月分自店計			1 取引日 16.03.03 横浜中作理 <i>店</i>		
(一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一				> 後留捕撃 チンロード	新算料目 コード 洛 裕	(被母)
100				100 070	1054 供託金	
			100	100 070	115% *公债利子支払登金	100
100			100	200	金額合計	100
1			1	Z	人力伴教合新	1
100				100	現 金 受 兼 入 金 等	
200			100	300	金額総計	100

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
計表照会	日次(合計書(払出)等)	F - 0 3 0

合計書(払出)、合計書(受入)、歳入金等一覧(受入明細)または口座別受払残高一覧の照会<sup>(注)</sup> を行う。なお、他店分の帳票を照会することはできない。

(注) 4営業日前分まで照会することができる

計表指定画面	
	印刷 ヘルブ
計表照会(日次)·計表指定	
出力計表:	
	③ キャンセル 完了 ②

入力手順 I

 
 ① 照会する出力計表を選択する
 (例)合計書(払出) ………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「合計書(払 出)」を選択

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

計表照会(日次)[06]画面

計表照会(日次)[06	印刷 <u>ヘルフ</u> う]
	出力計表: 合計書(払出) 日付: 平成 🛛 16 年 13 月 13 日 1
	③ キャンセル 完了 2

# 入力手順Ⅱ

① 照会する出力計表の取引日付を入力する<sup>(注)</sup>
 (例) 平成 16 年 3 月 3 日……
 ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」
 を選択したうえ、[16] Tab キー [03] Tab キー [03]

(注) 照会する日の日付が初期表示される。

- (参考)
  - ③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
     → 計表指定画面へ

出力画面	(出力帳票例)
------	---------

					合計 書 (払 (円付) 15.03.03	出)			1
									横浜中代聖店
口 座 年度	名利区分	7 }	現 通常分等(A)	金 更正分等(B)	振 通常分等(C)	替 更正分等(D)	内訳帳限り	合	it.
国税収論	内金整理	資金 横浜	〔中税務署						
15	支払	額			3, 310, 103				3,310,103
	改正	*n 11			3, 310, 103				3,310,103
預託金	神奈川	県警察本部	ß						
	支払	額	30,060,602						30,060,602
	更 正 改	\$内 言十	30,060,602						30,060,602
保管金	横浜防	衛施設局							
	支払	額	60,601						60,601
	更正改	幹内 計	60,601						60,601

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
計表照会	月次(歳出金等支払未済額入力状況確認表)	$F - 1 \ 0 \ 0$

歳出金等支払未済額入力状況確認表の照会<sup>(注)</sup>を行う。なお、他店分の帳票を照会することは できない。

(注)前年度分まで照会することができる。

計衣指正画面
--------

	印刷 ヘルブ
計表照会(月次)·計表指数	Ē
出力計表:「	<ul> <li>・</li> <li>・</li></ul>

入力手順 I

 
 ① 照会する出力計表を選択する
 (例)歳出金等支払未済額入力状況確認表<sup>(注)</sup> ………▼ボタンをクリックし、表示された
 リストから「歳出金等支払未済額

入力状況確認表」を選択

(注)月次帳票の歳出金等支払未済額入力状況確認表には、日次帳票の同確認表(当営業 日の入力分を表示)とは異なり、照会月に支払未済額のあるすべての口座を表示する。

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

計表照会(月次)[01] 画面
印刷 ヘルブ
計表照会(月次)[01]
<b>出力計表:</b> 歳出金等支払未済額入力状況確認表 年月: 平成 🖬 年 🥅 月 ①
③ キャンセル 完了 ②
入力手順Ⅱ

① 照会する出力計表の年月を入力する<sup>(注)</sup> (例) 平成 16 年 2 月………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」を 選択したうえ、[16] Tab キー [03]

(注) 照会する日の属する元号が初期表示される。

(参考)

山力両面 (山力帳画例)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → 計表指定画面へ

				歳出金等支払未済額入 (日付) 10.03.1	力状況確認表 <sup>)3</sup>			
年》	度 月分	計算科目	所管庁	取引官庁	部局等 (勘定)	項	金	額
16	02	国税収納金整理资金		横浜税関				6,000,000
合	≣†							6,000,000

239

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
計表照会	月次(国税収納金整理資金支払金月計突合表)	$F - 1 \ 1 \ 0$

国税収納金整理資金支払金月計突合表の照会<sup>(注)</sup>を行う。官庁等から計数照会を受けた場合の ほか、前月取引分の訂正・更正が生じた場合等、自店で月計突合表を再作成するときもこのメニ ューを使用する。なお、他店分の帳票を照会することはできない。

- (注)前年度分まで照会することができる。
- 計表指定画面

   印刷
   ヘルブ

   計表照会(月次)・計表指定

   出力計表:

   ③

   キャンセル

   完了

   入力手順 I
  - ① 照会する出力計表を選択する
     (例)国税収納金整理資金支払金月計突合表………
     ▼ボタンをクリックし、表示された
     リストから「国税収納金整理資金支

払金月計突合表」を選択

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー)へ

計表照会(月次)[05]画面



入力手順Ⅱ

① 照会する出力計表の会計年度を入力する (注)

(例) 平成16年度………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」を選択 したうえ、 [16]

(注) 照会する日の属する元号が初期表示される。

② 照会する出力計表の年月を入力する (注)
 (例) 平成17年3月………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」を選択したうえ、 [17] Tab キー [03]

(注) 照会する日の属する元号が初期表示される。

- ③ 取引官庁コードを入力する (注)
  - (例) 00031113 (四谷税務署) ……… [00031113]
  - (注)取引官庁コードを入力し、または各種検索機能(一覧による検索または50音によ る検索)を利用して選択する。
  - 関連項目:取引官庁コードの照会は、索引番号:G-020【マスター維持管理-マスター 照会(取引官庁管理マスター等)】へ
- ④ 計算科目コードを入力する (注)
  - (例) 1016(国税収納金整理資金) ……… [1016]
  - (注)計算科目コードを入力し、または各種検索機能(一覧による検索または50音によ る検索)を利用して選択する。
  - 関連項目:計算科目コードの照会は、索引番号:G-000【マスター維持管理-マスター 照会(金融機関マスター等)】へ



<sup>→</sup> 計表指定画面へ

出力画面 (出力帳票例)



メインメニュ	一 国庫金勘定事務	索引番号
計表照会	月次(国税資金支払未済繰越金月計突合表等)	$F - 1 \ 2 \ 0$

国税資金支払未済繰越金月計突合表、預託金月計突合表、保管金月計突合表(保管金)、保管 金月計突合表(供託金)、特別調達資金月計突合表または公庫預託金月計突合表の照会<sup>(注)</sup>を行う。 官庁等から計数照会を受けた場合のほか、前月取引分の訂正・更正が生じた場合等、自店で月計 突合表を再作成するときもこのメニューを使用する。なお、他店分の帳票を照会することはでき ない。

(注)前年度分まで照会することができる。

計表指定画面

	印刷 ヘルブ
計表照会(月次)·計表指定	
出力計表:	
	③ キャンセル 完了 ②
入力手順 I	
① 照会する出力計表を選択する	_
(例) 国税資金支払未済繰越金月計突合表	▼ボタンをクリックし、表示されたリ
	ストから「国税資金支払未済繰越金月
	計突合表」を選択
② 完了の入力をする	
完了 ボタンのクリック→ 計表照会(月次)[	[08] 画面~

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

計表照会(月次)[08]画面

計表照会(月次)[	印刷 ヘルフ [08]
	出力計表:       国税資金支払未済繰越金月計突合表         年月:       平成・         平成・       年         月①         取引官庁:       2         計算科目:       ✓
	ユーザーID(権限者): ③ バスワード(権限者): ④
	6 キャンセル 完7 5
入力手順Ⅱ	

① 照会する出力計表の年月を入力する (注) (例) 平成17年4月………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」を選 択したうえ、 [17] Tab キー [04] (注) 照会する日の属する元号が初期表示される。 ② 出力計表の照会対象口座を指定する(注) (注) 取引官庁名、計算科目名のいずれからでも指定することができるが、計算科目に よっては、計算科目名による口座指定では時間を要する場合がある。 ユーザーID(権限者)を入力する (3) (例) k00012……… [k00012] Tab キー ④ パスワード(権限者)を入力する (例) def34567……… [def34567] (画面上「●」で表示) 完了の入力をする (5)「完了」ボタンのクリック→ 出力画面へ (参考) ⑥ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。 → 計表指定画面へ

### 出力画面 (出力帳票例)



メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
入力	終了	$H - 0 \ 0 \ 0$

毎営業日、すべてのデータの入力、送信、検証作業等が終了した後、「入力終了」の送信を行 う。この送信を行うことにより、【国庫金勘定事務】の各メニュー中の【通常入力】、【支払未済 額】、【諸報告】および【更正等入力】の入力および送信を行うことができなくなる。

なお、「入力終了」の送信を行うにあたっては、国庫内為替取引の送信締切時刻が経過してい ること、次の必須照会処理を実施していることが必要。

(「入力終了」の送信前の必須照会処理)

A. 口座別受払残高一覧の照会

B. 未作成分の振替済書、振替済通知書および訂正済通知書の照会

入力終了画面

□ 入力終了	印 <b>詞</b> ヘルプ
〇本日の入力を終了してよろしいですか。	
ユーザーID(権限者): ① パスワード(権限者):	2
(4) <b>++</b> ン	セル 完了 ③

入力手順 I

- ユーザーID(権限者)を入力する
   (例) k 00002……… [k00002] Tab キー
- ② パスワード(権限者)を入力する
   (例) def34567…………[def34567](画面上「●」で表示)
- ③ 完了の入力をする
   ② 完了 ボタンをクリックすると、「入力終了処理を完了しました」というメッセージ<sup>(注)</sup> が表示される。
  - (注)「必須作業(口座別受払残高一覧)が完了しておりません」等のエラーメッセージ が表示された場合には、上記の必須照会処理を実施したうえで入力終了の送信を行う。

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(メインメニュー) へ

メインメニュー	国庫金勘定事務	索引番号
入力終	了取消	$I - 0 \ 0 \ 0$

「入力終了」の送信を行った後で取引データ等の入力および送信を行う必要がある場合(更正 等入力など)において、一度送信した「入力終了」の取消しを行う。これにより、「入力終了」 を送信する前の状態に戻り、取引データ等の入力および送信を行うことが可能となる。

入力終了を送信すべき時刻の経過後に「入力終了取消」の送信を行う場合には、予め日本銀行 業務局業務運行統括グループに連絡したうえで、その許可を得て行う。

入力終了取消画面

	印刷 ヘルブ
入力終了取消	
	ユーザーID(権限者): ① パスワード(権限者): ②
	④ キャンセル (完了) ③

入力手順 I

- ユーザーID(権限者)を入力する
   (例) k 00002……… [k00002] Tab キー
- ② パスワード(権限者)を入力する
   (例) def34567………[def34567](画面上「●」で表示)
- ③ 完了の入力をする
   〔完了」ボタンをクリックすると、「入力終了取消処理を完了しました」というメッセージが表示される。

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面 (メインメニュー) へ

メインメニ		国庫金勘定事務	索引番号
	J - 0 0 0		

【国庫金勘定事務】の各メニューを閉じ、事務選択画面を表示する。

索引 (マスター維持管理)

	メインメニュー	索引番号
	ホーム	⊲-000
	マスター照会(金融機関マスター等)	G - 000
	マスター照会 (国庫金口座マスター)	G - 010
7	マスター照会(取引官庁管理マスター等)	G - 020
ス	マスター照会(取扱庁マスター)	G - 030
タ	マスター照会(資格履歴情報マスター等)	G - 040
1	マスター照会(部局等項マスター)	G - 050
維	ローカル口座番号新設	G-100
持	ローカル口座番号変更・削除	G-200
管	ローカル口座番号照会	G-300
埋	歳入金等ローカルロ座番号新設	G-400
	歳入金等ローカルロ座番号削除	G-500
	歳入金等ローカルロ座番号照会	G-600
	事務選択画面(戻る)	G - 700

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
ホーム		マー000

事務選択画面において【マスター維持管理】を選択後、最初に表示される。

ホーム(マスター維持管理)画面(メインメニュー)

マスター維持管理           日付:         令和02年04月02日           ユーザーID:         x00001           ユーザー氏名:         新橋代理店(操作者)	「□刷」 へルフ ホーム(マスター維持管理)	
<u>-ホーム</u> <u>-マスター照会</u> <u>-ローカルロ座番号新設</u> <u>-ローカルロ座番号変更・削除</u> <u>-ローカルロ座番号照会</u> <u>-歳入金等ローカルロ座番号新設</u> <u>-歳入金等ローカルロ座番号削除</u> <u>-歳入金等ローカルロ座番号期除</u> <u>-歳入金等ローカルロ座番号照会</u> <u>-事務選択画面(戻る)</u>		
メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
-----------	-----------	-----------
マスター照会(金鬲	#機関マスター等)	G – 0 0 0

金融機関マスター、国庫金計算科目マスター、資格マスター、主要経費別分類等マスター、取 扱官署マスター、取引店マスター、所管庁マスター、余白記載事項マスターまたは請求先マスター の照会<sup>(社)</sup>を行う。

(注) 各マスターに収録されているデータの主な内容は次のとおり。

- ・金融機関マスター………金融機関を識別するコード(金融機関コード)およびそのコードに対応する金融機関名
- ・国庫金計算科目マスター……
   ・国庫金の計算科目を識別するコード(計算科目コード)およびそのコードに対応する計算科目名
- ・資格マスター……………………………取引担当官の資格・官職等を識別するコード(資格 コード)およびそのコードに対応する資格等名
- ・主要経費別分類等マスター……主要経費別分類を識別するコード(主要経費別分類 コード)およびそのコードに対応する主要経費分類 名ならびに財政統計資料名
- ・取扱官署マスター………取扱官署(官庁会計システムに参加している官署)
   を識別するコード(取扱官署コード)およびその
   コードに対応する取扱官署名
- ・取引店マスター……日本銀行本支店および代理店を識別するコード(取引店コード)ならびにそのコードに対応する取引店
   名
- ・余白記載事項マスター……振替済書または振替済通知書に表示される余白記載
   事項を識別するコード(余白記載事項コード)およびそのコードに対応する余白記載事項名
- ・請求先マスター…………」 軍金未整理の請求先を識別するコード(請求先 コード)およびそのコードに対応する請求先名

マスター指定画面



入力手順 I

- ① 照会するマスターを選択する
   (例)金融機関マスター……
   ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「金融
   機関マスター」を選択
- ② 完了の入力をする
   「完了」ボタンのクリック→ 照会区分指定画面へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

照会区分指定画面

	印刷 ヘルブ
金融機関マスター照会・照会区分打	皆定
対象マスター: 金融       照会区分:	
	③ キャンセル (完了) ②
入力手順Ⅱ	
<ol> <li>照会区分を選択する</li> </ol>	
(例)有効マスター▼ボタンを	クリックし、表示されたリストから「有効マス
ター」を選択	尺
(注) 照会区分については、次のとおりリ	ストから選択する。
・「有効マスター」	…照会する時点において有効なマスター(適用
	開始日が未到来のマスターおよび廃止済のマス
	ター以外のマスターをいう。)の照会を行う場合
・「適用開始日未到来マスター」…	…照会する時点において、適用開始日が未到来の
	マスターの照会を行う場合
•「一括」······	…照会する時点において有効なマスター、適用
	開始日か未到来のマスターおよび廃止済のマス
	夕。····································
② 売了の入力をする 「完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ	
(参考)	
③ キャンセルボタンをクリックすると、入力	」したデータがすべて消去される。
→ ホーム(マスター維持管理)画面(メ	インメニュー) へ

# 出力画面(出力帳票例)

レコード 番号	通用 区分	通用開∳ <del>13</del>	金融機関コード	金融機関名
1	1	平成14.4.1	0000	日本銀行
2	1	平成14.4.1	0001	みずほ銀行
3	1	平成14.4.1	0005	東京三菱銀行
4	1	平成14.4.1	0008	UFJ銀行
5	1	平成14.4.1	0009	三井住友銀行
6	1	平成14.4.1	0010	りそな銀行
7	1	平成14.4.1	0017	埼玉りそな銀行
8	1	平成14.4.1	0116	北海道銀行
9	1	平成14.4.1	0117	青森銀行
10	1	平成14.4.1	0118	みちのく銀行
11	1	平成14.4.1	0119	秋田銀行
12	1	平成14.4.1	0120	北都銀行
13	1	平成14.4.1	0121	在内銀行
14	1	平成14.4.1	0122	山形銀行
15	1	平成14.4.1	0123	岩手銀行
16	1	平成14.4.1	0125	七十七銀行
17	1	平成14.4.1	0126	東邦銀行
18	1	平成14.4.1	0128	群馬銀行
19	1	平成14.4.1	0129	足利銀行
20	1	平成14.4.1	0130	常踢銀行
21	1	平成14.4.1	0131	関東銀行
22	1	平成14.4.1	0133	武夷野銀行
23	1	平成14.4.1	0134	千葉銀行
24	1	平成14.4.1	0135	千葉興業銀行
25	1	平成14.4.1	0137	東京都民銀行
26	1	平成14.4.1	0138	横浜銀行

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
マスター照会(国庫	(金口座マスター)	G-010

国庫金口座マスター(注)の照会を行う。

この場合、照会区分として有効マスターを選択したときは、照会する対象店としてすべての日本銀行本支店および代理店ごとの指定を行うことができる(照会区分として適用開始日未到来マスターまたは一括を選択したときにおいて、照会する対象店として指定することができるのは、 自店のみ。)。

### (注)国庫金口座マスターには、各取引官庁等の口座を識別するために必要な取引官庁コード、 取引店コード、計算科目コード等のデータが口座ごとに収録されている。

マスター指定画面

	印刷 ヘルフ
マスター照会・マスター指定	
対象マスター:	
	③ キャンセル 完了 2

入力手順 I

- ① 照会するマスターを選択する

   ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「国庫金口座マスター」を選択
- ② 完了の入力をする
   完了 ボタンのクリック→ 処理指定画面へ

(参考)

処理指定画面



る検索)を利用して選択する。

(注3)対象店とは、②で「個別」を選択した場合において、照会を行う口座が設置され ている店舗をいう。

他方、②で「一括」を選択した場合には、対象店の入力を行う必要はないため、 初期表示(自店名)のまま、④の完了の入力を行う。

- 関連項目:取引店コードの照会は、索引番号:G-000【マスター維持管理-マスター 照会(金融機関マスター等)】へ
- ④ <u>完了の入力をする</u>
   <u>完了</u>ボタンのクリック
   ・②で「個別」を選択した場合→ 口座指定画面へ
   ・②で「一括」を選択した場合→ 出力画面へ

(参考)

⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

口座指定画面

	印刷 ヘルブ
国庫金口座マスター照会・ロ	座指定
対象マスター: 対象店: 照会区分: 照会範囲: 取引官庁: 計算科目:	国庫金口座マスター 新橋代理店 有効マスター 個別 100063118 ▼ 社会保険庁 1047 ▼ 預託金 ①
	キャンセル ②

入力手順Ⅲ

① 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンのクリック→ 口座指定確認画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

口座指定確認画面

	印刷 ヘルブ
国庫金口座マスター照会・口座指定	確認
対象マスター: 国 対象店: 新 照会区分: 有 照会範囲: 個 取引官庁: 社: 計算科目: 預 項:	車金口座マスター 看代理店 効マスター 引 会保険庁 托金 2 ① <b>キャンセル</b> テア

入力手順IV

完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

# 出力画面 (出力帳票例)

		国庫金	ロ 座 マ ス タ ー 一 覧
	項目	J- K	名 称
	<b>通用区</b> 分	1	
	<b>通用開始日</b>	平成14.4.1	
	取引店	0001130	新橘代理店
	取引官庁	00019311	印刷局
	財務局		
	会計年度	平成15年度	
	所管庁		
	計算科目	1051	保管金
	部局等または勘定		
	項		
	財政融資資金区分		
	<b>炭出入外口座区</b> 分		
	国庫金未整理区分		
	財政融資資金預託金種別		
	軍票発行高整理種別		
	負担会計		
	請求先		
	取扱店		
	年度		
(組替元)	計算科目		
	所管庁		
	残務承維有無	0	なし
	主要経費別分類		
	財政統計資料		
	帳票作成区分	114	
(専用情報)	帳票締切区分	1	
	口 座状況 コード	00	
	廃止年月日		

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
マスター照会(取引	官庁管理マスター等)	G = 0 2 0

取引官庁管理マスター、取引官庁詳細マスターまたは取引官庁送付先マスター<sup>(注1)(注2)</sup>の 照会を行う。

この場合、照会する対象店としてすべての日本銀行本支店および代理店ごとの指定を行うことができる。

(注1) 各マスターに収録されているデータの主な内容は次のとおり。

・取引官庁管理マスター……取引官庁を識別するコード(取引官庁コード)および該当の コードに対応する取引官庁名

・取引官庁詳細マスター……各取引官庁の取引官庁コード、取引店コード、計算科目コー ドおよび住所 I D等

・取引官庁送付先マスター…各取引官庁の取引官庁コードおよび所在地情報等

(注2) 取引官庁管理マスターおよび取引官庁詳細マスターについては、それらを併せて照合す る。

マスター指定画面

	印刷 ヘルフ
マスター照会・マスター指定	
対象マスター:	
3 _ ++>	セル 完了 ②
入力手順 I	
① 照会するマスターを選択する	
(例)取引官庁管理マスター・取引官庁詳細マスター	·▼ボタンをクリックし、表
	示されたリストから「取引
	官庁管理マスター・取引官
	庁詳細マスター」を選択
② 完了の入力をする	
「完了」ボタンのクリック→ 照会区分指定画面へ	

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ 照会区分指定画面

取引官庁管理マスター・取引官庁詳細	■■■ ▲■マスター照会・照会区分指定
<b>対象マスター:</b> 取引官庁管理マスター・取引 照会区分: 対象店: 0001130 ▼ 2	官庁詳細マスター ① 日本銀行新橋代理店 ④ <b>キャンセル ⑦ 完了</b> ③
入力手順Ⅱ	
① 照会区分を選択する (価) (例) 有効マスター▼ボタンをク ター」を選択	リックし、表示されたリストから「有効マス
(注) 照会区分については、次のとおりリス	トから選択する。
・「有効マスター」	照会する時点において有効なマスター(適用 開始日が未到来のマスターおよび廃止済のマス ター以外のマスターをいう。)の照会を行う場合
・「適用開始日未到来マスター」」	照会する時点において、適用開始日が未到来の マスターの照会を行う場合
・「一括」 月 タ	照会する時点において有効なマスター、適用 開始日が未到来のマスターおよび廃止済のマス ターの照会を行う場合
<ol> <li>対象店の取引店コードを入力する<sup>(注1)(注2)</sup></li> </ol>	
(例)0001130(日本銀行新橋代理店)	入力不要
(注1)自店の取引店コードおよび取引店名	(自店名)が初期表示される。
(注2)取引店コードを入力し、または各種 る検索)を利用して選択する。	値検索機能(一覧による検索または50音によ
関連項目:取引店コードの照会は、索引番号 照会(金融機関マスター等)】へ	号:G-000【マスター維持管理-マスター
③ <u>完了の入力をする</u> [完了」ボタンのクリック→ 出力画面へ	

(参考)

# ④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

出力画面(出力帳票例)

### 取引官庁管理マスター・取引官庁詳細マスター一覧

通用区分     1       通用開始日     平成14.4.1       取引官庁コード     00001141       取引官庁名     公正取引委員会事務総局残       取引官庁名(外字名称)     コウセイトリヒキイインカ	務承維公正取引委員会 イジムソウキヨクザンムシヨウケイコウセイトリヒキイインカイ
通用開始日     平成14.4.1       取引官庁コード     00001141       取引官庁名     公正取引委員会事務総局残       取引官庁名(外字名称)     コウセイトリヒキイインカ	務承維公正取引委員会 イジムソウキヨクザンムシヨウケイコウセイトリヒキイインカイ
取引官庁コード         00001141           取引官庁名         公正取引委員会事務総局残           取引官庁名(外字名称)	務承維公正取引委員会 イジムソウキヨクザンムシヨウケイコウセイトリヒキイインカイ
取引官庁名         公正取引委員会事務総局残           取引官庁名(外字名称)	務承維公正取引委員会 イジムソウキヨクザンムシヨウケイコウセイトリヒキイインカイ
取引官庁名(外字名称) 取引官庁名(小字名称) 取引官庁名(コリギナ) コウセイトリトキイインカ	イジムソウキヨクザンムシヨウケイコウセイトリヒキイインカイ
取引支 (フリガナ) コウセイトリレキイインカ	イジムソウキヨクザンムシヨウケイコウセイトリヒキイインカイ
計算科目コード 1047	
計算科目名 預託金	
取引種類 託	
取引店コード 0001130	
取引店名 新橘代理店	
取引店名 (フリガナ) シンバシ	
金融機関等店舗名 みずほ銀行新橋支店	
代理店コード 110525	
部署名	
処理日付	
住所 I D 0	
郵便番号 1000013	
所在地   千代田区霞ヶ関1-1-1	(中央合同庁舎第6号館B棟)
●話番号 03-3581-5471	
(残務承維先)取引官庁コード	
(残務承継先)取引官庁名	
(残務承維先)部署名	
(残務承維先) 郵便番号	
(残務承維先)所在地	
(残務承継先) 電話番号	

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
マスター照会 ()	取扱庁マスター)	G - 0 3 0

取扱庁マスター(注)の照会を行う。

(注) 取扱庁マスターには、歳入金等の取扱庁を識別するコード(取扱庁コード)、そのコー ドに対応する取扱庁名等が収録されている。

マスター指定画面



入力手順 I

- ① 照会するマスターを選択する
   ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「取扱庁マスター」を選択
- ② 完了の入力をする
   「完了」ボタンのクリック→ 照会区分指定画面へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

照会区分指定画面

印刷 ヘルブ
取扱庁マスター照会・照会区分指定
対象マスター: 取扱庁マスター 照会区分: 計算科目: 主所管: ⑤ <u>++ンセル</u> 完了 ④
入力手順Ⅱ
<ol> <li>         ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ol>
(例)有効マスター▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「有効マス ター」を選択
(注)照会区分については、次のとおりリストから選択する。
・「有効マスター」照会する時点において有効なマスター(適用 開始日が未到来のマスターおよび廃止済のマス ター以外のマスターをいう。)の照会を行う場合
・「適用開始日未到来マスター」照会する時点において、適用開始日が未到来の マスターの照会を行う場合
・「一括」照会する時点において有効なマスター、適用 開始日が未到来のマスターおよび廃止済のマス ターの照会を行う場合
②計算科目コードを入力する(注)
(例)0312(厚生保険特別会計)[0312]
(注)計算科目コードを入力し、または各種検索機能(一覧による検索または50音による検索)を利用して選択する。
関連項目:計算科目コードの照会は、索引番号:G-000【マスター維持管理-マスター 照会(金融機関マスター等)】へ
③ 主所管を選択する (例)厚生労働省▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「厚生労働省」 を選択
④ 完了の入力をする 「完了」ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

# ⑤ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。 → ホーム(マスター維持管理) 画面(メインメニュー) へ

出力画面(出力帳票例)

取 扱 庁 マ ス タ ー 一 覧									
計算科目	t築科目コード 0330 計算科目名 国立病院特別会計								
レコード 番号	適用 区分	<b>通用開始日</b>	主所管 コード	主 所 管 名	取扱庁 コード	取扱庁名	フリガナ		
1	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 0 2 7	厚生労働省健康局国立病院部	コウセイロウドウショウケンコウキョクコクリッピョウインブ		
2	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059155	国立成育医療センター	コクリッセイイクイリヨウセンター		
3	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059618	国立札幌病院	コクリッサッポロビヨウイン		
4	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 6 2 5	国立函館病院	コクリッハコダテビヨウイン		
5	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 6 5 7	国立弘前病院	コクリッヒロサキビヨウイン		
6	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059664	国立仙台病院	コクリッセンダイビヨウイン		
7	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 6 8 9	国立郡山病院	コクリッコオリヤマビヨウイン		
8	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 6 9 6	国立水戸病院	コクリッミトビヨウイン		
9	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059707	国立霞ヶ浦病院	コクリッカスミガウラビヨウイン		
10	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059714	国立栃木病院	コクリットチギビヨウイン		
11	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 7 3 9	国立高崎病院	コクリッタカサキビヨウイン		
12	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059746	国立沼田病院	コクリツヌマタビヨウイン		
13	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059761	国立埼玉病院	コクリッサイタマビヨウイン		
14	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059785	国立精神・神経センター国府台病院	コクリッセイシン、シンケイセンターコウノダイビヨウイン		
15	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 7 9 2	国立千葉病院	コクリッチバビヨウイン		
16	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 8 4 2	国立病院東京医療センター	コクリッピョウイントウキョウイリョウセンター		
17	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059874	国立相模原病院	コクリッサガミハラビヨウイン		
18	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 8 9 9	国立病院横浜医療センター	コクリッピョウインヨコハマイリヨウセンター		
19	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059924	国立松本病院	コクリツマツモトビヨウイン		
20	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 9 4 9	国立甲府病院	コクリッコウフビヨウイン		
21	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00059956	国立国際医療センター	コクリッコクサイイリヨウセンター		
22	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	0 0 0 5 9 9 6 3	国立病院東京災害医療センター	コクリッピョウイントウキョウサイガイイリョウセンター		
23	1	平成14.4.1	6118	厚生労働省	00060015	国立豊橋病院	コクリットヨハシビヨウイン		

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
マスター照会(資	格履歴情報マスター等)	G-040

資格履歴情報マスターまたは取引店履歴情報マスター<sup>(注)</sup>の照会を行う。 この場合、照会する対象店として自店以外を指定することはできない。

(注) 各マスターに収録されているデータの主な内容は次のとおり。

・資格履歴情報マスター……口座ごとの資格の履歴に関する情報

・取引店履歴情報マスター…口座ごとの取引店の履歴に関する情報

マスター指定画面



① 照会を行うマスターを選択する
 (例)資格履歴情報マスター……▼ボタンをクリックし、表示されたリストから

「資格履歴情報マスター」を選択

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

処理指定画面(注)

		印刷 ヘルブ
資格履歴情報マスター照	会・処理指定	
対象マスター・	姿格履歴情報マスター	
照会区分:	一括個別	
対象店:	0001130	日本銀行新橋代理店
		② キャンセル 元7 ①

(注) 自店分のみ照会が可能であるため、対象店の選択を行う必要はない(対象店については、自 店名が初期表示されているため、そのまま完了の入力を行う。)。

#### 入力手順Ⅱ

完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 口座指定画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

口座指定画面

		印刷 ヘルブ
資格履歴情報マスター照会・	口座指定	
対象マスター: 照会区分: 照会範囲: 対象店: 取引官庁: 計算科目:	資格履歴情報マスター 一括 個別 新橋代理店 00063118 ▼ 1047 ▼ □座設定 ①	社会保険庁 預託金 <b>キャンセル</b> ②

入力手順Ⅲ

① 指定した口座名称等が表示されていることを確認し、口座設定の入力をする
 □座設定ボタンのクリック→ 口座指定確認画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム(マスター維持管理) 画面(メインメニュー) へ

口座指定確認画面

印刷 11 ヘルプ 資格履歴情報マスター照会・口座指定確認 対象マスター: 資格履歴情報マスター 照会区分: 一括 照会範囲: 個別 対象店: 新橋代理店 社会保険庁 預託金 取引官庁: 計算科目: 項: (2)(1)キャンセル

入力手順IV

完了の入力をする
 完了」ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

出力画	出力画面(出力帳票例)								
				資格 履 歴 情 報 マ ス タ ー 一 覧					
レコード 番号	変更日	資格 コード		口座名称					
1	平成14.4.1	1 12	新橘代理店預託金印刷局						

メ	イ	ン	メ	11	ユ	_	マスター維持管理	索引番号
				マス	<b>、</b> ター	-照会	(部局等項マスター)	G - 0 5 0

部局等項マスター (注)の照会を行う。

 (注)部局等項マスターには、部局または勘定を識別するコード(部局等コード)および項を 識別するコード(項コード)ならびにそのコードに対応する部局等名および項名が 収録されている。

マスター指定画面

	印刷 ヘルフ
マスター照会・マスター指定	
対象マスター:	
	③ キャンセル 完7 2

入力手順 I

- ① 照会を行うマスターを選択する

   ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「部局等項マスター」を選択
- ② 完了の入力をする
   〔完了」ボタンのクリック→ 照会区分指定画面へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

照会区分指定画面

印刷 ヘルブ
部局等項マスター照会・照会区分指定
対象マスター:部局等項マスター 照会区分: 会計年度: 平成▼ 年度 ② 計算科目: 所管庁: 「 ▲+ンセル 京了 ⑤
入力手順Ⅱ
① 照会区分を選択する <sup>(注)</sup> (例)有効マスター▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「有効マス ター」を選択
(注) 照会区分については、次のとおりリストから選択する。
・「有効マスター」照会する時点において有効なマスター(適用 開始日が未到来のマスターおよび廃止済のマス ター以外のマスターをいう。)の照会を行う場合
・「適用開始日未到来マスター」照会する時点において、適用開始日が未到来の マスターの照会を行う場合
・「一括」照会する時点において有効なマスター、適用 開始日が未到来のマスターおよび廃止済のマス ターの照会を行う場合
② 照会する部局等項マスターの会計年度を入力する (注)
(例)平成 15 年度↓▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「平成」を 選択し、[15]
(注)照会を行う日の属する元号が初期表示される。
③ 計算科目コードを入力する <sup>(注)</sup> (例)0312(厚生保険特別会計)[0312]
(注)計算科目コードを入力し、または各種検索機能(一覧による検索または50音によ る検索)を利用して選択する。
関連項目:計算科目コードの照会は、索引番号:G-000【マスター維持管理-マスター 照会(金融機関マスター等)】へ

- ④ 所管庁を選択する
   (例) 厚生労働省………
   ▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「厚生労働省」
   を選択
- ⑤ 完了の入力をする
   「完了」ボタンのクリック→ 出力画面へ

(参考)

⑥ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 →ホーム(マスター維持管理) 画面(メインメニュー) へ

出力画面(出力帳票例)

部 局 等 項 マ ス タ ー 一 覧									
レコード 番号	適用 区分	適用點:日	会計年度	計算科目 コード	所管庁 コード	部局等 コード	部局等名	項 コード	項 名
1	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	011	健康勘定	010	保険給付費
2	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	011	健康勘定	011	老人保健岘出金
3	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	011	健康勘定	012	退職者給付拠出金
4	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	011	健康勘定	013	介護内付金
5	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	011	健康勘定	020	保健事業費等業務勘定へ繰入
6	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	011	健康勘定	025	事業運営安定資金へ繰入
7	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	011	健康勘定	030	借入金償還金
8	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	011	健康勘定	040	諸支出金
9	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	012	年金勘定	010	保険給付費
10	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	012	年金勘定	030	国民年金特别会計へ繰入
11	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	012	年金勘定	040	福祉施設費等業務勘定へ繰入
12	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	012	年金勘定	050	諸支出金
13	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	013	児童手当勘定	010	被用者児童手当交付金
14	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	013	児童手当勘定	020	非被用者児童手当交付金
15	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	013	児童手当勘定	030	業務取扱費
16	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	013	児童手当勘定	040	諸支出金
17	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	013	児童手当勘定	050	児童育成事業費
18	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	014	業務勘定	010	業務取扱費
19	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	014	業務勘定	020	施證整備費
20	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	014	業務勘定	030	保健事業費
21	1	平成14.4.1	平成14年度	0312	6118	014	業務勘定	040	福祉施設事業費

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
ローカルロ	G-100	

歳入金等以外の口座について、使用頻度の高いものに自店で独自にローカル口座番号<sup>(注1)(注2)</sup> を付番し、その登録を行う(画面ごとに登録することもできる。)<sup>(注3)</sup>。

なお、特定他店への振替取引が多い場合等において、当該他店口座にかかるローカルロ座番号 の登録を行うことができる。

- (注1) 歳入金等以外のローカルロ座番号については、各店において、歳入金等ローカルロ座番号と合わせて120口座まで登録することができる。
- (注2) ローカルロ座番号のうち歳出金(返納金戻入れ)および国税収納金整理資金(支払金) にかかるものについては、年度ごとに登録する必要がある(旧年度分のローカルロ座番号 については、不要となった時点で削除する。)。他方、これら以外にかかるもの(預託金等) については、年度ごとに登録する必要がない(ただし、旧年度分の帳簿等を照会する場合 には、ローカルロ座番号を使用することができない。)。
- (注3)登録したローカルロ座番号は、ただちに有効となる。ただし、複数台の端末により統合 国庫記帳システムを利用している代理店において、ローカルロ座番号の登録時に別の端末 で【国庫金勘定事務】のメニューを利用していたときは、当該別の端末ではただちに有効 とはならず、【国庫金勘定事務】のメニューから事務選択画面に戻ることにより有効とな る。

口座指定画面

印刷 ヘルフ
ローカルロ座番号新設・口座指定
新設区分: ① 取引店: 0001130 ▼ 日本銀行新橋代理店 取引官庁: 00063659 ▼ 港社会保険事務所 計算科目: 1047 ▼ 預託金
④ キャンセル 完了 ③

## 入刀手順 I

 新設区分を選択する<sup>(注)</sup>
 (例)新設(口座絞込) ·········▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「新設(口 座絞込)」を選択

- (注)新設区分とは、ローカルロ座番号を登録する口座の指定方法に関する区分をいい、 次のとおりリストから選択する。
  - ・「新設(口座絞込)」………第1章5.の規定によるローカルロ座番号を登録する ロ座を選択する方法

・「新設(未登録分表示)」…当営業日に取引内容の入力および送信を行った口座の うち、ローカル口座番号を登録していない口座の一覧 を表示し、当該一覧からローカル口座番号を登録する 口座を選択する方法

② ローカルロ座番号を登録する口座を指定する (注)

(注)①で「新設(未登録分表示)」を選択した場合には、この入力を要しない。

③ 完了の入力をする
 「完了」ボタンのクリック
 ・①で「新設(未登録分表示)」を選択した場合→ 未登録分表示画面へ
 ・①で「新設(口座絞込)」を選択した場合→ 入力画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

未登録分表示画面

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						
選択	取引店	取引官庁等 (取引官庁) (官職)	年度	所管庁	計算科目	
0	横浜中代理店	中小企業金融公庫横浜支店	16年		中小企業金融公庫預託金	
0	新橋代理店	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	16年		財政融資資金	
0	新橋代理店	厚生労働省健康局国立病院部	16年		預託金	
0	新橋代理店	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	16年		預託金	
0	新橋代理店	潜公共職業安定所	16年		預託金	
$\bigcirc$	新橋代理店	潜社会保険事務所	16年		預託金	
0	新橋代理店	社会保険庁	16年		保管金	
0	新橋代理店	社会保険庁	16年		預託金	
0	新橋代理店		16年		国庫内為替	
0	本店	関東財務局東京財務事務所	16年		財政融資資金	
0	本店	財務省会計センター(センター支出官)	16年	厚生労働省	一般会計	厚生労働本省 厚生労働本省
0	本店	社会保険庁	16年		預託金	
O	本店	中小企業金融公庫	16年		中小企業金融公庫預託金	
③ キャンセル (元7) ②						

# 入力手順Ⅱ

(1)

- □ ローカル口座番号を登録する口座を選択する 該当する口座の選択欄の○をクリック(「●」が表示される)
- ② 完了の入力をする
   「完了」ボタンのクリック→ 入力画面へ

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム(マスター維持管理) 画面(メインメニュー) へ

入力画面



入力手順Ⅲ

ローカルロ座番号を入力する<sup>(注)</sup>

(例) 11300003……… [11300003]

(注) 数字と「-」(ハイフン)のみを使用し、8桁以内で入力する。

- ② 登録対象画面を選択する
  - (例)全画面指定………「全画面指定/全画面指定解除」の左横の□をクリック(「✓」 が表示される。)
- ③ 確認の入力をする 確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

確認画面(注)



(注)入力画面で選択した登録対象画面については、左横の表示が■となる。

#### 入力手順IV

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ



(注) エラーの場合には、エラーメッセージが表示される。

## 入力手順V

 ① エラーがないことを確認し、OKの入力をする
 OK ボタンのクリック→ 口座指定画面へ

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
ローカルロ座都	<b>番号変更・削除</b>	$G - 2 \ 0 \ 0$

歳入金等以外の口座について、ローカル口座番号の登録対象画面を変更し、またはローカルロ 座番号の削除を行う<sup>(注)</sup>。

(注) 変更等を行ったローカルロ座番号は、ただちに有効となる。ただし、複数台の端末により統合国庫記帳システムを利用している代理店において、ローカルロ座番号の変更等の時点で別の端末で【国庫金勘定事務】のメニューを利用していたときは、当該別の端末ではただちに有効とはならず、【国庫金勘定事務】のメニューから事務選択画面に戻ることにより有効となる。

口座指定画面

印刷 ヘルブ
ローカルロ座番号変更・削除・口座指定
変更内容:
④ キャンセル 完了 ③

入力手順 I

- ① 変更内容を選択する (注)
  - (例)登録画面変更………▼ボタンをクリックし、表示されたリストから「登録画面 変更」を選択
  - (注)変更内容については、次のとおりリストから選択する。
    - ・「登録画面変更」……ローカル口座番号の登録対象画面を変更する場合
    - ・「削除」………登録しているローカル口座番号を削除する場合
- ② ローカルロ座番号を入力する(注)
  - (例) 11300003……… [11300003]
  - (注) ローカルロ座番号を入力し、または検索機能(一覧による検索)を利用して選択 する。
  - 関連項目:ローカルロ座番号を登録したロ座の照会は、索引番号:G-300【マスター 維持管理-ローカルロ座番号照会】へ
- 完了の入力をする
   完了 ボタンのクリック

- ・①で「登録画面変更」を選択した場合→入力画面へ
- ・①で「削除」を選択した場合→確認画面へ

(参考)

④ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

入力画面



#### 入力手順Ⅱ

① 現在の登録対象画面について変更の入力をする

(例)「その他支払」を登録対象画面から外す場合……「その他支払」の左横の√ をクリ ック(□に表示が変わる。)

# ② 確認の入力をする 確認 ボタンのクリック→ 確認画面へ(変更後の登録対象画面が表示される。) (参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

確認画面(注)



(注) ローカルロ座番号の登録を削除する場合には、画面の名称が「ローカルロ座番号削除・確認」 となる。

#### 入力手順Ⅲ

① 表示された登録対象画面等に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 結果確認画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

結果確認画面 (注1) (注2)		
	印刷	ヘルブ
ローカルロ座番号変更・結果確認		
■177006I:処理が完了しました		
ОК (1)		

(注1) エラーの場合には、エラーメッセージが表示される。

(注2) ローカルロ座番号の登録を削除する場合には、画面の名称が「ローカルロ座番号削除・ 結果確認」となる。

入力手順IV

エラーがないことを確認し、OKの入力をする
 OK ボタンのクリック→ 口座指定画面へ

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
ローカルロ	座番号照会	G-300

歳入金等以外の口座について、ローカル口座番号を登録した口座の照会を行う。

なお、他店が登録したローカルロ座番号を照会することはできない。



入力手順 I

(例)「一括」………「一括」の左横の○をクリック(「●」が表示される。)

(注1) 照会区分については、次のとおり選択する。

・「一括」………………ローカルロ座番号を登録したすべての口座を 照会する場合

 「ローカル口座番号(FromTo)」…ローカル口座番号を入力することにより、当該口座番号を登録した口座を照会する場合 (入力フィールドに開始番号および終了番号 を入力することにより、複数の口座を照会す ることが可能。) ・「画面単位」………ローカルロ座番号の登録対象画面を選択する ことにより、口座を照会する場合

> 使用有無 あり あり なし なし あり

なし あり あり

あり

なし

<u>あり</u> なし

あり あり あり あり

(注2) ①で「ローカルロ座番号 (FromTo)」を選択する場合には、開始番号の入力については必須であるが、終了番号の入力については任意。

(参考)

③ キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。 → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

		ロ ー カ ル ロ 座 番 号 一 覧	
項目	J-K	名 称 等	対 象 画 面
ローカルロ座番号	11300003		現金受
取引店	0001130	新橘代理店	政府小切手
取引官庁	00063659	港社会保険事務所	財政融資資金貸付指図書
			その他支払
宦職			通常振替
年度		平成16年度	振替先固定(国庫金振替明細表入力)
所管庁			振替元固定
計算科目	1047	預託金	組替
部局等または勘定			返納金れい入(現金)会計センター分
項			返納金れい入(現金)以外分
			返納金れい入(振替)会計センター分
財政融资资金区分			返納金れい入(振替)以外分
歲出入外口 座区分			外国送金取組不足額等入力
国庫金未整理区分			支払未済額
財政融资资金預託金種別			更正等入力(取消・変更)
			証券不渡(除く歳入金等)
軍票発行高整理種別			帳簿照会・その他帳簿
負担会計			
請求先			
取扱店			

出力画面(出力帳票例)

(組替元) (組替元) 計算料目 所管庁

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
歳入金等ローカ	ルロ座番号新設	G-400

歳入金等の口座について、使用頻度の高いものに自店で独自にローカル口座番号<sup>(注1)(注2)</sup>を 付番し、その登録を行う<sup>(注3)</sup>。

- (注1)歳入金等ローカルロ座番号については、各店において、歳入金等以外のローカルロ座番号と合わせて120口座まで登録することができる。
- (注2)歳入金等ローカルロ座番号は、年度ごとに登録する必要がある(旧年度分の歳入金等ロー カルロ座番号については、不要となった時点で削除する。)。
- (注3)登録したローカルロ座番号は、ただちに有効となる。ただし、複数台の端末により統合 国庫記帳システムを利用している代理店において、ローカルロ座番号の登録時に別の端末 で【国庫金勘定事務】のメニューを利用していたときは、当該別の端末ではただちに有効 とはならず、【国庫金勘定事務】のメニューから事務選択画面に戻ることにより有効とな る。

口座指定画面

印刷 ヘルブ
歳入金等ローカルロ座番号新設・口座指定
取扱庁: 00018151 ▼ 関東財務局
② キャンセル 完7 ①

入力手順 I

1 指定した取扱庁名に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
 完了 ボタンのクリック→ 入力画面へ

(参考)

② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
 → ホーム画面(マスター維持管理) (メインメニュー) へ

入力画面

(中間) ヘルブ
歳入金等ローカルロ座番号新設・入力
ローカルロ座番号: 年度: 平成17年度 取扱庁: 関東財務局 計算科目: 一般会計 所管庁: 財務省
② 2 キャンセル 3
入力手順Ⅱ
① 歳入金等ローカルロ座番号を入力する (注)
(例) 18227 [18227]
(注)数字と「-」(ハイフン)のみを使用し、8桁以内で入力する。
<ul> <li>② 確認の入力をする</li> <li>「確認」ボタンのクリック→ 確認画面へ</li> </ul>
(参考)
<ol> <li>キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。</li> </ol>
→ ホーム(マスター維持管理)画面(メインメニュー)へ
#### 確認画面

		印刷 ヘルブ
歳入金等ロー	-カルロ座番号新設・	確認
ローカルロ座番号: 年度: 取扱庁: 計算科目: 所管庁:	: 18227 平成17年度 関東財務局 一般会計 財務省	
		② キャンセル 完7 ①

### 入力手順Ⅲ

- ① 表示された口座名称等に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
  完了 ボタンのクリック→ 結果確認画面へ
- (参考)
  - ② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
    → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

結果確認画面(注)

印刷 ヘルフ				
歳入金等ローカルロ座番号新設・結果確認				
■177006I:処理が完了しました				
OK 1				

(注) エラーの場合には、エラーメッセージが表示される。



メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
歳入金等ローカ	ルロ座番号削除	G – 5 0 0

概要

歳入金等の口座について、ローカル口座番号の削除を行う<sup>(注)</sup>。

(注)削除を行ったローカルロ座番号は、ただちに有効となる。ただし、複数台の端末により統 合国庫記帳システムを利用している代理店において、ローカルロ座番号の削除時に別の端末 で【国庫金勘定事務】のメニューを利用していたときは、当該別の端末ではただちに有効と はならず、【国庫金勘定事務】のメニューから事務選択画面に戻ることにより有効となる。

口座指定画面

印刷 ヘルブ
歳入金等ローカルロ座番号削除・ロ座指定
ローカルロ座番号: 18227 ▼
② キャンセル 完了 ①

#### 入力手順 I

- ① 指定した歳入金等ローカルロ座番号が表示されていることを確認し、完了の入力をする
  「完了」ボタンのクリック→ 確認画面へ
- (参考)
  - ② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
    → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

#### 確認画面

		<b>印刷</b> ヘルフ
歳入金等ロー	-カルロ座番号削除	・確認
ローカルロ座番号: 年度: 取扱庁: 計算科目: 所管庁:	: 18227 平成17年度 関東財務局 一般会計 財務省	② キャンセル (完了) ①
入力手順Ⅱ		

- ① 表示された口座名称等に誤りがないことを確認し、完了の入力をする
  完了 ボタンのクリック→ 結果確認画面へ
- (参考)
  - ② キャンセルボタンをクリックすると、入力したデータがすべて消去される。
    → ホーム (マスター維持管理) 画面 (メインメニュー) へ

結果確認画面(注)

印刷 ヘルフ					
歳入金等ローカルロ座番号削除・結果確認					
OKI					

(注) エラーの場合には、エラーメッセージが表示される。

入力手順Ⅲ

$\bigcirc$	エラーがないことを確認し、	OKの入力をする
	OK ボタンのクリック→	口座指定画面へ

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
歳入金等ローカ	$G - 6 \ 0 \ 0$	

#### 概要

歳入金等の口座について、ローカル口座番号を登録した口座の照会を行う。 なお、他店が登録したローカル口座番号を照会することはできない。

照会画面



## 出力画面 (出力帳票例)

	**			B1000Z 0001130 BAPLAN	k11482 2006-02-27 16:%2:48		
				歳入金	等ローカル口座番号一覧		1
_	ローカルロ座香号	年虔	取扱庁		計算科目	所管庁	
	18227	平成17年度	開東財務局		一般会計	財務省	
	18228	平成17年度	趙町税務署		國親収納全藝理賢金		
							BND

メインメニュー	マスター維持管理	索引番号
事務選択画	面(戻る)	$G - 7 \ 0 \ 0$
概 要		

(概 要) 【マスター維持管理】の各メニューを閉じ、事務選択画面を表示する。

# 別 表

目 次

- 別表1 権限者のユーザー IDおよびパスワードの入力を要する処理(権限者承認取引)一覧
- 別表2 「摘要」の種類および内容

権限者のユーザー IDおよびパスワードの入力を要する処理(権限者承認取引)一覧

	メインメニュー	索引番号	画面	備考
	通常入力-外国送金取組不足額等入力	A-500	外国送金取組不足額等入力・確認	
	諸報告-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)	$C - 0 \ 0 \ 0$	国庫金受払集計報告(代理店直扱分)・確認	
	更正等入力-取消・変更-振替	D-000	更正(取消・変更)(振替)・確認	入力当日に自店更正する場合を除く
玉	更正等入力-取消・変更-振替以外	D-010	更正(取消・変更)(振替以外)・確認	入力当日に自店更正する場合を除く
庫	更正等入力-追加-現金受	D-100	更正(追加)・現金受・確認	
金斯	更正等入力-追加-現金払-政府小切手		更正(追加)・政府小切手・確認	
國定	更正等入力-追加-現金払-その他支払		更正(追加)・-その他支払・確認	
事	更正等入力-追加-振替-通常振替		更正(追加)・通常振替・確認	
務	更正等入力-追加-振替-振替元固定		更正(追加)・振替元固定・確認	
	更正等入力-追加-組替		更正(追加)・組替・確認	
	更正等入力ー追加ー返納金れい入ー現金ー会計センター分		更正(追加)・返納金れい入(現金)会計セ ンター分・確認	

メインメニュー		索引番号	画面	備考
	更正等入力ー追加ー返納金れい入ー振替ー会計センター分	D-100	更正(追加)・返納金れい入(振替)会計セ ンター分・確認	
	更正等入力-追加-外国送金取組不足額等入力		更正(追加)・外国送金取組不足額等入力・ 確認	
	更正等入力-証券不渡(除く歳入金等)	$D - 2 \ 0 \ 0$	更正(証券不渡(除く歳入金等))・確認	
	更正等入力-支払未済額	D-300	更正 (支払未済額)・確認	
国庫	更正等入力-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)	D-400	更正(国庫金受払集計報告(代理店直扱 分))·確認	
金 勘	計表照会日次(振替済書等)	F-010	計表照会(日次)[04]	振替済書、振替済通知書または訂正 済通知書の照会
定事	計表照会月次(国税収納金整理資金支払金月計突合表)	F-110	計表照会(月次)[05]	国税収納金整理資金支払金月計突合 表の照会
務	計表照会-月次(国税資金支払未済繰越金月計突合表等)	F - 1 2 0	計表照会(月次)[08]	国税資金支払未済繰越金月計突合 表、預託金月計突合表、保管金月計 突合表(保管金)、保管金月計突合表 (供託金)、特別調達資金月計突合表 または公庫預託金月計突合表の照会
	入力終了	H-000	入力終了	
	入力終了取消	$I - 0 \ 0 \ 0$	入力終了取消	

#### 「摘要」の種類および内容

【国庫金勘定事務-通常入力-組替】

1. 振替元

摘要名	内容
国税資金支払未済繰越金へ	国税収納金整理資金から国税資金支払未済繰越金へ振り替える場合
国税収納金整理資金へ組入	国税資金支払未済繰越金を国税収納金整理資金に組入れる場合
取引店変更	官庁等が取引店を他店に変更する場合
移し整理	財務大臣通達等に基づいて移し整理を行う場合

#### 2. 振替先

摘要名	内容
取引店変更	官庁等が取引店を他店に変更する場合
移し整理	財務大臣通達等に基づいて移し整理を行う場合

書 式

目 次

第1号書式 統合国庫記帳システムのユーザーID登録等依頼書(代理店・代理店本部用)

- 第2号書式 削除
- 第3号書式 削除
- 第4号書式 削除
- 第5号書式 コンピューターウィルス検知テスト記録簿
- 第6号書式 残高記録簿
- 第7号書式 削除
- 第8号書式 削除

#### 統合国庫記帳システムのユーザーID登録等依頼書(代理店・代理店本部用)

年 月 日

第1号書式

#### 日本銀行業務局事務統括グループ あて (維持管理事務取扱部署)

統合国庫記帳システムのユーザーIDについて、下記のとおり依頼します。

記

取 引 店 コ ー ド (所属代理店)	所属代理店名

						(日本銀行使用欄)		
依頼事項 (該当箇所の左枠に○を付す)	適用開始希望日	権限区分 (オペレータ または権限者)	代行入力権限付与 (当該代理店の取引店 コードを記入する)		ユーザー I D	ユーザー名	初期パスワード	適用開始日
登録								
抹消								
変更(代行入力権限)				Ĩ				
パスワードの初期化・ 入力規制解除				Ī				
				Ī				

【記入要領】

1. 依頼元名欄には、代理店から依頼する場合は代理店名を記入する。代理店本部から依頼する場合は金融機関名および部署名を記入する。

2. 登録を依頼する場合には、依頼事項、適用開始希望日、権限区分、代行入力権限付与(代行権限の付与を行う場合)欄に記入する。

3. 抹消を依頼する場合には、依頼事項、適用開始希望日、ユーザー I D欄に記入する。

4. 代行入力権限の変更を依頼する場合には、依頼事項、適用開始希望日、代行入力権限付与(変更後の内容を全て記入)、ユーザーID欄に記入する。

5. パスワードの初期化・入力規制解除を依頼する場合には、依頼事項、ユーザーID欄に記入する。

【備考】

日本銀行が送付するユーザーID管理マスター一覧には、「権限区分コード」としてオペレータの場合には「1」が、権限者の場合には「2」が、それぞれ印字される。

#### 300

(依頼元名)

上加合け四

- 第2号書式 削除
- 第3号書式 削除
- 第4号書式 削除

コンピュータウィルス検知テスト記録簿

(代理店名)

	端	末番号					害仁老
テスト実施日			ウィルス の有無	実施者 確認印	ウィルス の有無	実施者 確認印	確認印
年	月	日	有 無		有無		
年	月	日	有 無		有無		
年	月	日	有 無		有無		
年	月	日	有無		有無		
年	月	日	有 無		有無		
年	月	日	有 無		有無		
年	月	日	有 無		有無		
年	月	日	有 無		有無		
年	月	日	有無		有無		
年	月	日	有 無		有無		

備考1. ウィルスの有無欄については、コンピュータウィルスの有無の調査の結果を〇で囲む。

4. 記入欄の増減等を行って差支えない。

<sup>2.</sup> コンピュータウィルスの有無の随時調査を行った場合において、当該随時調査を行わなかった端末があるときは、該当する欄に斜線を付す。

<sup>3.</sup> 端末番号欄には、端末が特定できる適宜の番号を記入する。なお、端末が1台の場合には、 端末番号欄への記入を省略することができる。

第6号書式

残高記録簿

(帳簿の種類(○印を付す))

預託金内訳帳、保管金内訳帳(区分:保管金)、保管金内訳帳(区分:供託金)、特別調達資金内訳帳、沖縄振興開発金融公庫預託金内訳帳

(日付)

(口座名称)

代理店名

摘 要	借(払)	貸(受)	残

備考1. 各帳簿の記入方式に準じて記入する。

2. 取引の便宜に従って文言等を変更して差し支えない。

3. この残高記録簿を電磁的記録により管理することとして差し支えない。

第7号書式 削除

第8号書式 削除

## 書 式 例

目 次

- 書式例1 統合国庫記帳システムの責任者管理簿
- 書式例2 統合国庫記帳システムのユーザー I D利用管理簿

#### 統合国庫記帳システムの責任者管理簿

(代理店)

責任者氏名	日付	ユーザー I D
	~	
	~	
	~	
	~	
	~	
	~	
	~	
	~	

備考1.責任者に代わり、代理者がユーザーIDの管理に関する事務を実施している場合には、責任者氏名欄に代理者の氏名を記入する。その場合、代理者の氏 名の前に「(代)」と記入する。

2. 責任者または代理者がユーザー I D の貸与または返却事務を行った後、同日中に責任者等の交代を行い、後任の責任者または代理者も同事務を行った場合には、日付欄に責任者等の交代の時刻も記入する。

3. 記入欄の増減等を行って差支えない。

٦

#### 統合国庫記帳システムのユーザーID利用管理簿

代理店)

# [権限区分:オペレータ/権限者] [ユーザーID: ] [ユーザー名: ]

(

[代行入力権限:

利用者氏名	貸与日時	返却日時

備考1.責任者等は、1つのユーザーIDを同時に複数の者に貸与しない。

2. 責任者等は、ユーザー IDを貸与した場合には、利用者に速やかにパスワードの変更を行わせる。

3. 責任者等は、利用者からユーザー IDの返却を受けた場合には、速やかにパスワードの変更を行う。

4. ユーザー名欄には日本銀行から受領した登録処理済の通知のユーザー名欄に記載されたものを記入する。

5. 貸与日時、返却日時欄には日付だけでなく時刻まで記入する。

6. 代行入力権限の登録があるユーザーIDについては、代行入力権限欄に当該権限の対象店名を記入する。代行入力権限を変更した場合には、当該 欄に変更日(適用開始日)と変更内容を記入する。

- 7. 統合国庫記帳システムの責任者管理簿の設置を省略する場合には、すべてのユーザーIDにかかる「統合国庫記帳システムのユーザーID利用管 理簿」の適宜の余白に責任者の氏名と管理対象期間を記入する。なお、責任者に代わり、代理者がユーザーIDの管理に関する事務を実施している ときには、責任者氏名欄に代理者の氏名を記入する。そのとき、代理者の氏名の前に「(代)」と記入する。
- 8. 記入欄の増減等を行って差支えない

# 出力例

目 次

- 出力例1 入力結果確認表(国庫金)
- 出力例2 入力結果確認表(国庫金受払集計報告・代理店直扱分)
- 出力例3 歳出金等支払未済額入力状況確認表
- 出力例4 国庫金処理別受払高表
- 出力例 5 削除
- 出力例6 口座別受払残高一覧
- 出力例7 歳出金等支払未済額入力状況確認表
- 出力例8 削除

出力例1



(注1)帳票の頁番号が印字される。

(注2) エラーの場合には、エラーコードおよびエラーの内容等が印字される。

出力例2



(注1) 帳票の頁番号が印字される。

- (注2) エラーの場合には、エラーコードおよびエラーの内容等が印字される。
- (注3) 訂正分の入力および送信を行った場合には、訂正対象データの入力および送信を行った日 付および入力店名が印字される。

出力例3

			歲出金等支払未済	<b>额入力状況確認表</b>			(注	1)
受付番号			(日付)				(ユーザー10:	]
入力 年度 月分 NO.	計算料目	所管庁	取引官庁	部局等 (勘定)	л <u>і</u>	金額		
	ſ	ſ	ſ	ſ	ſ	ſ		
合計								

(注1) 帳票の頁番号が印字される。

(注2) エラーの場合には、エラーコードおよびエラーの内容等が印字される。

出力例4

	国庫金処理別受払高表(科目別検証用〈添付・入力件数等〉)(注 3) 年度 月分 (注 4)					
((遊口)) /		企 —别計算		5. 株 健 〉 2. 株		
			金 鞭 音 入 力 伴 数	바 다 다		
(注5)			(注5) 隽金ままス	、金 単		
			金額総	H		
			金 額 総 計 (総	: 合 ₩)		
			入力伴 数	総 計		

(注1) 帳票の頁番号が印字される。

- (注2) 取引店名が印字される。
- (注3)受払等区分により[受]、[払]または[計算外]と印字される。また、各区分により出 力項目も異なる(ここでは[受]の出力項目を表示)。
- (注4)集計区分により「自店入力分」、「他店入力分」、「センターからの連動分」、「自店計」、 「管下代理店計」または「本支店・代理店計」と印字される。
- (注5)受払等区分[受]・集計区分「自店計」の帳票にメインメニューの【国庫金勘定事務-諸報告-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)】または【国庫金勘定事務-更正等入力-国庫金受払集計報告(代理店直扱分)】で入力した歳入金等の金額(現金受)のみが印字される(受払等区分[払]・集計区分「自店計」の帳票には歳入金等の金額(現金払)は印字されない)。



(注1) 帳票の頁番号が印字される。

(注2) 取引店名が印字される。

出力例5 削除

出力例6

出力例 7



<sup>(</sup>注) 帳票の頁番号が印字される。

出力例8 削除